



昭和四十七年一月十五日印刷

# 人口問題研究

第 121 号

昭和 47 年 1 月刊行

## 調査研究

- 婦人労働と出産力——非農林就業人口実態調査報告（その4）——……………中野英子…1～12  
 日本の就業者2. 新鋭製鉄所労働者の性格  
 ——K製鉄所における事例研究——……………柴田弘捷…13～25

## 資料

- わが国世帯数の将来推計——昭和46年10月推計——……………濱英彦…26～46  
 「第16回国際連合人口委員会」概況報告……………黒田俊夫…47～56

## 書評

- 安田三郎著『社会移動の研究』（伊藤達也）……………57  
 東北大学医学部公衆衛生学教室『広島県および宮城県における食糧摂取のパターン』  
 （内野澄子）……………58

## 雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——人口問題研究所年報の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——人口問題審議会の答申「最近における人口動向と留意すべき問題点について」——1971年度日本地理学会秋季大会——第44回日本社会学会大会——日本家政学会第23回総会——第7回日本老年学会総会・第13回日本老年医学会総会・第13回日本老年社会科学会総会——日本栄養改善学会第18回総会——第25回日本人類学会日本民族学会連合大会——国際家族計画指導者セミナー——第16回国際連合人口委員会——OECD人口プログラムの活動状況——1970年世界（大陸・主要国別）人口……………59～72

厚生省人口問題研究所

# 調 査 研 究

## 婦 人 労 働 と 出 産 力

——非農林就業人口実態調査報告（その4）——

中 野 英 子

### 目 次

- I はじめに
- II 妊 娠 歴
  - 1 妊娠の結果
  - 2 死産・中絶
  - 3 妊娠中の経過
  - 4 妊娠中の健康管理
- III 出 生 力
  - 1 出生児数
  - 2 結婚持続期間別出生力
  - 3 出生間隔別出生力
  - 4 無子率
- IV 追 加 出 生
  - 1 追加出生意志の有無
  - 2 保 育
- V む す び

### I はじめに

厚生省人口問題研究所は、1970年に「非農林就業人口実態調査」を実施した<sup>1)</sup>。本稿はこの調査のうち、公立小学校有配偶女子教員に関する分析結果の一部であって、長期勤続を前提とする女子専門職の出産力の分析を通して、職業継続と出産力との因果関係の解明を目的とするものである。

1) 本調査に関してすでに発表されたものは、次の通りである。

1. 厚生省人口問題研究所（人口政策部・人口資質部担当），『昭和45年度実地調査非農林就業人口実態調査報告〔概報——主要結果表〕』（実地調査報告資料），1971年3月。
2. 柴田弘捷，「日本の就業者Ⅰ．理容業従事者の社会的性格—非農林就業人口実態調査報告（その1）—」，『人口問題研究所年報』，第16号（昭和46年度），19～24ページ，1971年12月。
3. 中野英子，「主婦の労働力化の要因——非農林就業人口実態調査報告（その2）——」，『人口問題研究所年報』，第16号（昭和46年度），25～30ページ，1971年12月。
4. 青木尚雄・冨沢正子，「就業者の健康について——非農林就業人口実態調査報告（その3）——」，『人口問題研究所年報』，第16号（昭和46年度），31～35ページ，1971年12月。

調査は、全国から、山形県・東京都・徳島県・鹿児島県の4都県を選定し、山間・へき地・離島を除く公立小学校の、満50歳未満の有配偶女子教員をランダムに抽出した典型調査である。

小学校の女子教員は、すでに50%をこえ、初等教育における女子化が、さまざまな社会的問題を提起している。しかし、女子の職業のなかで教員のしめる地位は、かなり高いものであって、男子に多くの就業の機会をもたらした高度経済成長のもとで、高等教育を終えた女子が、専門的知識をよりいかせる場を求めて、教員の女子化率を高めてきた。

女子労働市場における教員の社会的性格については、稿を改める予定であるので、その年齢構成を表1に掲げるとどめる。

なお、本調査の実施に際し、調査のネットとして協力された、山形県・東京都大田区・足立区・徳島県・鹿児島県の各教育委員会、ならびに、徳島県女子教員連盟に対して、深く感謝の意を表するとともに、終始助力を惜しまれなかった、厚生省人口問題研究所の冨沢正子技官に感謝するものである。

表1 年齢構成および構成比(%)

| 年 齢                        | 総 数   | 山 形   | 東 京   | 徳 ・ 島 | 鹿 児 島 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総 数                        | 3,411 | 494   | 872   | 1,569 | 477   |
| 20 ~ 24                    | 55    | —     | 16    | 11    | 28    |
| 25 ~ 29                    | 424   | 47    | 145   | 129   | 103   |
| 30 ~ 34                    | 456   | 66    | 135   | 193   | 62    |
| 35 ~ 39                    | 617   | 92    | 164   | 301   | 60    |
| 40 ~ 44                    | 1,256 | 184   | 299   | 617   | 156   |
| 45 ~ 49                    | 603   | 105   | 112   | 318   | 68    |
| 総 数                        | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 20 ~ 24                    | 1.6   | —     | 1.8   | 0.7   | 5.9   |
| 25 ~ 29                    | 12.4  | 9.5   | 16.6  | 8.2   | 21.6  |
| 30 ~ 34                    | 13.4  | 13.4  | 15.5  | 12.3  | 13.0  |
| 35 ~ 39                    | 18.1  | 18.6  | 18.8  | 19.2  | 12.6  |
| 40 ~ 44                    | 36.8  | 37.2  | 34.3  | 39.3  | 32.7  |
| 45 ~ 49                    | 17.7  | 21.3  | 12.8  | 20.3  | 14.3  |
| 女子教員率 <sup>1)</sup><br>(%) | 50.9  | 55.6  | 55.7  | 57.2  | 30.1  |

1) 学校基本調査速報, 1970年, 文部省。

## II 妊 娠 歴

### 1 妊 娠 の 結 果

まず妊娠の成立からその完結までを検討したい。表2に示すように、総妊娠件数は7,187, そのうち、出生で完結したもの5,695, 現在妊娠中128, 死流産・中絶で中断したもの1,364である。出生は、成立した妊娠の79.2%, 現在妊娠中のものがすべて出生で終るとしても81%であって、20%近い妊娠のロスを示している。40代の出生完結の割合が、20代, 30代より高率であるが、これは、現在妊娠中の少なさによるものであって、妊娠のロスの少なさをも必ずしも意味するものではない。20~24歳

表2 妊娠・出生・死流産・中絶件数

| 年 齢     | 妊 娠 数 | 出 生 数 | 死 流 産 数 | 中 絶 数 | 現 在 妊 娠 中 | 妊 娠   | 出 生  | 死 流 産 | 中 絶  | 現 在 妊 娠 中 |
|---------|-------|-------|---------|-------|-----------|-------|------|-------|------|-----------|
| 総 数     | 7,187 | 5,695 | 688     | 676   | 128       | 100.0 | 79.2 | 9.6   | 9.4  | 1.8       |
| 20 ~ 24 | 39    | 11    | 7       | 5     | 16        | 100.0 | 71.2 | 18.0  | 12.8 | 41.0      |
| 25 ~ 29 | 479   | 341   | 43      | 27    | 68        | 100.0 | 77.3 | 9.0   | 5.6  | 14.2      |
| 30 ~ 34 | 970   | 750   | 111     | 75    | 34        | 100.0 | 78.1 | 11.4  | 7.7  | 3.5       |
| 35 ~ 39 | 1,446 | 1,130 | 147     | 163   | 6         | 100.0 | 81.0 | 10.2  | 11.3 | 0.4       |
| 40 ~ 44 | 2,838 | 2,300 | 263     | 272   | 3         | 100.0 | 82.2 | 9.3   | 9.6  | 0.1       |
| 45 ~ 49 | 1,415 | 1,163 | 117     | 134   | 1         | 100.0 | 79.2 | 8.3   | 9.5  | 0.1       |

(死流産688は、流産413, 死産261, 死流産不明14)

の死流産・中絶の大きさがきわだっているが、他に比較のデータがないにしろ、30%をこえるロスとは異常な数字といわなければならない。25～34歳は、最も旺盛な再生産期間であるにもかかわらず、30代前半に現在妊娠中の急減がみられる。死流産・中絶からみて、現在妊娠中がすべて出生によって完結するとはいいがたく、すべての年齢階級において、20%前後のロスが残される。35歳以上はほぼ再生産を完了した年代であるが、中絶が死流産を上まわり、専門職といえども、出生抑制のかなりの部分を中絶にたよっていることをうかがわせる。30歳後半の現在妊娠中の急減は、やはり最近の傾向の延長線上にある現象とみることもできよう。

これを妊娠順位別にみると、表3の通りである。総妊娠のうち、第1位の妊娠が43%、第1・2位が76%、第1～3位までが92%をしめ、第4位以降の妊娠は、全体の8%をしめるにすぎない。平均して1人が2.1回の妊娠を経験している。

表3 同上妊娠順位別

| 順位  | 妊 娠   | 出 生   | 死流産 | 中 絶 | 現 在<br>妊 娠 中 | 妊 娠   | 出 生  | 死流産  | 中 絶  | 現 在<br>妊 娠 中 |
|-----|-------|-------|-----|-----|--------------|-------|------|------|------|--------------|
| 総 数 | 7,187 | 5,695 | 688 | 676 | 128          | 100.0 | 79.2 | 9.6  | 9.4  | 1.8          |
| 1   | 3,082 | 2,657 | 280 | 88  | 57           | 100.0 | 86.2 | 9.1  | 2.9  | 1.8          |
| 2   | 2,394 | 1,945 | 193 | 210 | 46           | 100.0 | 81.2 | 8.1  | 8.8  | 1.8          |
| 3   | 1,118 | 783   | 134 | 188 | 13           | 100.0 | 70.0 | 12.0 | 16.8 | 1.2          |
| 4   | 433   | 236   | 59  | 144 | 5            | 100.0 | 54.5 | 13.6 | 33.3 | —            |
| 5   | 160   | 76    | 22  | 56  | 7            | 100.0 | 47.5 | 13.8 | 35.0 | —            |

妊娠順位が早いほど出生に結びつく率が高く、したがって、死流産・中絶も少ない。第1・2位の妊娠と、第3位以降のそれとは、かなり明らかな相違をみることができる。すなわち、第3位以降の妊娠は、出生完結率の急速な低下にともなって中絶が増え、第4・5位の殆どが中絶されていることを示している。死流産も同じ傾向を示すが、出生を望むならば、なるべく早い妊娠が安全ということであろう。第3位以降の中絶の大きさとともに、死流産の高さが注目される。流産に関して、比較にたえうるデータがないのが残念であるが、死産より流産のウェイトの高いことから、長期の勤務の中で、妊娠を重ねることの困難さが示される。

## 2 死流産・中絶

出生力の分析を後節にゆずって、死流産・中絶を検討したい。

表4 中絶・死流産率

| 年 齢     | A<br>妊 娠 数 | B<br>中 絶 | B/A<br>(%) | C<br>出 生 | B/C<br>(%) | D<br>死 流 産 | D/C<br>(%) |
|---------|------------|----------|------------|----------|------------|------------|------------|
| 総 数     | 7,187      | 676      | 9.4        | 5,695    | 11.9       | 688        | 12.1       |
| 20 ~ 24 | 39         | 5        | 12.8       | 11       | 45.5       | 7          | 63.6       |
| 25 ~ 29 | 479        | 27       | 5.6        | 341      | 7.9        | 43         | 12.6       |
| 30 ~ 34 | 970        | 75       | 7.7        | 750      | 10.0       | 111        | 14.8       |
| 35 ~ 39 | 1,446      | 163      | 11.3       | 1,130    | 14.4       | 147        | 13.0       |
| 40 ~ 44 | 2,838      | 272      | 9.6        | 2,300    | 11.8       | 263        | 11.4       |
| 45 ~ 49 | 1,415      | 134      | 9.5        | 1,163    | 11.5       | 117        | 10.1       |

出生に対する死流産の割合は12.1%、同じく妊娠4ヵ月以上の死産は4.6%、出産に対する死産の

割合は4.4%であって、たとえば、人口動態統計による出産千対68.6という死産率(1969年)にくらべると、かなり低い。

妊娠に対する中絶の割合は、全体で9.4%、出生対11.9%であって、優生保護統計などにみる中絶率より、格段に低率である。20~24歳が出生対45.5%で、一般の中絶率にやや近いほかは、35~39歳の14.4%をピークとして、10~12%にすぎない。

出生児数別に中絶をみると、出生児2人に中絶経験率が最も高く26.4%、出生児数3人が21.9%であって、これは、表3による妊娠順位が高いほど中絶が多くなる結果と一致し、1子出生後の出生抑制の手段としての中絶がかなり強いことを示唆している。そこで、成立した妊娠の計画性についてふれておきたい。日本におけるパス・コントロールの実施率はかなり高いと予想されるが、本調査では、パス・コントロール

表5 出生児数別中絶率(%)

| 年 齢     | 0 人 | 1 人  | 2 人  | 3 人  |
|---------|-----|------|------|------|
| 総 数     | 5.2 | 14.8 | 26.4 | 21.9 |
| 20 ~ 24 | 9.1 | 9.1  | —    | —    |
| 25 ~ 29 | 3.3 | 6.8  | 12.5 | —    |
| 30 ~ 34 | 2.2 | 9.8  | 21.5 | 18.4 |
| 35 ~ 39 | 4.8 | 25.4 | 28.6 | 28.8 |
| 40 ~ 44 | 7.7 | 15.6 | 27.6 | 20.6 |
| 45 ~ 49 | 4.5 | 23.3 | 28.2 | 20.9 |

の実行・不実行ではなく、それぞれの妊娠が計画的に成立したか否かの質問を設定した。その結果、妊娠の計画的成立は、予想外に低く、総妊娠の44%が計画的であったにすぎない。しかしながら妊娠順位による差が非常に大きく示され、第1位の妊娠の88%が計画的に成立せしめられたのに対して、第2位妊娠以降の計画性は、10%をわずかに上下するにとどまる。パス・コントロールを実行する率の高い若い年齢層の比率が、妊娠順位が高まるほど少なくなることが考えられるが、第2位妊娠以降の、ほとんど計画性がないといっても過言ではない状態は、単に年齢だけによるものとするのはできない。第1位妊娠の出生完結率が高いことから、1子を得たあとは、パス・コントロールがルーズになるのではないかと推測される。この第2位妊娠以降の計画性の低さが、第2位妊娠以降の中絶の高さのかなりの部分を説明するのではないかと考えられる。

ところで、以上に述べたところを既存の資料から得られる結果と比較すると、第1に中絶の低さ、第2に死産の相対的な高さ(死産より流産におうところが大きい)が指摘される。これには2通りの解釈がなりたつだろう。その1は、教員という職業ゆえに、中絶が少ないのは当然であり、死産の高さは、職業と母性保護との両立のむづかしさを示すものという見方である。その2は、中絶のかなりの部分が、流産として申告されたのではないかと疑問である。職業婦人に流産の多いことは当然予想されることであり、また事実でもあるが、現状では、コントローラーがないので、あくまで疑問の段階にとどまる。しかし、本調査の対象者に、婦人科系疾患の既往あるいは慢性病をもつものが、日本人女子のその罹患率を上まわるのは、中絶の後遺症ではないかという疑問をおこさせる。第2位以降の妊娠の計画性の低さからも、中絶が過少に申告された疑いは禁じえない。

### 3 妊娠中の経過

妊娠中の異常の有無は、表6に示されるように、出生で完結した妊娠の19.7%、現在妊娠中の17.2%が異常ありとしている。これに対して、死産の21.4%、中絶の46.1%が妊娠中に異常をきたしており、出生の異常発現率より、高率である。妊娠中の異常が死産に結びつく可能性が強いこと、中絶のある部分が、妊娠中の異常に影響されていることを示すものである。

妊娠初期には、程度の差こそあれ、つわりが経験されるが、正常な勤務にたえられない重いつわりが40%を占めることが注目される。そのうち、病臥を要する重度の妊娠悪阻が、全体の9%あり、中

表 6 妊娠中の異常の有無

| 妊娠の結果 | 総 数   | あ り   | ありの割合(%) |
|-------|-------|-------|----------|
| 総 数   | 7,187 | 1,408 | 19.6     |
| 出 生   | 5,695 | 1,120 | 19.7     |
| 死 流 産 | 688   | 147   | 21.4     |
| 中 絶   | 646   | 119   | 46.1     |
| 現在妊娠中 | 128   | 22    | 17.2     |

絶されたものの4割前後が重度の妊娠悪阻を経験している。妊娠中の異常を病名別に示すと、表7の通りである。病名は特に主要なものひとつだけをとった。ここでは、重度の妊娠悪阻、妊娠腎、妊娠中毒症の大きさが注目される。出生で完結したものの切迫流産にくらべると、死流産のそれがやはり大きく、中絶は、妊娠中の異常が原因の多くをしめることを示している。

表 7 妊 娠 中 の 病 気

| 妊娠の結果 | 総 数   | ①    | ②    | ③    | ④    | ⑤   | ⑥   |
|-------|-------|------|------|------|------|-----|-----|
| 総 数   | 100.0 | 25.9 | 11.2 | 22.9 | 14.4 | 1.1 | 4.9 |
| 出 生   | 100.0 | 24.7 | 9.6  | 25.7 | 16.1 | 0.2 | 5.6 |
| 死 流 産 | 100.0 | 22.4 | 27.2 | 15.0 | 10.2 | 4.8 | 2.0 |
| 中 絶   | 100.0 | 42.9 | 2.5  | 9.2  | 4.2  | 5.9 | —   |
| 現在妊娠中 | 100.0 | 18.2 | 31.8 | —    | 13.6 | —   | —   |

- ① 重度の悪阻
  - ② 切迫流産
  - ③ 妊 娠 腎
  - ④ 妊娠中毒症・子癇
  - ⑤ 子宮外妊娠
  - ⑥ 妊娠貧血
- 総数は その他を含む

現在妊娠中の切迫流産が高率を示していることから、妊娠が終了するまでに、今後かなりのロスが予想される。

以上の経過ののちに分娩にいたるわけであるが、分娩のうち、正常分娩が82.6%、異常分娩は17.4%であり、妊娠順位が高まるほど、正常産の割合がふえている。異常分娩の内わけは、表8の通りである。帝王切開、早期破水、鉗

表 8 妊娠中の異常の有無別異常分娩の割合 (%)

| 妊娠中の異常 | 総 数   | 帝王切開 | 鉗子分娩 | 胎盤異常 | 出 血<br>(弛 緩) | 微弱陣痛 | 胎位異常 | 早期破水 | その他不明 |
|--------|-------|------|------|------|--------------|------|------|------|-------|
| あ り    | 100.0 | 19.9 | 11.5 | 5.6  | 6.3          | 9.8  | 8.4  | 13.9 | 24.6  |
| な し    | 100.0 | 17.8 | 17.1 | 7.6  | 6.4          | 8.8  | 17.3 | 16.6 | 8.4   |

子分娩、胎位異常が大きい。

妊娠中の異常のあったもののうち、異常分娩の割合は35.4%であるが、妊娠中の異常のないものの異常産は61%で、一見矛盾するようであるが、妊娠中の異常の重度のものは、分娩にいたるまでに、死流産・中絶などによって、妊娠が終了するものと解すべきであろう。

分娩終了後の閉経期間を経て、妊娠成立から完了までのひとつのサイクルを終るわけであるが、この分娩後閉経期間の長短は、人口学的に重要な意味をもつものである<sup>2)</sup>。この問題に関しては、近く分析結果を発表の予定であるので、分娩後閉経期間が、時代とともに短縮化の方向にあることを指摘するにとどめる。

#### 4 妊娠中の健康管理

次に、妊娠中の健康管理についてふれたい。

表9にみられるように、全体の半数しか定期健康診断をうけていない。高い年齢層ほど健康診断の

2) 舘 稔・中野英子、「分娩後閉経期間の人口学的意義——アメリカ家族計画運動 50 周年に寄せて——」、『人口問題研究所年報』第11号(昭和41年度), 34~38ページ, 1966年11月。

表 9 妊娠中の健康管理 (%)

| 年 齢     | 妊 娠   | ①    | ②    | ③    |
|---------|-------|------|------|------|
| 総 数     | 100.0 | 50.4 | 29.3 | 6.5  |
| 20 ~ 24 | 100.0 | 54.5 | 15.2 | 18.2 |
| 25 ~ 29 | 100.0 | 72.2 | 15.4 | 6.9  |
| 30 ~ 34 | 100.0 | 68.0 | 22.7 | 5.6  |
| 35 ~ 39 | 100.0 | 53.8 | 27.4 | 8.7  |
| 40 ~ 44 | 100.0 | 43.0 | 33.4 | 6.8  |
| 45 ~ 49 | 100.0 | 35.8 | 36.7 | 8.8  |

- ① 定期的に健康診断をうけた  
 ② 異常がない限りうけない  
 ③ 異常があってもなかなかうけられない

受診率が悪く、逆に異常があれば受診する、あるいは、異常があっても受診しにくいという率が高まる。これは、教員の女子化率の高まりとともに、母性保護の条件が少しずつよくなっていることを示すものであろうが、しかし、望ましい健康管理には、まだ相当な距離のあることを物語っている。また、女子教員率の高さと、定期健康診断の受診率は、相関の関係にあり、女子教員率の高い地域は、低いところにくらべて、相対的に母性保護の条件がよくなっており、労働条件の改善には、女子の労働力人口の厚みが必要であることを教えている<sup>3)</sup>。

### Ⅲ 出生力

女子労働者の出生力の低さは、一般によく知られるところであるが、女子の就労と低出生力との因果関係を解明する蓄積は、あまり多くないように思われる。有配偶女子の就労には、大別して2つのタイプがある。その1は、結婚前から職業を継続する型であり、その2は、再生産期間の一部または大部分を終了したのちに就労する型である。そしてそのいずれにも、就労しない女子にくらべて出生力の低さがみとめられるが<sup>4)</sup>、殊に前者では、出生行動を優先させるか、職業継続をとるかの選択が、就労と低出生力との因果関係をとくカギになるように思われる。したがって本章では、職業継続と、出生力との関連を中心に分析を試みる。

#### 1 出生児数

表10にみられるように、出生児数分布は、2人が47.1%で最も多く、1人、0人の順である。3人以下が0人も含めて97.8%をしめ、4人以上は2.2%にすぎない。これを、厚生省人口問題研究所の第4次出産力調査<sup>5)</sup>と比較すると、低出生児数の分布の比重が高く、3人以上出生の割合の低さが特

3) 大阪府教育委員会は、大阪府公立学校女子教職員(小・中・高校)のうち、昭和42年4月1日~昭和43年9月30日までの間に分娩したものの1,078名について、分娩前後における健康状況の調査を行った。

その結果はおおよそ次のようである。

妊娠中の病気あり 50.3%, 病気なし 49.7%。

病気の期間は、1カ月以内 41.4%, 3カ月以内 32.8%, 6カ月以内 15.4%, 6カ月以上 10.4%。

治療のために使った休暇の種類は、年次休暇 35.8%, 病気欠勤 9.7%, 普通どおり出勤 29.3%。

健康診断受診回数は、4回以下10.0%, 5~9回22.3%, 10~14回38.0%, 15~19回, 19.4%, 20回以上10.3%。

分娩は、難産 35.0%, 正常産 65.0%。

産前休暇は、0週 9.7%, 1~4週60.7%, 5週以上30.6%。

産後休暇は、7週以下16.7%, 8~9週18.2%, 10週以上65.1%。

産後の健康状態は、健康体とみられるもの43%, 若干は疾病のあるもの39%, 有病のもの18%。

・「公立学校女子教職員分娩による健康状況調査集計」昭和44年1月、大阪府教育委員会保健体育課(謄写資料)

4) 中野英子、「第4次出産力調査における婦人労働の分析」、『人口問題研究所年報』第12号(昭和42年度)、64~67ページ、1967年10月。

および前掲(注1)の2)の文献を参照。

5) 厚生省人口問題研究所における出産力調査の最近のものについては、次を参照。(次ページへつづく)

表10 出生児数別分布 (%)

| 出生児数 | 本調査   | 母と同居のもの | 第4次 <sup>1)</sup> 出産力調査 |
|------|-------|---------|-------------------------|
| 総数   | 100.0 | 100.0   | 100.0                   |
| 0人   | 13.7  | 11.1    | 8.3                     |
| 1    | 23.7  | 18.8    | 20.5                    |
| 2    | 47.1  | 30.2    | 53.1                    |
| 3    | 13.3  | 21.1    | 15.6                    |
| 4    | 2.0   | 10.2    | 2.3                     |
| 5    | 0.2   | 5.0     | 0.1                     |
| 6～   | 0     | 3.6     | —                       |

1) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの。  
以下に同じ。

表11 平均出生児数 (人)

| 年齢    | 本調査  | 1960年国勢調査 | 第4次出産力調査 | 1970年国勢調査          |
|-------|------|-----------|----------|--------------------|
| 総数    | 1.67 | 2.50      | 2.32     | 2.72 <sup>1)</sup> |
| 20～24 | 0.20 | 0.70      | 0.70     | 0.71               |
| 25～29 | 0.80 | 1.42      | 1.45     | 1.35               |
| 30～34 | 1.64 | 2.27      | 2.17     | 1.92               |
| 35～39 | 1.83 | 2.86      | 2.64     | 2.13               |
| 40～44 | 1.83 | 3.48      | 3.21     | 2.38               |
| 45～49 | 1.93 | 4.17      | 3.98     | 2.77               |

1) すべての年齢の女子の平均出生児数  
1970年国勢調査1%抽出速報

## 2 結婚持続期間別出生力

平均出生児数を、結婚持続期間別にみると、表12のような結果が得られる。すなわち、結婚0～4年において、第4次出産力調査で指摘されたような出生力回復のきざしは、本調査の場合には認められない。のみならず、結婚5年以上の追加出生力のスピードダウンは、かなり急である。

教員が、平均して1子を得るのは、20代では

に明らかである。また、本調査の対象者のうち母と同居するものの出生児数別分布は、表10にみられるように、明瞭な違いがある。このことは、妻が職業を続けるために、いかにその母の家事労働力が貢献しているかを物語るものであろう。

年齢階級別にみた平均出生児数によると、女子教員のそれは、どの年齢でも2人に達することなく、1970年国勢調査による平均出生児数の61%にとどまる。国勢調査や第4次出産力調査においては、年齢を加えることによる出生力の追加が明らかであるが、本調査ではその力が非常に弱い。特に35歳以上の出生の追加が微力で、近年の日本人女子の35歳以上の追加出生の弱さをさらに下まわる。最も出生力の高い25～29歳においても、1970年国勢調査の59%にとどまり、結婚年齢が日本人女子の平均より1年おそいことを考慮に入れたとしても、再生産力の最も強い年代における出生抑制の強さを予想させる。また、20～24歳の出生力の低さは学歴から考えても、出生行動に寄与する時間的な量が少ないので、無理からぬ現象ともいえよう。教員の平均出生児数の低さは、25～34歳の最も出生力の強い年齢層における出生忌避がきめてになっていると考えられる。

表12 結婚持続期間別平均出生児数 (人)

| 結婚持続期間 | 本調査                | 1960年国勢調査 | 第4次出産力調査 |
|--------|--------------------|-----------|----------|
| 総数     | 1.67 <sup>1)</sup> | 2.47      | 2.31     |
| 0～4    | 0.68               | 0.76      | 0.84     |
| 5～9    | 1.53               | 1.89      | 1.86     |
| 10～14  | 1.78               | 2.63      | 2.41     |
| 15～19  | 1.83               | 3.20      | 2.83     |
| 20～    | 2.13               | 4.26      | 3.90     |

1) 結婚持続期間不明を含む。

青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)～(その4)」、『人口問題研究』、第90、93、95および96号、1964年3月、1965年1月、1965年7月および1965年10月。

青木尚雄・中野英子『第1～4次出産力調査結果の要約』(人口問題研究所研究資料第177号)、1967年7月1日。

小林和正、「第5次出産力調査結果の分析(1)～(6)」、『人口問題研究』、第110、112、113、115、119および120号、1969年4月、1969年10月、1970年1月、1970年7月、1971年7月および1971年10月。



表13 結婚持続期間別年齢別平均出生児数 (人)

| 結婚持続期間 | 総数   | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数     | 1.67 | 0.20  | 0.80  | 1.64  | 1.83  | 1.83  | 1.93  |
| 0~4    | 0.68 | 0.51  | 0.86  | 0.85  | 0.80  | 0.92  | 0.28  |
| 5~9    | 1.53 | —     | 1.61  | 1.61  | 1.70  | 1.45  | 1.42  |
| 10~14  | 1.78 | —     | —     | 2.00  | 1.87  | 1.97  | 1.46  |
| 15~19  | 1.83 | —     | —     | 2.29  | 1.89  | 1.86  | 1.72  |
| 20~    | 2.13 | —     | —     | —     | 2.42  | 2.26  | 2.12  |

といえる。

### 3 出生間隔別出生力

出生間隔から出生力をみると、すでに、第4次出産力調査において、日本人の出産のパターンが、2~3人の少産におちつき、しかもその出生間隔の短縮化が指摘されたところであるが、本調査でも、年齢が若いほど、出生順位を無視した出生間隔の短縮が明らかである(表14)。しかしながら、多子出生ほど相対的に出生間隔が短くなる一般的傾向は、本調査ではみとめられず、また、結婚から第1子までの間隔が非常に長く、結婚直後の出産延期の強い意志を感じさせる。とはいうものの、全体としては、出生間隔の短い少産のパターンへの移行は、本調査の場合にも認めることができる。結婚から第1子、第1子から第2子への出生間隔の長さは、年齢との相関を強めており、35歳ごろを境として、それ以下の年齢における出生のパターンに、出生数は少ないながら、より短い間に出生行動を一括しようとする傾向をよみとることができる。ことばをかえれば、長期の勤続を前提とする女子は、結婚直後の出生を強く抑制するものの、その後は、なるべく短い期間に出生行動をまとめてしまう傾向を示しており、そうしなければ、職業との両立をはかることがむづかしいともいえよう。

### 4 無子率

最後に、表16にしたがって、無子率について簡単にふれたい。他の調査よりきわだって無子率の高いことが、まず注目されよう。特に、25~29歳の36%が無子にとどまることは、先に述べたように、再生産力の強いはずのこの年齢層における出生延期が、全体の低出生を規制する一因となっていることを示すものである。しかも、この年齢の23%が無妊であることは、結婚直後の妊娠忌避の強さを意味するものと思われる。40代における無妊と無子の高さは、今後の出生をほとんど期待できないと考えられるので、結果的には

実現せず、30~34歳にまたねばならないこと、結婚後5~9年を要することは、いわば最も再生産の旺盛な年齢層における出生抑制の強さを示すものであって、この年齢層の低出生に、その後の追加出生力の弱さが加わって、教員全体の低出生力を形成している

表14 出生間隔 (年)

| 総数      | 3.80 |
|---------|------|
| 20 ~ 29 | 2.98 |
| 30 ~ 34 | 3.62 |
| 35 ~ 39 | 3.79 |
| 40 ~ 49 | 3.93 |

表15 出生児数別出生間隔 (年)

| 出生児数  | 出生間隔                 |
|-------|----------------------|
| 1人    | 3.56 <sup>1)</sup>   |
| 2     | 3.84                 |
| 3     | 3.92                 |
| 4 ~ 5 | (3.78) <sup>2)</sup> |

1) 現在妊娠中で、1970年中に出産予定のものも含めると3.48年となる。

2) 少数観察のため4~5人の平均をとった。

表16 無子率 (%)

| 年齢      | 本調査  | うち無妊 | 1960年国勢調査 | 第4次出産力調査 |
|---------|------|------|-----------|----------|
| 総数      | 13.7 | 9.7  | 12.9      | 11.1     |
| 20 ~ 24 | 80.0 | 40.0 | 43.9      | 44.8     |
| 25 ~ 29 | 35.6 | 23.1 | 17.7      | 15.7     |
| 30 ~ 34 | 9.9  | 6.8  | 8.1       | 6.0      |
| 35 ~ 39 | 6.8  | 5.5  | 6.5       | 4.0      |
| 40 ~ 44 | 9.3  | 7.0  | 6.9       | 5.0      |
| 45 ~ 49 | 11.1 | 9.5  | 7.1       | 4.8      |

子どものないことが、職業の継続をよりうながしたともいえる。しかし、この表に関する限りにおいては、無子または無妊が勤続年数をより長くした直接的動機の一部とはいいがたく、やはり他のクロスとの結果に依らなければならない。

#### IV 追加出生

前章において示された出生力の構造は、以下に述べる今後の追加出生意志の分析に、大きなかかわりをもつものである。すなわち、追加出生意志のないものについては、少ない出生数で出生行動を完結してしまおうとする社会的心理的要因が明らかにされるであろうし、追加出生意志のあるものについては、今後の出生力の動向に何らかの指針が示されるのではないだろうか。さらに、就学前の乳幼児の保育に関する分析を加えることによって、低出生力の実態や、今後の追加出生の可能性を、さらに明らかにすることができると思われる。

##### 1 追加出生意志の有無

追加出生の意志は、全体としては、かなり低く、追加出生意志ありが15%、なしが77%である。追加出生の意志あるもののうち、87%が母と同居しており、この母の存在は、生まれたあとの子どもの保育を最小限度保証するものとして、期待されている。出生児数2人以上の今後の追加出生はほとんど望まれておらず、出生児数1人の場合も、追加出生なしが、追加出生ありの2倍近くを示し、さらに出生児数0人においても、追加出生の意志はきわめて弱い。

追加出生の意志ありの希望人数は、表17に示すように、

表17 追加出生の人数別出生児数  
(満40歳未満の追加出生意志ありのみ)

| 追加出生の人数 | 総数 <sup>1)</sup> | 0人    | 1人    | 2人    | 3人    |
|---------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 総数      | 100.0            | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| あと1人    | 62.2             | 37.5  | 66.0  | 88.6  | 77.8  |
| あと2人    | 30.3             | 41.9  | 31.3  | 8.9   | 11.1  |
| あと3人    | 5.2              | 14.0  | 2.3   | 1.3   | —     |
| 不明      | 2.3              | 6.6   | 0.3   | 1.3   | 11.1  |

1) 出生児数4人以上を含む

あと1人が圧倒的である。今後の追加出生は、現在の年齢に左右されることはもちろんであるが、年齢による追加出生意志の有無より、出生児数によるその差の方が、よりはっきりしているように思われる。すなわち、40歳未満では、出生児数にかかわらず、あと1人またはあと2人を希望し、意識における希望子ども数は、決して小さくはない。しかも出生児数1人の場合も、2人、3人の場合も同じくあと1人を望んでおり、現在の子ども数にもう少しプラスしようとする意志がうかがわれる。しかしながら、全体としてみた時に、追加出生を希望する割合は非常に小さいので、追加出生の意志が全体の出生力を高めるには、まだ力が弱いといわなければならない。

追加出生の意志なしの理由は、半数が年齢的に無理だからと答えている。そこで40歳未満に限ると47%が「これ以上子どもが増えると、仕事と家庭との両立が困難」とし、32%が「現在子ども数で充分」、10%が「望ましい保育施設がない」ことを理由としている。その理由を出生児数別にみると、表18のようになる。

理由①は、ほとんど40代だけでしめられる。少なくとも教員自身は、30代後半でも、出産の意志はあるので、それにもかかわらず、出生行動に発現しないのは、②以下の理由によるものと考えられる。②以下の理由をあげたものは、ほぼ30代に限られる。理由②によると、満足する現在子ども数は2人ないし3人であり、仕事と家庭との両立は、子ども2人が限度と意識されている。とすると、平

表18 追加出生意志なしの理由別出生児数

| 理由 | 総数 <sup>1)</sup> | 0人  | 1人   | 2人   | 3人   |
|----|------------------|-----|------|------|------|
| ①  | 100.0            | 6.6 | 25.1 | 52.1 | 14.0 |
| ②  | 100.0            | 0.7 | 3.9  | 45.5 | 41.8 |
| ③  | 100.0            | 3.4 | 25.4 | 63.6 | 7.6  |
| ④  | 100.0            | 0.6 | 12.8 | 75.3 | 10.1 |

1) 出生児数4人以上を含む理由

- ① 年齢的に無理だから
- ② 現在子ども数で充分
- ③ 望ましい保育施設がないから
- ④ これ以上子どもがふえると仕事と家庭との両立が困難

均子ども数1.67人は、周囲の条件がもう少し好転すれば、平均2人に近い線まであげることも不可能ではないといえよう。しかしながら、理由③にみる保育の苦勞は、子ども数2人で大きな数字を示しており、よくいわれるように「子ども倍増、苦勞3倍増」を端的に物語るものといえよう。この表にみる限りにおいては、仕事を続けることを前提とする限り、平均子ども数が2人に達するのは、かなりむづかしいといわねばならない。そして、追加出生の意志は、仕事との両立が確認されてはじめて、現実の出生行動となって発現する。換言すれば、職業継続

と出生行動とを選択する時には、職業を優先させ、出生を忌避することが、かなり明らかにされた。

## 2 保 育

最後に、就学前の子どもの保育問題にふれたいと思う。保育所の全国的な不足は、いまさらいうまでもないことであるが、先にも述べたように、母親の家事労働力、特に保育労働が、教職継続に重要な意味をもつことは、とりもなおさず、望ましい保育所が不足することでもあると考えられる。

最新の資料にもとづく就学前児童の保育所入所率は、表19の通りである。児童がすべて保育所を必要とするわけではないが、乳幼児をもつ母の31%が就労している<sup>6)</sup>ことからみて、保育所不足は疑う

表19 就学前児童の保育状況 (1,000人)

| 年齢 | 総数       | 保育所 <sup>1)</sup> 入所者数 | 保育所入所率(%) |
|----|----------|------------------------|-----------|
| 総数 | 10,551.0 | 1,265.0                | 12.0      |
| 0  | 1,857.6  | 25.5                   | 1.4       |
| 1  | 1,867.6  | 27.8                   | 1.5       |
| 2  | 1,802.4  | 100.2                  | 5.6       |
| 3  | 1,843.2  | 221.4                  | 11.5      |
| 4  | 1,419.1  | 366.3                  | 25.8      |
| 5  | 1,761.1  | 533.6                  | 30.3      |

1) 保育所の中には、へき地保育所、事業所集団保育施設などを含む。

厚生白書 昭和46年版, 1970年国民生活実態調査および国勢調査にもとづく。

表20 子どもの年齢別保育状況

| 年齢  | 総数 <sup>1)</sup> | 家族   | 個人   | 保育所 <sup>2)</sup> |
|-----|------------------|------|------|-------------------|
| 総数  | 100.0            | 60.2 | 16.8 | 21.4              |
| 0   | 100.0            | 67.1 | 26.9 | 4.1               |
| 1   | 100.0            | 64.7 | 25.7 | 6.8               |
| 2   | 100.0            | 69.3 | 18.5 | 12.1              |
| 3   | 100.0            | 61.3 | 10.6 | 24.8              |
| 4   | 100.0            | 52.4 | 10.1 | 26.7              |
| 5   | 100.0            | 58.6 | 9.5  | 27.5              |
| 6   | 100.0            | 47.2 | 18.1 | 30.7              |
| 専門職 | 100.0            | 68.2 | 21.6 | 17.5              |

1) その他を含む

2) 公私の保育所および職場保育所も含む  
「既婚女子労働者に関する調査」婦人労働調査資料 No. 53, (労働省婦人少年局, 1965, 6) より作成。

べくもない。表20に明らかなように、乳幼児の保育は、やはり家族(母とは限らないが)

が多く、職場保育所を含めての保育所は、21.4%にすぎない。専門職だけをとりあげてみると、保育所の利用率は平均より少なく、その分だけ家族や個人が大きくなる。これは、おそらくは、保育所の保育時間が、勤務の実態にそぐわないからでもあろう。特に、3歳以下の保育所の絶対的不足は、家族や特定の個人に頼るしかないのが現状である。とすると、いきおい保育費の負担が増加するのは当

6) 「子どもの保育および就労に関する母親の意識調査」厚生省児童家庭局, 昭和42年10月。

然であるから、結果的に、子ども数を制限する条件の一つになる。

表21 就学前の子どもの保育費別保育形態

(%)

| 形 態                | 総 数   | 千円<br>～ 5 | 千円<br>5 ～ 7 | 千円<br>7 ～ 10 | 千円<br>10～15 | 15 千 円<br>以 上 | そ の 他<br>不 明 |                    |
|--------------------|-------|-----------|-------------|--------------|-------------|---------------|--------------|--------------------|
| 総 数 <sup>1)</sup>  | 100.0 | 100.0     | 20.6        | 13.1         | 10.1        | 25.3          | 18.4         | 12.5               |
| 保 育 所              | 19.7  | 100.0     | 43.2        | 19.8         | 10.7        | 16.0          | 7.4          | 2.9                |
| 幼 稚 園              | 9.5   | 100.0     | 41.0        | 14.5         | 12.8        | 15.4          | 8.5          | 7.7                |
| 母                  | 32.6  | 100.0     | 13.2        | 16.9         | 12.2        | 22.9          | 8.0          | 26.9 <sup>3)</sup> |
| 個 人                | 17.9  | 100.0     | 2.3         | 0.9          | 5.4         | 42.5          | 46.6         | 2.3                |
| 二重保育 <sup>2)</sup> | 18.5  | 100.0     | 18.4        | 11.8         | 9.6         | 29.4          | 24.6         | 6.1                |

1) その他を含む

2) 保育所とそれ以外のものとの組合せ。

3) 生活費との分離が困難なものは、その他に入れた。

表21は、本調査による結果である。「二重保育」とあるのは、保育所を主とし、保育所だけではカバーできない時間を別の方法に頼るものであって、保育所がその一部をなさない二重保育は含まない。二重保育も含めて、約38%が保育所を利用しているが、保育費の負担は、やはり保育所が最も軽い。母に子どもを預けるものが33%で比較的少ないようであるが、二重保育の一部を負担したり、幼稚園退園後の保育などに寄与する母を含めると、ずっと大きな率になる。個人保育がやはり最も経済的負担が大きい。公立保育所を除くと、平均的には子ども1人で、1ヵ月1万5千円前後の保育費が必要であり、かなりの経済的負担を予想させる。したがって、保育所が、量的にも、質的にも、利用者の要望をみたすようにならない限り、保育所不足もまた、出産力を規制する要因の位置を保つであろう。

## V む す び

婦人労働者の出産力の低さは、本調査においても、明らかに認めることができる。そして、その出産力の低さは、職業を優先させることによって、今後の追加出生の可能性をも、きわめて弱いものとしている。しかしながら、少なくとも第1子を得ようとする努力は明らかであって、第1子出生後の諸条件を改善することによって、彼らが意識として持っている2人ないし3人の希望子ども数を実現することも、不可能ではない。

女子専門職の<sup>3</sup>/<sub>4</sub>をしめる教員は、女子雇用者全体の現状と比較すると、相対的には、恵まれた労働環境にあるにもかかわらず、出産力を低く保たねばならないとしたら、他のもっと条件の悪い職場では、仕事を続けながら出産力を高める可能性は、教員以上に低いといわねばならない。一般に、仕事と出産との選択の場において、後者がとられるとすれば、中高年女子の不完全再雇用をさらに促進することになり、女子の労働条件の改善を鈍らせる結果を招きかねない。

すでに、女子雇用者1,100万のうち、有配偶者は41%をこえ、未婚雇用者にせまりつつある。しかし、未婚雇用者が減少しているなかで、有配偶のそれは、着実に増加しているのであって、女子有配偶人口にしめる有配偶雇用率は、年間1%近い増加率を保ち続け、1970年には18.3%に達した(総理府・労働力調査)。とすれば、日本人女子の出産力の2割は、これら有配偶雇用者の出産力が寄与するのであって、日本の出産力の動向に、重要な影響をおよぼすことは明らかである。

また、女子雇用者の勤続年数の伸びは、雇用人口を増加させるだけにとどまらず、労働力の厚みを

も増すという一面をもっており、労働条件の向上には、労働力人口の量的増加だけでなく、その層の厚みが不可欠であることを指摘したい。

## Fertility in Woman Workers

Eiko NAKANO

This paper is the analysis concerning fertility in married woman teachers (under 50 years old) of public elementary school by the Survey on the Employed in Non-Agricultural Industries, conducted Institute of Population Problems, 1970, Japan.

- 1) Percentage distribution in all pregnancies is live birth of 79.2%, still birth and miscarriage of 9.6%, abortion of 9.4%, now-pregnant of 1.8%.
- 2) 86% in first pregnancy is completed the live birth but the later is order of pregnancy, the more abortions and the less live birth. They make an effort to get a child at least.
- 3) Abortion and still birth is often caused by the disease under pregnant. And their health control is in very bad condition.
- 4) The average number of children ever born alive is 1.67. On the average, they have a child after 30 years old and 5 years duration of marriage over. Their fertility is only 60% compared with Japanese women showed in 1970 census.
- 5) Child care in the daytime is very expensive and public nursery school is not enough in Japan, so woman workers face to difficulties to continue their jobs.

日本の就業者 2.

## 新鋭製鉄所労働者の性格

——K製鉄所における事例研究——

柴田 弘 捷

### 目 次

- はじめに
- I K製鉄所の概要——AOLシステムと労働力組織
- II 労働力構成の特徴
- III 労働者の特性
- IV 労働と意識
- む す び——K製鉄所労働者の性格

### はじめに

本稿は日本の労働者の性格を明らかにするための研究の一つとして、オートメーション化がほぼ完成した新鋭製鉄所の基幹労働者の性格を明らかにすることを課題としている。

従来、労働者の性格規定は社会政策学、労働経済学の分野の人人、とくに東京大学社会科学研究所のメンバーが中心になって展開されてきた。それらの成果は次のようにまとめることができる。

第一は「賃労働の型」という範疇を使った分析である。これは大河内一男教授の有名な「出稼型」理論、その延長上に隅谷三喜男教授の「半農半工型」という範疇的規定として結実した。これらは賃労働者の出身、とくに生家の職業のもっている特質と労働者の性格を結びつけて理解しようとしたもので、賃労働の発生史的考察とでもいえるものであった<sup>1)</sup>。

第二は、日本の産業構造における二重構造という特質にもとづいて、労働者の性格が企業規模と雇用形態によって異なることに着目した「大企業労働者、中小企業労働者、臨時・下請労働者」という規定であった<sup>2)</sup>。

第三のものは、日本における熟練の成立過程における特質に着目し、独占資本主義段階における労働力の「半熟練労働力(II)」という提出であった<sup>3)</sup>。

一方、以上のグループとは異なった、技術論や社会学の分野の人人を中心に、「技術革新」のすす

1) 大河内一男『社会政策の経済理論』1952年、日本評論社、隅谷三喜男『日本の労働問題』1964年、東京大学出版会、など参照。本多龍男氏による人口問題研究所で行ったいくつかの調査報告もこの理論の延長線上にあったと考えられる。

2) 隅谷三喜男、前掲。

3) 山本潔『日本労働市場の構造』1967年、東大出版会、なお山本氏はここで「半熟練労働力(II)」を次のように定義している。「労働者の担う熟練が国民的学校教育による一定の技術的知識を前提して、個別の独占企業に雇用されてのち企業内で一定期間の技術訓練を受け、当該企業での勤務をつむにしたがって、より下位の職務から、より上位の職務へと昇進することによってのみ養成される(on the job traing)ような労働力である。第二に、かかる半熟練労働力の性格変化の内容は熟練が客観化する知的熟練となったこと、および、熟練形成における企業の主導権が確立したことにある。」(P64)。なお、P29も参照。

んだ最近10年位の間「技術と労働」という視点、すなわち、新たな生産技術が労働をいかにかえ、それが労働者の質にいかなる影響を与えているかという視点から見たものが展開されてきている<sup>4)</sup>。しかしながらこの分野ではまだ労働者の性格の範疇的規定を提起するにはいたっていない。

本稿では、このような歴史的に展開されてきた労働者の性格規定について、事例的研究を通じて、その有効性を検討し、「技術革新」下の労働者の性格の範疇的規定を考えるための一試論である。

以上のような問題意識に立っているため、本稿の分析方法は、労働者の出身を検討するとともに、企業の性格、そこにおける労働の性格（労働の内容）と労働者の構成・労働者の特性・意識のクロスによる分析が中心となる。なお、使用したデータは人口問題研究所で行なった「非農林就業人口実態調査」<sup>5)</sup>のうち、S製鉄の最新鋭製鉄所であるK製鉄所の現場労働者（作業長以下）を対象にした調査結果にもとづくものである。その意味では先に発表された調査報告のつづきとして、調査報告（その5）を兼ねるものである。

## I K製鉄所の概要——AOLシステムと労働組織

K製鉄所はY製鉄とF製鉄の合併（1971年3月31日）によって成立した日本最大の鉄鋼一貫メーカーであるS製鉄の最新鋭製鉄所であり、旧Y製鉄によって、京葉工業地帯の一環である千葉県君津市（当時は君津町）に「需要と直結する立地」として関東地方への初めての進出を昭和36年に決定し、40年にY製鉄K製鉄所として発足した。40年4月に冷延工場が移動し、43年11月に第1高炉に火入れ、44年10月に第2高炉に火入れが行なわれ、二基の高炉をもつ高炉、転炉、厚板、熱延、冷延、メッキ、大径管、小径管、分塊の工場をもつ粗鋼年産500万トンの生産体制が確立されて本格的に製鉄所の機能を果しはじめた。さらに第二期拡充計画（第3、第4高炉、条鋼関係の工場新設を中心とする粗鋼生産1000万トン/年体制の確立）が進行中である。

ところで「労働者の性格」を分析するにあたってK製鉄所の最も注目すべき特徴はコンピューターの全面的導入によるAOL（All on Line）システムとそれに直結された労働・労働力組織である。AOLシステムは「生産の受注から納入までの一貫した管理をコンピューターネットワークで総合かつ迅速に処理する」<sup>6)</sup>体系であり、図1—1にみられるように本社と直結したK製鉄所管理センターを中心に各工場をオン・ラインで結び、生産工程の管理・運転についての指示を端末装置に配置されている労働者に伝達する体系である<sup>7)</sup>。

このAOLシステムは労働組織に二つの大きな特色を与えた。一つは24時間操業に合わせた4組3交代制の採用と作業の標準化である。4組3交代制は年間作業時間の中断阻止のため1日の労働時間の延長と食事時間と休憩時間の小さざみ化を生みだした。また作業をプログラムに乗せるため作業の標準化による作業内容の均一化がはかられ、そこでの労働は「年間をつうじ一昼夜、つねに高水準の

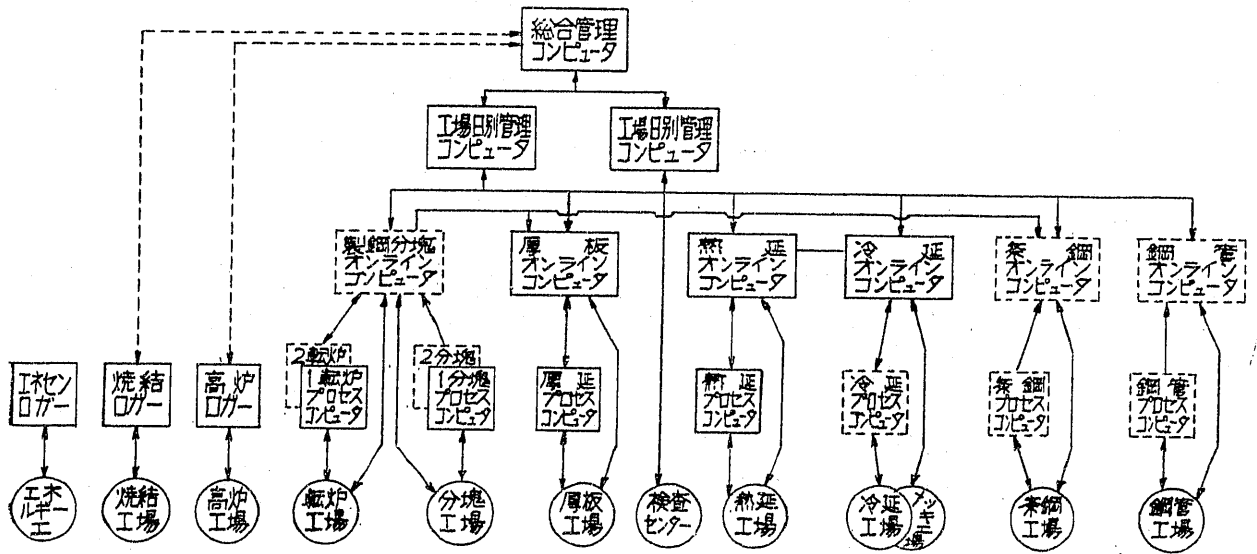
4) 中岡哲郎『工場の哲学』1971年、平凡社、長州一二編『変りゆく労働問題』1971年、朝日新聞社、特に中岡論文、後藤論文参照。熊沢誠稿「『労働単純化』の理論と現実」（『日本労働協会雑誌』No. 135, 1970.6）など、および、日本文学学会編『技術革新の社会的影響』1963年、東大出版会、尾高邦雄編『技術革新と人間』1964年、ダイヤモンド社、参照。

5) この調査は昭和45年7月1日付で行なわれた。調査対象、調査方法、データの一部分は『非農林就業人口実態調査報告』（「実施調査報告資料」1971年）として発表されているので、これを参照。

6) Y製鉄発行の広報誌『K製鉄所』1969年、P. 13。

7) K製鉄所のAOLシステムについては、敷田礼二稿「コンピューターシステムと利潤率」（『経済』1971, 1月号）、同「コンピューター・システムと『人間尊重』」（『経済評論』1971, 10月号）、労働者教育協会編『コンピューター“合理化”への挑戦』1970年、学習の友社、などを参照。

図 1-1 K 製鉄所の AOL システム



- (1) 総合管理コンピュータ  
製品を要望の品質、納期にピッタリ合わせてお届けするため、鉄鋼一貫の各工場がいつどのような日程、品質で製造するかを計画し、あわせてこれに必要な工程、品質、能率に関する管理サポートを提供します。
  - (2) 工場日別管理コンピュータ  
厚板、ストリップなどの製品系列の毎日の生産、出荷をコントロールし、工程、品質、能率に関する管理速報を提供します。
  - (3) オンライン・コンピュータ  
厚板、熱延、冷延等各工場の各工程に設置されたCRT、電光表示板、設定盤、真空管表示装置などの端末装置を通じて各工程における工程、品質、能率管理用データを時々刻々キャッチし、適切な製造指示をリアルタイムに各工程に伝達します。
  - (4) プロセス・コンピュータ  
転炉、分塊、厚板、熱延等各工場ではプロセス・コンピュータが操業をコントロールするとともに、これらが上記の各コンピュータと有機的に連繋し、無人工場の夢へ力強く一步を踏み出しています。
- 出所、『鉄鋼界』45年5月号、42ページ。

労働密度が均一的に維持される」という「AOLシステムが要求する中断のない均一のはやい労働」であり<sup>8)</sup>、労働者一人一人がコンピューターの指示に瞬時的に対応してゆく労働である（具体的な労働内容はIVで述べる）。

第二のものは、AOLシステムにのらない、そして危険を含む高炉の修理やローラーの取り替え、工場内の運送などを「関連会社」「協力会社」と呼ばれる下請中小企業に大巾に依存したことであり<sup>9)</sup>。K製鉄所の「関連会社」「協力会社」は1246社もある。

このようなAOLシステムにもとづく4組3交代制と作業の標準化および下請化の結果、K製鉄所ではS製鉄Y製鉄所の3分の1の人員で同一生産量をあげるにいたっている。と同時に、K製鉄所労働者は下請労働者に比較してより有利な労働条件を確保しているといえる<sup>10)</sup>。

なおK製鉄所の従業者数は調査時点で3793人であり、そのうち事務、技術スタッフ関係が約900人であり、「非農林就業人口実態調査」の対象になったものは、事務、技術スタッフを除き、高炉、転

8) 前掲、敷田論文「コンピューター・システムと『人間尊重』」P. 31.

9) 前掲、敷田論文、および中岡哲郎、前掲書。

10) 下請労働者と本工との関係については佐木隆三『鉄鋼帝国の神話』1971年、三一書房、深田俊祐『新日鉄の底辺から』1971年、三一書房 など参照。



炉，厚板，熱延，冷延，メッキ，小径管，大径管の8工場と検査課，動力課の作業長，工長などの現場管理者を含む現場労働者のうちからランダム抽出によった2000人であり，そのうち有効解答を行なった1882人が以下の分析の対象となっている。

なお彼らはほぼ全員君津市内にある鉄筋コンクリートの団地式社宅（家族持ち）と独身寮に入居している。

## II 労働力構成の特徴

表 2—1, 2は現在の年齢構成と入社時の年齢を示したものである。ここにK製鉄所の労働力構成の若干の特徴が明らかである。年齢は18歳から54歳までの層に限定されており，18歳未満と55歳以上は

表 2—1 年 齢 構 成

| 年齢階級   | 45年調査 K製鉄所          |        | 35年調査<br>Y製鉄所<br>(注2) | 25年調査<br>Y製鉄所<br>(注3) | 45年調査<br>N自動車 |
|--------|---------------------|--------|-----------------------|-----------------------|---------------|
|        | 実数(人)               | 構成比(%) |                       |                       |               |
| 19歳以下  | 158 <sup>(注1)</sup> | 8.4    | 7.4                   | 2.6                   | 8.9           |
| 20～24歳 | 208                 | 11.1   | 24.6                  | 15.1                  | 22.2          |
| 25～29  | 609                 | 32.4   | 12.5                  | 32.2                  | 23.1          |
| 30～34  | 393                 | 20.9   | } 37.3                | 19.4                  | 19.5          |
| 35～39  | 233                 | 12.4   |                       | 14.1                  | 10.3          |
| 40～44  | 215                 | 11.4   | } 18.2                | 12.5                  | 7.7           |
| 45～49  | 60                  | 3.2    |                       | 3.6                   | 5.6           |
| 50歳以上  | 6 <sup>(注1)</sup>   | 0.3    |                       | 0.3                   | 2.8           |
| 不 明    | 0                   | —      |                       | —                     | 0.1           |
| 計      | 1,882               | 100.0  | 100.0                 | 100.0                 | 100.0         |

注 1 17歳以下および55歳以上はいない。

2 圧延部門のみ，明大社研『鉄鋼業の合理化と労働』P.39。

3 人口問題研究所，研究資料83号，『職業移動調査結果報告書』

いない。年齢分布をみるならば25～29歳層を頂点に24歳以下は比較的少なく中高年層にゆるやかな傾斜をもった「へ」の字型の構成を示し，S製鉄所の旧主力工場であったY製鉄所の25年時点の結果と類似している。これに対して，35年時点の調査では20代前半と30代を頂点とする「M」字型の年齢分布が，またK製鉄所と同時に調査されたN自動車<sup>11)</sup>においては20歳台を上底とする「台形」であり，しかもK製鉄所にく

表 2—2 入 社 時 の 年 齢

|                      | 計 100.0<br>(サンプル数) | 17歳以下 | 18～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40歳以上 | 不 明 |
|----------------------|--------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| K製鉄所 計               | (1882)             | 3.1   | 58.4   | 28.3   | 5.3    | 1.3    | 1.7    | 0.1   | 1.2 |
| 現在年齢 35～39歳層<br>[参考] | (233)              | 11.6  | 29.2   | 39.1   | 8.2    | 2.6    | 7.3    | —     | 2.1 |
| N自動車 計               | (1973)             | 14.2  | 28.1   | 26.9   | 12.7   | 6.6    | 5.7    | 5.1   | 0.8 |
| N " 35～39歳層          | (204)              | 2.0   | 5.4    | 7.8    | 23.5   | 32.8   | 26.5   | —     | 2.0 |

らべて比較的多くの高年齢層をかかえている。また入社時の年齢をみれば，N自動車の場合は17歳以下の入社が14%，25歳以上での入社が30%もあり，24歳以下の層が相対的に多いとはいえ各年齢層に比較的分散しているのに対して，K製鉄所では17歳以下はたった3%，25歳以上は10%にも満たず，大部分は18～24歳の間に入社している。現在年齢35～39歳層だけをとりだして比較すればこの傾向は

11) N自動車は自動車の手元メーカー。このデータは前記調査でK製鉄所と同時に行なわれた神奈川県にあるO工場。ここではトランスファー・マシンの組立作業が中心に行なわれている。

さらに顕著である。N自動車においては25歳未満の入社は非常に少なく30歳を過ぎてからの入社が60%に達しようとしているのに対して、K製鉄所では17歳以下での入社が12%近くみられるが、24歳以下で入社したものが全体の80%を占め、30歳以上での入社はやはり10%にもみえない。

このような年齢構成と入社時年齢の分布の特徴は勤続期間と年齢との関係における特徴を形づくっている。勤続期間をみれば、N自動車の勤続期間別構成は5年以上10年未満のものを頂点とする逆「へ」の字型(Λ)を示し15年以上という長期勤続者が少ないのに対して、K製鉄所においては5～15年のものを中心に1～3年と20年以上を小さな山とする「W」字型を形成している。さらにこれを現在年齢と相関させてみればN自動車の例示が35～39歳層にみられるように、年齢の割には比較的勤続年が短かく15年以上勤続しているものは10%弱でしかなく3～10年のところに集中しており、年齢と勤続期間との相関が弱いのに対して、K製鉄所においては年齢の上昇とともに勤続年数も長くなり、年齢と勤続年数は非常に強い相関を示している(表2-3)。

表 2-3 現在年齢別勤続年数の構成

| 現在年齢      | 勤務期間<br>計 100.0%<br>(サンプル数) | 3カ月<br>未 満 | 3～<br>6カ月 | 6カ月<br>～1年 | 1～3年 | 3～5年 | 5～10年 | 10～15年 | 15～20年 | 20年以上 | 不 明 |
|-----------|-----------------------------|------------|-----------|------------|------|------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 18～19歳    | 158                         | 17.1       | 51.3      | —          | 31.6 | —    | —     | —      | —      | —     | —   |
| 20～24     | 208                         | 6.7        | 7.7       | 4.3        | 60.0 | 20.2 | 1.6   | —      | —      | —     | —   |
| 25～29     | 609                         | 0.2        | 0.7       | 1.6        | 3.6  | 1.3  | 74.7  | 17.6   | —      | —     | 0.4 |
| 30～34     | 393                         | 0.3        | 0.3       | 0.3        | 2.3  | 1.0  | 18.6  | 75.3   | 2.0    | —     | —   |
| 35～39     | 233                         | 0.4        | 0.4       | 0.9        | 5.6  | 3.0  | 2.1   | 32.6   | 29.2   | 24.8  | 0.9 |
| 40～44     | 215                         | —          | 2.3       | 0.9        | 6.5  | 5.0  | 0.9   | 4.2    | 16.3   | 66.6  | 0.9 |
| 45～49     | 60                          | 1.7        | —         | 3.3        | 3.3  | —    | —     | 5.0    | 15.0   | 71.6  | —   |
| 50～54     | 6                           | —          | 16.7      | —          | 16.7 | —    | —     | —      | 16.7   | 50.0  | —   |
| 計         | 1,882                       | 2.4        | 5.8       | 1.4        | 12.5 | 3.3  | 28.5  | 26.1   | 6.5    | 13.3  | 0.3 |
| [参考]      |                             |            |           |            |      |      |       |        |        |       |     |
| N自動車 計    | 1,973                       | 1.3        | 4.7       | 2.4        | 18.0 | 19.4 | 35.0  | 10.5   | 1.8    | 6.5   | 0.3 |
| N々 35～39歳 | 204                         | 1.0        | 2.0       | 2.9        | 16.7 | 22.5 | 29.9  | 14.7   | 6.4    | 3.4   | 0.5 |

表 2-4 年 齢 別 学 歴 構 成

| 年 齢 階 級   | 計 100.0%<br>(サンプル数) | 初等教育 | 中等教育 | 高等教育 | 不 明 |
|-----------|---------------------|------|------|------|-----|
| 18～19歳    | 158                 | —    | 93.0 | —    | 6.9 |
| 20～24     | 208                 | 0.3  | 93.3 | 3.8  | 2.4 |
| 25～29     | 609                 | 1.3  | 94.4 | 3.1  | 1.1 |
| 30～34     | 393                 | 6.1  | 91.6 | 2.0  | 0.3 |
| 35～39     | 233                 | 45.9 | 47.6 | 2.6  | 3.9 |
| 40～44     | 215                 | 63.3 | 32.1 | 0.5  | 4.2 |
| 45～49     | 60                  | 78.3 | 20.0 | 1.7  | —   |
| 50～54     | 6                   | 83.3 | 16.7 | —    | —   |
| 計         | 1,882               | 17.4 | 78.1 | 2.4  | 1.7 |
| [参考]      |                     |      |      |      |     |
| N自動車 計    | 1,973               | 49.6 | 45.2 | 3.6  | 1.6 |
| N々 20～24歳 | 438                 | 46.8 | 47.0 | 4.3  | 1.8 |
| Y製鉄所25年   | 8,035               | 70.2 | 19.0 | 2.8  | 8.0 |

以上のことから、K鉄製所の労働力は若年で入社した、そして5～15年の勤続経験をもつ、すなわち比較的熟練した25～39歳層を中心とする青壮年労働力を中心に形成されている。

ついで労働力の質を示す一つの指標である学歴構成をみてみよう。表2-4に示されるように、高等教育(新制高専・短大卒以上)を受けたものは少なく、中等教育(旧制中学、新制高校)を受けたものが大半を占めている。N自

自動車においては初等教育（義務教育）以下のものと中等教育のものが約半半であるのに比較して、K製鉄所の教育程度は比較的高いといえる。しかしながらK製鉄所においては時代によって、すなわち年齢によって、教育程度は大きく異っている。25年時点においては初等教育だけのものが70%を占めていたし、大半の入社時が昭和30～35年頃と考えられる35～39歳層をさかいに、35歳未満のものではほとんどが中等教育を受けたものであり、35歳以上層では年齢が高くなるにつれて初等教育だけのものの割合が増大している<sup>12)</sup>。

ともあれK製鉄所の労働力は中等教育を受けたものを中心になっていることが第二の特徴である。

このような労働力構成の特徴（とくにN自動車と比較して中等教育を受けたものが多いこと、および、比較的勤続期間の長い一定の技術的経験を経た青壮年層を中心としていること）は企業体のもつ性格、人事方針および労働内容と密接に関係しているであろう。

まず第一に中卒労働力がほとんどいないということは旧Y製鉄の人事方針にある。昭和26年から始まったY製鉄所の第一次合理化の過程で労働力の合理化として中卒の新規採用をしない方針がかたまりだし、昭和39年には中卒を採用しない方針が決定したもようである<sup>13)</sup>。このような方針の決定の理由を積極的に明らかにすることはできないが、脚注12)で述べたように進学率の向上という外から与件として与えられた結果ではなく、技術革新に伴う労働、熟練の変化とかかわっているようである。体力を必要とし、しかもその仕事の経験を通して積みあげられる経験による熟練を必要とした、高熱と重筋労働の製鉄所、製品の良し悪しが労働者のカンとコツにたよっていた製鉄所から、Iでみたような機械化・自動化された製鉄所ではIVでみるように機器の監視と計器に送られてくる指示にもとづく機械の操作が必要となったのである。このことが企業をして中卒労働力から高卒労働力への交代を必要とした理由であろう<sup>14)</sup>。

また、5～15年の経験をもつ青壮年労働力を中心とする労働力構成になっていることはK製鉄所が新設装置工場であるということと深くかかわっているであろう。すなわち、一般に新設装置工場における労働力は旧工場からの青壮年層を中心とする配置転換によって充当されるということが経験的に実証されている<sup>15)</sup>。K製鉄所においても大部分の労働力はY製鉄所からの配置転換によった。しかも新設プラントの新しい装置にただちに対応できる能力をもった労働者というのは全くの未経験であってもこまるし、といて適応能力の弱くなった高年齢層でも不適當である。とすればすでに企業内で担当期間訓練されており、しかも新たな装置に適応できる層といえば勤続5～15年の20～39歳層に限定されるであろう。その結果があのような年齢構成の特徴を形成したといえる。

このようにS製鉄のような巨大独占的企業における、とくにその新設プラントにおける労働力の質的構成は完全に企業の側の要求にもとづく選択によってなされているのであって決して外から与えら

12) しかしこのような経歴構成の変化は日本全体の教育水準の向上（＝高校進学率の向上）の直接的結果とはいえない。なぜならば、N自動車との比較においてわかるように、高校進学率が60%を越した35年以降に中学を卒業した層である20～24歳層をとってみれば、N自動車ではやはり初等と中等教育との割合が半々であるのに対してK製鉄所では初等教育だけのものはたった0.3%である。しかもK製鉄所の労働者は後にみるように大半が九州出身であり、九州の各県よりも高い高校進学率を示す神奈川県に位置する同じ大企業のN自動車が若年層の半数近くを埋めているのであるから、Y製鉄所が中卒を採用しようとするならば充分に必要な人数が集められたはずである。

13) 佐木隆三、前掲書、P.27、およびK製鉄所担当者談。

14) 技術革新と労働力の質との問題については労働単純化論と労働高度化論に論議がわかれており現在論争がおこなわれている。前掲脚注4)の諸論文、小林謙一稿「石油化学工場の労働市場と労使関係」(『日本労働協会雑誌、No.146、1971、5月号)など参照。

15) 山本 潔、前掲書。

れた条件に左右されて決定されているのではない。K製鉄所の労働力の質的構成はS製鉄という巨大独占企業が技術革新のなかで中等教育を受けたものを要求し、K製鉄所が稼働後2～6年の新設プラントであるという条件が現在の経験5～15年ぐらいの適応力のある働き盛りの25～39歳層を配置転換によって充当したという結果形成されたのである。それゆえに、今後の構成は時が流れるにつれて新規労働力の流入による若年層の増大がみられ、年齢構成においてY製鉄所の35年調査にみられるような「M」字型を示すことが想定される。

### Ⅲ 労働者の特性

Ⅱでみたような労働力構成の特徴を荷っているK製鉄所の労働者の特性をここで検討しよう。

**出身地** 労働者の出身地の検討はその地域社会のもつ特性を労働者に付与するものとして「賃労働の型」理論のなかで重要視されたものであった。出身地<sup>16)</sup>の上位県を順に列記してみれば、福岡県(897人)、大分県(193人)、熊本県(163人)、千葉県(109人)、鹿児島県(100人)、佐賀県(98人)、

表 3-1 出身地の構成

| 地 域     | 出 身 地 |       |
|---------|-------|-------|
|         | 実 数   | 構 成 比 |
| 北 海 道   | 2     | 0.1   |
| 東 北     | 22    | 1.2   |
| 関 東     | 119   | 6.3   |
| 中 部     | 10    | 0.5   |
| 近 畿     | 6     | 0.3   |
| 中 国     | 106   | 5.6   |
| 四 国     | 30    | 1.6   |
| 九 州(注1) | 1,533 | 81.5  |
| 海 外     | 18    | 1.0   |
| 不 明     | 30    | 1.6   |
| 計       | 1,882 | 100.0 |
| 千葉県(再掲) | 109   | 5.8   |
| 福岡県(〃)  | 897   | 47.7  |

表 3-2 特定地域出身者の各年齢階層に占める割合

| 年齢階級   | 千葉県  | 福岡県  | 九州地方(含福岡) |
|--------|------|------|-----------|
| 18～19歳 | 16.5 | 39.2 | 65.8      |
| 20～24  | 15.4 | 53.4 | 80.3      |
| 25～29  | 4.9  | 47.6 | 81.6      |
| 30～34  | 3.3  | 51.4 | 86.0      |
| 35～39  | 1.7  | 50.6 | 85.8      |
| 40～44  | 1.9  | 42.3 | 83.3      |
| 45～49  | —    | 38.3 | 75.0      |
| 50～54  | —    | —    | 33.3      |
| 計      | 5.8  | 47.7 | 81.5      |

山口県(80人)であって、K製鉄所の所在する千葉県は第4位ではあるが全体の5.8%を占めるにすぎず、Y製鉄所の所在する福岡県が圧倒的に多く全体の半数近くを、そして九州地方で全体の8割以上を占め、ほとんどがY製鉄所の近接地

域出身者によって占められている(表3-1)。この傾向は年齢別にみてもあまり大差はないが、18～19歳層において福岡県および九州地方出身者の割合が低下している。地元千葉県出身者は45歳以上層では1人もおらず、30～44歳層においてもわずか

注1 沖縄出身1名を含む。  
21人でしかない、これに対して18～19歳で26人、20～24歳層で32人、25～29歳層で30人と30歳未満層に集中しており、全体としては少数ではあるが若年層になるほど割合は徐々に増加してきており、今後の増大が予想される(表3-2)。しかしながら現段階では九州地方、なかんずく福岡県出身者を中心としている。

このような出身地の集中の特徴は、K製鉄所の労働者が従来鉄鋼業がエネルギー源立地型であり、なおかつ現場労働者の給源地を地元近接地域を中心にしてきた産業であったという歴史的な条件のもとにあったY製鉄所からの配置転換されたものによって大部分が占められているということの反映であるといつてよい。

**生家の職業** 生家の職業は「賃労働の型」理論において労働力の再生産構造との関連で労働者の特

16) 出身地を定義することは移動が増加している現状ではむずかしいが、本調査では出生地と最終学校の所在地を調査しており、統計的には出生地と最終学校所在地(双方とも都道府県単位)に大差はないのでここでは最終学校所在地を一応出身地としておく。

質を示す最も重要な指標と考えられたものであった。K製鉄所労働者の生家の職業（S製鉄入社当時の父親の職業）は表3-3に示されるように、一番多いのは農林漁業者の子弟であり、ついで事務労働者を中心とする俸給生活者と呼ばれる雇用者、職工・工員と呼ばれるいわゆるブルー・カラーである。しかしながらこれを時代別・年齢別にみると、農林漁業出身者は昭和25年当時においては全体の70%であったし、現在では40歳以上層と39歳以下層で大きく比率を変え、若年になるほど低下の傾向があるのに対して、工員・職工の子弟、および事務労働者を中心とする雇用者の割合は増加の傾向にある。自営業者の子弟は13%前後であり変動をみせていない(表3-3)。以上のようにある段階までは「出稼型」といわれる賃労働者の型は成立していたが、現代においては全国的に雇用者の割合が増大しているという背景もあって、賃労働の型理論ではくくれなくなっている。

表 3-3 父 親 の 職 業

| 父親の職業<br>本人の年齢  | 父親の職業 |      |       |                     |             |      |
|-----------------|-------|------|-------|---------------------|-------------|------|
|                 | 自営業主  | 農村漁業 | 工員・職工 | その他の雇用者<br>(事務・店員等) | 無職・病氣<br>死亡 | 不 明  |
| 18 ~ 19歳        | 12.7  | 28.5 | 26.6  | 17.7                | 8.8         | 5.7  |
| 20 ~ 24         | 11.5  | 22.1 | 22.1  | 23.6                | 15.4        | 5.2  |
| 25 ~ 29         | 15.8  | 26.1 | 13.8  | 21.8                | 17.6        | 6.9  |
| 30 ~ 34         | 13.7  | 25.7 | 18.1  | 20.0                | 17.1        | 5.4  |
| 35 ~ 39         | 12.3  | 25.8 | 22.7  | 13.7                | 20.6        | 3.9  |
| 40 ~ 44         | 13.1  | 34.0 | 16.7  | 9.3                 | 22.3        | 4.7  |
| 45 ~ 49         | 8.4   | 41.7 | 15.0  | 10.0                | 19.9        | 4.0  |
| 50 ~ 54         | —     | 50.0 | —     | 16.7                | 33.3        | —    |
| 計               | 13.0  | 27.2 | 18.1  | 18.2                | 17.5        | 5.6  |
| [参考]<br>25年調査 父 | 14.4  | 44.4 | 16.7  | 12.6                | —           | 11.9 |
| 祖父              | 8.6   | 57.9 | 1.0   | 4.4                 | —           | 28.1 |

表 3-4 入 職 経 路

| 年齢階級         | 入職経路      |      |       |      |       |     |
|--------------|-----------|------|-------|------|-------|-----|
|              | 学 校 の 紹 介 | 職 安  | 親戚・知人 | 新聞広告 | そ の 他 | 不 明 |
| 18 ~ 19歳     | 81.6      | —    | 12.7  | —    | 3.8   | 1.9 |
| 20 ~ 24      | 65.4      | 0.5  | 27.9  | 1.0  | 2.9   | 2.4 |
| 25 ~ 29      | 54.4      | 7.2  | 33.0  | 0.7  | 1.6   | 3.3 |
| 30 ~ 34      | 24.4      | 2.8  | 64.4  | 2.3  | 3.8   | 2.3 |
| 35 ~ 39      | 9.0       | 3.0  | 77.3  | 0.9  | 5.2   | 4.7 |
| 40 ~ 44      | 8.4       | 13.3 | 58.6  | 8.4  | 4.7   | 7.0 |
| 45 ~ 49      | 5.0       | 15.0 | 70.0  | 5.0  | 3.3   | 1.7 |
| 50 ~ 54      | —         | 16.7 | 83.3  | —    | —     | —   |
| 計            | 38.7      | 5.4  | 47.0  | 2.0  | 3.2   | 3.4 |
| [参考]<br>N自動車 | 17.7      | 19.8 | 23.0  | 32.1 | 4.9   | 2.3 |

入 職 経 路 入職経路は労働力の質、供給源、入社後の定着、職場秩序と大きくかかわるものである。彼らの入職経路は表3-4にみられるように学校の紹介と親戚・知人の紹介を中心としているがこの比率は年齢によって大きく異なっている。30歳未満の多くは学校の紹介を中心としているのに対して、縁故によるものは年齢が若くなるにつれて減少してきており、高年齢層においては職安の紹介を若干含めながら親戚・知人の紹介を中心としている。N自動車と比較するならば新聞広告および職安の紹介が非常に少ないことを特徴としている。現在30歳以上層においては父・兄弟あるいは親戚・知人を通じて入社以前からY製鉄所につながりをもっていた、身元の確実な労働者を採用することが中心であったのに対して、最近10年前後はこのような縁故採用よりも、学校を通じて新規学卒者を採用してきたことを示している。このことは以前においては身元の確実性を中心にしてきたのに対して、技術革新の進展のなかでより広い範囲からより優秀な若い労働力を得ようとする方針に変わったことを示している。

**職業経験** 表3-5に示されるように以前に職業経験のあったものは643人で全体の34%強であった。そのうちの61%弱は1カ所だけの経験である。これはN自動車との比較でもわかるように少ない方であるといつてよい(同時調査のなかで最低)。年齢別にみるならば、当然ではあるが高年齢層ほど以前の職業経験率は高く、30歳以上では52%に達するのに対して30歳未満層では20%である。

ところで職業経験のあった643人についてその初職についてみれば次のとおりである(表3-6)。初めて職についたのは半数以上が20歳未満であり、大部分は25歳未満で職業について

表 3-5 現企業入社以前の職業経験

| 年齢階級         | 1 転職経験者数<br>(人) | 2 転職率 | 1に対して、<br>転職回数1回<br>のもの割合 |
|--------------|-----------------|-------|---------------------------|
| 18～19歳       | 7               | 4.4   | 85.7                      |
| 20～24        | 36              | 17.3  | 61.1                      |
| 25～29        | 153             | 25.1  | 81.7                      |
| 30～34        | 162             | 41.2  | 61.7                      |
| 35～39        | 119             | 51.1  | 50.4                      |
| 40～44        | 113             | 52.6  | 51.3                      |
| 45～49        | 47              | 78.3  | 29.8                      |
| 50～54        | 6               | 100.0 | 66.7                      |
| 計            | 643             | 34.2  | 60.5                      |
| [参考]<br>N自動車 | 1,396           | 70.8  | 36.4                      |

表 3-6 初職について

| 1 退職時の年齢 |       | 2 退職時期   |       | 3 勤続期間 |       | 4 職種 |       | 5 従業上の地位 |       |
|----------|-------|----------|-------|--------|-------|------|-------|----------|-------|
| 15歳以下    | 1.9   | S. 30年以前 | 36.5  | 3 カ月未満 | 5.6   | 生産工程 | 28.6  | 自営業主     | 16.8  |
| 16歳      | 4.5   | 30～34年   | 21.1  | 3～6カ月  | 6.7   | 事務   | 13.7  | 家族従業者    | 5.0   |
| 17 "     | 3.9   | 35～37    | 26.4  | 6カ月～1年 | 14.8  | 販売   | 10.6  | 雇 用 者    | 66.4  |
| 18 "     | 15.9  | 38～39    | 0.9   | 1～2    | 27.1  | 単純重筋 | 12.0  | (うち臨時    | 7.9)  |
| 19 "     | 23.3  | 40～41    | 1.1   | 2～3    | 16.5  | 農村漁業 | 5.3   | 不 明      | 11.8  |
| 20～24歳   | 38.6  | 42～43    | 3.4   | 3～5    | 16.3  | その他  | 22.3  | 計        | 100.0 |
| 25～29    | 3.3   | 44       | 1.4   | 5～10   | 5.0   | 不明   | 7.5   |          |       |
| 30歳以上    | 1.1   | 45       | 2.0   | 10年以上  | 1.7   |      |       |          |       |
| 不明       | 7.6   | 不明       | 7.0   | 不明     | 6.4   | 計    | 100.0 |          |       |
| 計        | 100.0 | 計        | 100.0 | 計      | 100.0 |      |       |          |       |

いる。初職の勤続期間は割合短かく半分は2年未満でやめており、5年以上勤続したものは6.7%にすぎない。退職の時期は昭和37年以前のもものがほとんどである。職種の従業上の地位は半数が雇用者であり、自営業からの流入は22%である。職種をみれば農業出身は意外に少なく、事務労働出身が14%、生産工程の労働者が30%近くという結果である。

このように、S製鉄に入社する以前に職業経験のあるものは割合少なく、前記の入職経路が学校の紹介を中心にしてきたことでもわかるように、とくに若年層においては他の職場については未知であり、また職業経験のあったものもせいぜい5年位の経験であり、しかも25歳未満で離職している。このように労働力構成の特質のところをみたように現在の労働者は、たとえ以前に職業経験をもっていたとしても、K製鉄所にとっては、企業内の訓練によって十分に教育できたのである。

#### IV 労働と意識

IでみたようにK製鉄所は生産工程の管理運転にまで総合管理コンピューターと直結したコンピューターを導入したAOLシステムをとっていることを特色としていた。しかも製鉄所労働者はその基幹部分を担当し、構内運搬、修理、雑役その他の危険作業は関連企業と呼ばれる下請にまかせている。それゆえ、高炉から始まる製鉄一貫作業の基幹労働はかつての製鉄所にみられた高熱・重筋労働は影

をひそめている。そこでの労働は冷房のきいたコンピューターの端末機のある部屋での計器の遠隔操作に変わった。そこでの具体的な労働はある報告によれば次のように述べられている。「席についたAさんの目には、コンピューター直結のテレビのブラウン管に、6行ほどのアルファベットと数字が写しだされます。コンピューターから指示されて飛びだしてくる製品の規格です。これをすばやく読みとり、声を出して復唱。もういっぽうの工業用テレビには、目の前を流れる鉄板の圧延される部分が写しだされます。さらに、目の前にある十以上もの〔計器盤の〕針を見てたしかめながら、ハンドルをつぎつぎに動かしてゆき、圧延器のスイッチを入れます。これらはすべて一瞬のうちの作業です。1分間に15以上のハンドルにタッチすることもめずらしくないのです。一つの板が粗圧延をすませ、つぎの圧延器に移ると、息つくひまもなくつぎの鋼塊がコンピューターによって自動的に工場に流れこんできます。そしてブラウン管には、再び新しい数字が写しだされ、再び、これを復唱。こうした作業を何回となくくりかえすのが、Aさんの仕事です<sup>17)</sup>。というように、たえまない生産の流れを集中管理するコンピューターの指示に従って作業をするわけである。しかも「ブラウン管のうえの数字やアルファベットや計器の数字を一瞬のうちに読みとりその指示を理解してすばやく判断をくだし正確に作業する、そういう能力を要求」される労働である<sup>18)</sup>。そこでは常に精神的緊張と繰り返しの単調作業とが行なわれているのである。そしてこのような労働が4組3交代のシステムによって、一人の人間が昼に作業したり夜に作業したりしているのである。

このような労働のもとにおかれている彼等の仕事や職場に対する意識をみてみよう。

表 4-1 疲労感・仕事への集中

| 疲労感・仕事への集中の程度 | K製鉄所  | N自動車  | G機械工業センター |
|---------------|-------|-------|-----------|
| 疲れを感じない       | 6.0   | 7.7   | 11.9      |
| 少々疲れる         | 43.9  | 52.5  | 52.5      |
| 肉体的に非常に疲れる    | 6.3   | 13.5  | 9.5       |
| 精神的に非常に疲れる    | 22.4  | 11.2  | 9.1       |
| 肉体的にも精神的にも疲れる | 19.7  | 14.5  | 14.6      |
| 不明, NA        | 1.7   | 0.6   | 2.4       |
| 計             | 100.0 | 100.0 | 100.0     |
| 仕事への集中        |       |       |           |
| ほぼ集中できる       | 58.6  | 58.8  | 61.8      |
| いらいらして能率にムラ   | 6.6   | 7.8   | 9.1       |
| 仕事にあきやすい      | 1.2   | 3.3   | 2.9       |
| 仕事に集中せざるを得ない  | 31.8  | 29.2  | 23.3      |
| NA, 不明        | 1.9   | 0.8   | 2.9       |
| 計             | 100.0 | 100.0 | 100.0     |
| サンプル数         | 1,882 | 1,973 | 833       |

表 4-1 にみられるようにここでは肉体的疲労だけを訴えるものはわずかであり、強度の精神的疲労を訴えるものが22.4%、精神的・肉体的疲労を訴えるものが19.7%にも達し、とくに自分の労働を計器の監視作業と答えたものの32.4%のものが強度の精神的疲労を訴えている。そしてそのためにいらいらして能率にムラがあるものは6.6%であるが、32%のものが、それでも仕事に集中せざるを得ないと答えている。このように従来製の製鉄所にみられた極度の肉体的疲労を与える重筋労働はほとんど姿を消した代わりに、常にオンラインを通じて流されてくる情報をキャッチし、それに敏速に反応して作業をしなければならなくなった、このコンピューターが支配する職場では仕事の能率にムラを作ることがゆるされず、常に仕事に集中することが要求される結果、精神的疲労が蓄積され

るといふ、精神的緊張が強いられていることが明らかである。

表 4-2, 3 はこのような職場における仕事、職場についての意識をきいた結果である。仕事に自分に合っていると考えているものは28%、適していないと考えているものも28%であるが、N自動車に比べて適性意識は低いといえる。また職場については満足しているものは27%しかおらず60%近く

17) 労働者教育協会編『コンピューター“合理化”への挑戦』P. 91~92.

18) 秋間実「技術ユートピア論批判」(日本科学者会議編『現代技術と技術者』1971年, 青木書店)

表 4-2 仕事の適性

| 年齢階級         | 計 100.0%<br>(サンプル数) | 適している | 適していない | わからない | 不明・NA |
|--------------|---------------------|-------|--------|-------|-------|
| 18~19歳       | 158                 | 12.0  | 26.6   | 58.9  | 2.5   |
| 20~24        | 208                 | 12.5  | 34.1   | 52.4  | 1.0   |
| 25~29        | 609                 | 24.8  | 30.0   | 42.7  | 2.5   |
| 30~34        | 393                 | 26.2  | 27.7   | 43.3  | 2.8   |
| 35~39        | 233                 | 39.9  | 27.5   | 30.0  | 2.6   |
| 40~44        | 215                 | 44.4  | 23.7   | 28.8  | 3.7   |
| 45~49        | 60                  | 58.3  | 13.3   | 25.0  | 3.3   |
| 50~54        | 6                   | 33.3  | 33.3   | 33.3  | —     |
| 計            | 1,882               | 27.8  | 28.2   | 41.4  | 2.6   |
| [参考]<br>N自動車 | 1,973               | 32.6  | 24.1   | 42.1  | 1.2   |

は不満をもっている。そしてこの二つの数字は年齢と深く関係し、仕事の適性意識も職場への満足感も年齢が高くなるにつれて高くなっている。とくに職場への満足感は後にみるように年齢と相関する職場内での地位によって異なっており、工長・作業長のいわゆる現場の末端管理者層の46%が職場への満足感を表明している。

表 4-3 転職希望

| 年齢階級         | 計 100.0%<br>(サンプル数) | 1 現在のまま<br>でよい、我<br>慢する | 2 同一企業で<br>別の職場に<br>変りたい | 3 転職したい<br>やめたい | 4 その他・<br>不明 |
|--------------|---------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|--------------|
| 18~19歳       | 158                 | 47.5                    | 10.8                     | 32.3            | 9.5          |
| 20~24        | 208                 | 46.7                    | 13.9                     | 34.6            | 4.8          |
| 25~29        | 609                 | 61.2                    | 14.3                     | 21.0            | 3.4          |
| 30~34        | 395                 | 65.1                    | 11.2                     | 18.1            | 5.6          |
| 35~39        | 233                 | 65.7                    | 13.7                     | 12.0            | 8.6          |
| 40~44        | 215                 | 72.6                    | 11.6                     | 7.0             | 8.8          |
| 45~49        | 60                  | 83.4                    | 3.3                      | 6.7             | 6.7          |
| 50~54        | 6                   | 66.7                    | —                        | —               | 33.3         |
| 計            | 1,882               | 61.8                    | 12.5                     | 19.6            | 5.8          |
| [参考]<br>N自動車 | 1,973               | 62.1                    | 14.1                     | 20.0            | 3.3          |

このような仕事の適性と職場についての意識は企業帰属の強さの(弱さの)一要因をなしているわけであるが、これを転職希望という形でみてみれば次のとおりである(表4-5)。現在のままでよい・我慢すると答えたものは62%であり、同じ企業の別の職場に移りたいと答えたものが12.5%であり、転職したいと答えたものは20%で、疲労感や適性意識、職場での満足感とはつながっているとはいえない。

ない。そしてこの転職希望も年齢と深く関わっており、高年齢になるほど転職の意志はなくなり、25歳未満層では転職希望が30%以上もあるのに対して、40歳以上層では10%にも満たない。

以上のように、年齢が高くなるにつれて仕事の適性意識や職場への満足感が高くなり、転職希望が減少するという傾向をささえているのはいくつかの要因が考えられるが、そのもっとも大きなものは次にみる職場秩序と企業内教育のあり方であろう。

図4-1はK製鉄所の職階制と教育体系であるが、これにみられるように職階と教育体系が対応しており、しかもその職階は表4-4にみられるように年齢との相関を示し、年功体系ができあがっている。またこのような年功体系を物質的に支える賃金もやはり職務・職階制をとり入れていても、年功

図 4-1 製鉄所管理系統図 教育体系

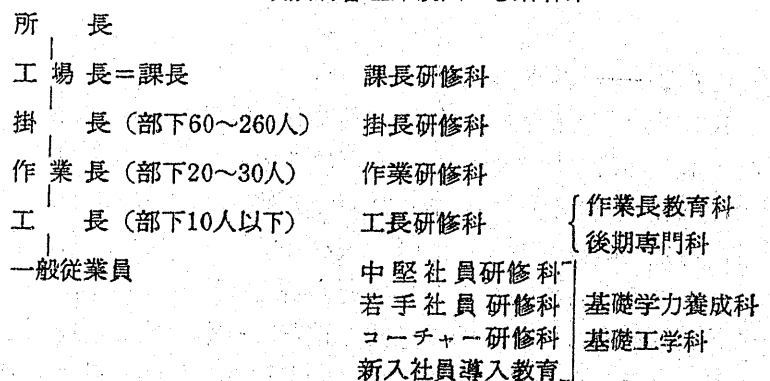




表 4-4 各年齢階層に占める  
工長・作業長の割合

| 年齢階級   | 工長・作業長 |             |
|--------|--------|-------------|
|        | 実数     | 各年齢層における構成比 |
| 18～24歳 | 0      | —           |
| 25～29  | 12     | 2.0         |
| 30～34  | 82     | 20.9        |
| 35～39  | 86     | 36.9        |
| 40～44  | 89     | 41.4        |
| 45～49  | 30     | 50.0        |
| 50～54  | 2      | 33.3        |
| 計      | 301    | 16.1        |

賃金的形態をなしている(表 4-5)。

同時に、一般に我国の熟練が年功による企業内熟練であるといわれているように、一定の技術的熟練が他企業へ移った場合通用しない。K製鉄所においても、途中採用をしないで新規学卒者を中心に採用することにみられるように、企業内で技術的訓練を行なう形態をとっており、それと上記の職階と賃金を結びつける形になっている。

このような熟練のもつ性格とそれを精神的物質的に裏づける職場秩序と賃金体系のあり方が、年齢が高くなるにしたがって企業帰属感を高めているといえる。なぜならば、他企業においては評価されない熟練は転職した場合今までの職場内での地位と賃金の低下につながり、直接的に労働者の生活程度を低下さ

表 4-5 年齢別収入構成

| 年齢階級   | 4万円未満 | 4～6万円 | 6～8万円 | 8～10万円 | 10～12万円 | 12万円以上 | 不明  | 計     |
|--------|-------|-------|-------|--------|---------|--------|-----|-------|
| 18～19歳 | 46.1  | 47.5  | 2.5   | —      | —       | —      | 3.8 | 100.0 |
| 20～24  | 13.0  | 58.2  | 23.6  | 0.5    | —       | —      | 4.3 | 100.0 |
| 25～29  | 0.3   | 10.5  | 52.3  | 32.3   | 2.2     | 0.3    | 2.1 | 100.0 |
| 30～34  | —     | 3.4   | 31.9  | 46.3   | 14.5    | 3.5    | 0.5 | 100.0 |
| 35～39  | —     | —     | 11.2  | 37.4   | 35.7    | 13.3   | 2.6 | 100.0 |
| 40～44  | —     | —     | 3.5   | 20.5   | 38.6    | 34.0   | 5.3 | 100.0 |
| 45～49  | —     | —     | —     | 20.0   | 45.0    | 35.0   | —   | 100.0 |
| 50～54  | —     | —     | —     | —      | 50.0    | 50.0   | —   | 100.0 |
| 計      | 5.5   | 14.5  | 28.1  | 27.7   | 14.2    | 7.6    | 2.4 | 100.0 |

せることになって、労働者にとって不利になるからである。それゆえ、一企業で勤続すればするほど、年功秩序のなかでは、年齢が高くなるほど、現在の職場からの移動を希望するものは少なくなるのである。その意味では、技術と労働の関係で労働者の労働は変わっても、年功的職場秩序がくずれないかぎり労働者の企業間移動は大きくなりなないであろう。逆にこの年功秩序がくずれた場合には労働者の企業間移動は大きくなると予測される。

ともあれ、労働者の意識は、今のところ労働と直接的に結びついてたところで、意味があるほど大きな変化は生じておらず、むしろ労働よりは、企業秩序、年功的な職転秩序と深く結びついているといえる。

#### むすび——K製鉄所労働者の性格

K製鉄所の労働者の大部分は勤続5～15年のY製鉄所からの配置転換者であり、地元(千葉県)出身のものは若年層にわずかいるだけであった。また彼等の父親の職業は、25年調査および今回の調査の40歳以上層で多くを占めていた農業従事者の子弟は40歳未満層においてはもはや本流ではなくなり、特定の職業への集中傾向も失っており、また、彼ら自身も以前に職業経験をもったものは少なく、たとえもっていたとしてもその多くは勤続5年未満であって、しかも特定の職業から流入しているという傾向はなく、その意味で彼らに一定の給源の特色をみいだすことはできなくなっている。というよりは、多くはS製鉄以外に職業経験のない白紙労働者としてS製鉄に入社してきている。とく

に最近の若年層においては高校卒業後、学校を通して入社試験を受けて入った新規卒労働力である  
といてよい。そして彼等は、「技術革新」のなかで、カンやコツによる経験年数がものをいう熟練で  
はなく、一定の標準作業として均一化された労働に対応するための、企業が主導する教育・訓練を受  
けた労働者であるといつてよい。それゆえ、もはや彼らを「賃労働の型」理論、あるいはN自動車と  
の比較でわかるように「大企業労働者」という範疇でもくくれない労働者であることは明らかである。

また「技術革新」によって従来の鉄鋼労働者と異なった労働形態を示し、それに対応した一定の反  
応を示していることは事実であるが、企業が年功的秩序をまだ保っていることによって、同時に、彼  
らの「熟練」が作業の標準化が行なわれているとはいえ企業主導の教育・訓練にもとづいていること  
によって、山本潔氏のいうところの「半熟練労働力(II)」というワク内に押し込められているといえる。  
彼らはやはり企業内熟練にもとづく年功的秩序のなかにいるのである。そしてその企業内熟練＝年功  
にもとづいた待遇（職場内地位と収入）を受けることによって、しかもそれが企業内熟練＝「半熟練」  
であるがゆえに他企業においては評価されない能力であるため、他企業への移動は、現在持っている  
地位と収入を失ない、生活程度を低下させざるを得ないために、移動の欲求は年齢とともに押えられ  
ることになる。それゆえ、彼らの基本的性格は、「鉄鋼労働者」という日本の「労働者階級」の一員  
という性格よりも、K製鉄所、さらにはS製鉄の従業員という性格を強くもたざるを得ないのであ  
り、日本労働者階級に帰属するというよりはS製鉄K製鉄所に帰属しているといつてよい。

## The Social Character of the Worker in an Iron Works

Hirotoishi SHIBATA

This paper is a trial to clarify the "social character" of wage-worker in the  
automated iron works on the strength of the survey of worker in K iron works.  
Characteristic of enterprise and "the technological innovation" have an effect on a social  
character of workers. K iron works is the biggest enterprise and automated factory.  
Formal character of the workers are educated at a high school, immediatly entered this  
company, served for 5-15 years, and aged 20-39 years. And a number of them are  
transposed from Y iron works to K iron works. The feature of them are transposed  
from Y iron works to K iron works. The feature of the works are continuance of  
tention to be forced a momentary judgement and action.

Composition of labor force in newly established factory as K iron works is organized  
by re-allocation. And formal character of workers in monopolistic and big enterprise is  
determined on the enterprise.

In conclusion, they are "semi-skilled worker" (this mean is trained at the enterprise).  
Furthermore, labor policy in this company is seniority order wage system. Therefore,  
change his occupation lose his skill, income, and position in workshop, and decline in  
his standard of life. As the result, their consciousness belong to the enterprise.

Their character is, so to speak, not a member of working class (proletariat) but  
employee of K iron works.

# 資 料

## わが国世帯数の将来推計<sup>1)</sup>

—昭和46年10月推計—

濱 英 彦

### 目 次

- I 推計内容
  - 1 推計項目
  - 2 推計期間
- II 推計方法の要点
  - 1 推計のステップ
  - 2 普通世帯推計の原則
- III 普通世帯の推計方法
  - 1 世帯人員別世帯数の推計
  - 2 世帯主の男女年齢5歳階級別世帯数の推計
  - 3 都道府県別世帯数の推計
  - 4 全国普通世帯推計値の決定
- IV 準世帯および総世帯の推計方法
  - 1 準世帯の推計
  - 2 全国および府県別総世帯数の計算

### I 推 計 内 容

#### 1 推 計 項 目

##### (1) 全国世帯数

全国総世帯数については、世帯の種類として普通世帯と準世帯とを区分し、このうち普通世帯はさらに世帯人員別世帯数（1人世帯，2人世帯，………10人世帯，11人以上世帯の11区分）および世帯主の男女年齢5歳階級別世帯数を推計する。

##### (2) 地域世帯数

地域別世帯数については、都道府県別に総世帯，普通世帯，準世帯を推計する。

##### (3) 推計値区分

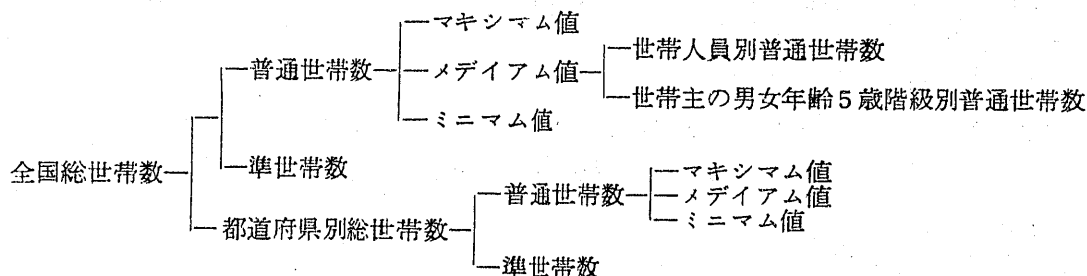
全国および都道府県別の普通世帯数は、推計値に幅を与えて、マキシマム，メディアム，ミニ

1) 本推計の結果については、すでに「人口問題研究所研究資料」として印刷発行しているが、利用の便宜上ここにも掲載することとした。より詳しくは、次掲の資料を参照されたい。

厚生省人口問題研究所（濱英彦担当），『わが国世帯数の将来推計 昭和45～60年各年10月1日 昭和46年10月推計』，（研究資料第197号），1971年10月。

マムの3種類を計算する。ただし全国普通世帯数の世帯人員別および年齢別推計値については、メディアム値のみを計算する。準世帯数については、全国および都道府県ともに、1種類の準世帯数を推計し、これをすべての普通世帯数に共通に組みあわせる。

表章される推計項目は以下のとおりである。



## 2 推計期間

### (1) 基準世帯数

昭和45年10月1日センサス結果（1%抽出集計）による全国および都道府県別世帯数

### (2) 推計年次

昭和50, 55, 60各年10月1日現在（ただし世帯主の男女年齢5歳階級別は昭和45~60各年）。

## II 推計方法の要点

### 1 推計のステップ

#### (1) 推計順序

推計手続きは普通世帯→準世帯→総世帯の順である。総世帯数は普通世帯数と準世帯数の合計である。普通世帯および準世帯の推計作業は、第1段階として、主として昭和40年センサス結果までのデータをもちいて推計し、第2段階として、その後得られた昭和45年センサス値によって部分修正する。

#### (2) 普通世帯の推計

普通世帯の推計方法としては3種類の要因別つみあげ法、すなわち ①全国世帯人員別つみあげ、②全国男女年齢配偶関係別つみあげ(=世帯主率法)、③都道府県別1世帯当り平均世帯人員つみあげを採用する。このうち、①、②は全国データによる計算であり、③は府県データによる計算である。

#### (3) 全国普通世帯推計値の決定

(2)の3種類のつみあげ計算結果による全国値を比較して、全国普通世帯数のマキシマム値とミニマム値とを決定し、両者の平均値としてメディアム値を決定する（実際にマキシマム値としては①の世帯人員別つみあげ結果、ミニマム値としては②の男女年齢配偶関係別つみあげ結果を採用した）。

#### (4) 要因別結果の修正

(3)によって与えられる全国普通世帯数のメディアム推計値を合計枠として、(2)の①、②、③各要因別つみあげ推計値を一率修正する。

#### (5) 準世帯数の推計

全国準世帯数を1種類だけ推計し、これを合計枠として府県別準世帯数を計算する。

(6) 昭和45年センサス値による修正

(4)と(6)で与えられる昭和45年推計値を昭和45年センサス値に一致させて修正し、これにあわせて昭和46年以降推計値も修正する。

## 2 普通世帯推計の原則

推計手続きの中心は普通世帯の推計であるが、その3種類の要因別推計方法に含まれる基本的な考え方は、以下の各項である。

(1) 世帯人員別世帯数の変化傾向

世帯人員別世帯数の増加は、世帯分離の傾向から、少人数世帯の伸びが大きく、とくにベビー・ブームコーホートを中心に2～3人世帯の伸び率を最高として、多人数世帯になるほど率が低下するものとする。

(2) 配偶関係割合の特徴

配偶関係別人口では、実績の年次変化の上昇と高い欧米レベルとを考慮して20歳台を中心に有配偶割合が高まるものとするが、中年層では、これも高い欧米レベルを考慮して、未婚割合が伸びるものと仮定する。

(3) 世帯主率の変化傾向

世帯主率は世帯分離の進行から全般的に上昇するものとするが、とくに未婚者は1人の普通世帯化が進行することによって、未婚者の世帯主率が大きく上昇すると考える。

(4) 1世帯当り人員の減少傾向

府県別1世帯当り人員は、都市地域ほど小さいことがあきらかであるので、将来の各府県の世帯人員は現状における最低値である東京のレベルへむかって低下するものとする。

## Ⅲ 普通世帯の推計方法

### 1 世帯人員別世帯数の推計

(1) 推計の原則

1世帯における世帯人員の変化は、基本型としてみれば、1人世帯から出発して1人→2人→3人→4人→5人と多人数世帯へ移行し、この前後を頂点として、ふたたび少人数世帯へもどってゆくことになる。各世帯人員別世帯数の大きさはこのプラス・マイナスのバランスとして決定される。

昭和25～40年間のセンサス・データによれば、6人以上の各世帯数はいずれも昭和40年までに減少傾向に入ったことが示され、かつ、多人数世帯ほど減少への転換時期が早い。

そこで6人以上各世帯数の将来変化については、④ひき続き減少傾向を仮定する、⑤減少率はしだいに緩和させる、③n人世帯の減少傾向は、原則として、先行する(n+1)人世帯の減少傾向を追うものと仮定する。

一方、5人以下の各世帯数については、昭和40年までの実績が増加を続けており、したがって将来変化については、③ひき続き増加傾向を仮定する、⑥増加率はしだいに緩和させる、④n人世帯の増加傾向は、原則として、先行する(n-1)人世帯の増加率を緩和した傾向で追うものと仮定する。

計算データとしては各世帯人員別世帯数を指数化して、それらの実績から将来の指数変化を想定し、この指数を世帯数にもどして将来の世帯数を計算する。

(2) 6人以上世帯の計算手続き

- ① 実績指数の計算：6人世帯から11人以上に至る各世帯人員別世帯数について、それぞれ昭和25年世帯数を100とする昭和30、35、40各年世帯数の指数をつくり、5年ごとの指数の差を計算する。各世帯人員別世帯数の変化傾向にバランスをとりながら、各世帯数の将来指数を以下のように仮定する。
  - ② 11人以上世帯：①昭和45年指数は同じ11人以上世帯指数の昭和25～30年差を昭和40年からひいて計算する②昭和50年指数はゼロとする。
  - ③ 10人世帯：①昭和45年指数は同じ10人世帯指数の昭和25～30年差を昭和40年指数からひいて計算する②昭和50年指数は昭和55年指数をゼロとおいて、昭和45～55年間の直線補間で決定する。
  - ④ 9人世帯：①昭和45年指数は同じ9人世帯指数の昭和25～30年差を昭和40年指数からひいて計算する②昭和50年指数は同じ昭和25～30年差をさらに昭和45年指数からひいて計算する③昭和55、60年指数は昭和65年指数をゼロとおいて、昭和50～65年間の直線補間で決定する。
  - ⑤ 8人世帯：昭和45、50、55、60各年指数は、それぞれ7人世帯と9人世帯の同年次における指数の平均値で与える。
  - ⑥ 7人世帯：①昭和45年指数は8人世帯指数の昭和35～40年差を7人世帯の昭和40年指数からひいて計算する②昭和50年指数は同じ7人世帯指数の昭和35～40年差を昭和45年指数からひいて計算する③昭和55年指数は同じ7人世帯指数の昭和30～35年差を昭和50年指数からひいて計算する④昭和60年指数は昭和55年指数と同値にとる。
  - ⑦ 6人世帯：①昭和45年指数は7人世帯指数の昭和35～40年差を6人世帯の昭和40年指数からひいて計算する②昭和50年指数は同様に7人世帯指数の昭和40～45年差（＝8人世帯昭和35～40年差）を昭和45年指数からひいて計算する③昭和55年指数は①で採用した7人世帯指数の昭和35～40年差をふたたび、昭和50年指数からひいて計算する④昭和60年指数は昭和55年指数と同値にとる。
- (3) 5人以下世帯の計算手続き
- ① 実績指数の計算：6人以上の場合と同様に、1～5人世帯の各世帯人員別世帯数について、昭和25年世帯数を100とする昭和30、35、40各年世帯数の指数をつくり、5年ごとの指数の差を計算する。1人～5人世帯指数の将来値については、増加率をしだいに緩和させるために3点ロジスティック曲線の計算を適用するが、その準備として、6人以上世帯の場合と同様に、各世帯人員別世帯数の変化傾向にバランスをとりながら、まず各世帯数の近い将来における指数を仮定し、その仮定値をもちいてロジスティック曲線の計算を行なう。
  - ② 1人世帯：①昭和45年指数は同じ1人世帯指数の昭和35～40年差を昭和40年指数に加えて計算する（＝直線延長）②昭和50年指数は同じ1人世帯指数の昭和30～35年差を昭和45年指数に加えて計算する③昭和40、45、50年の3時点指数にロジスティック曲線を適用して、昭和55、60各年指数を計算する。
  - ③ 2人世帯：①昭和45年指数は1人世帯指数の昭和35～40年差の80%を2人世帯の昭和40年指数に加えて計算する②昭和50年指数は同様に1人世帯指数の昭和40～45年差（＝昭和35～40年差）の70%を2人世帯の昭和45年指数に加えて計算する③昭和40、45、50各年指数にロジスティック曲線適用。
  - ④ 3人世帯：①昭和45年指数は2人世帯指数の昭和35～40年差を3人世帯の昭和40年指数に加えて計算②昭和50年指数は同様に2人世帯指数の昭和40～45年差の80%を3人世帯の昭和45年

指数に加えて計算◎さらに昭和55年指数は同様に2人世帯指数の昭和45～50年差の70%を3人世帯の昭和50年指数に加えて計算する④昭和45, 50, 55各年指数にロジスティック曲線適用.

⑤ 4人世帯: ②4人世帯指数はA, B2種類の仮定をつくる⑤昭和45年指数はA, B共通に, 3人世帯指数の昭和35～40年差を4人世帯の昭和40年指数に加えて計算する◎昭和50年指数もA, B共通に, 3人世帯指数の昭和40～45年差(=2人世帯の昭和35～40年差)を4人世帯の昭和45年指数に加えて計算する④昭和55年指数は, Aの場合には, 3人世帯指数の昭和45～50年差の50%を4人世帯の昭和50年指数に加えて計算する. Bの場合には, 同じく3人世帯の昭和45～50年差の40%を加えて計算する◎A, Bともに昭和45, 50, 55各年指数にロジスティック曲線適用.

⑥ 5人世帯: ②4人世帯と同様に, A, B2種類仮定の定をつくる⑥Aの場合には, 指数の昭和35～40年差を一定として順次に加えて直線延長で計算する◎Bの場合には, 昭和30, 35, 40各年指数にロジスティック曲線適用.

#### (4) 指数の実数化とつみあげ総数の計算

① 将来指数値の実数化: ②および③の計算で得られた世帯人員別指数値をそれぞれ昭和25年世帯数に乗じて, 将来の世帯数推計値を算出する.

② 世帯人員別世帯数の合計: 世帯人員別世帯数を昭和45, 50, 55, 60各年ごとに合計して, 全国普通世帯総数を計算する. この場合, 4人世帯と5人世帯はA, B2種類の推計値があるので, 全国値は〔4人A+5人A〕, 〔4人A+5人B〕, 〔4人B+5人A〕, 〔4人B+5人B〕の4種類となる.

③ 推計結果: 4種類の推計値は, 〔A+A〕型, 〔B+A〕型, 〔A+B〕型, 〔B+B〕型の順に, 昭和60年全国値は, 3,940万, 3,870万, 3,854万, 3,785万であり, 両端の差で155万, 約4%にとどまる(後述のように, このうち〔A+A〕型による3,940万をマキシマム値として採用する).

## 2 世帯主の男女年齢5歳階級別世帯数の推計

### (1) 推計の原則

年齢別つみあげで世帯数を推計する場合の基礎データとなる男女年齢5歳階級別将来人口の推計値はすでに与えられているので, この方法で将来世帯数を推計する手続きとしては, ①男女年齢5歳階級別推計人口を配偶関係別(未婚・有配偶・死別・離別)に区分すること, ②区分された各カテゴリーの人口について, 世帯主になる割合(=世帯主率)を仮定して世帯数を計算すること, が必要である.

① 配偶関係別割合の仮定: 男女年齢5歳階級別にそれぞれを100として配偶関係4区分の割合をとると, このうち変化の中心となる20～24歳, 25～29歳の有配偶割合は, 戦後の低下傾向が昭和35～40年間にやや回復をあらわしたが, 欧米諸国に比べていぜんとしてかなり低率であるので, 今後も上昇方向で仮定する(たとえば20～24歳の昭和40年の有配偶割合は日本の男子9%に対して欧米諸国は大体20～40%, 女子は31%に対して40～60%である).

したがって, 20歳台の未婚割合は低下傾向となるが, 中年層以上については, 欧米の未婚割合が日本よりかなり高いので, 日本の未婚割合も一定あるいは上昇で仮定する(たとえば40～44歳の未婚割合は日本の男子2%に対して欧米諸国は5～15%, 女子は5%に対して5～10%である).

② 世帯主率の仮定: 世帯主率は地域的にみて, 一般に都市で高く農村で低いので, 昭和40年実

績によって全国，市部，郡部，D I D，D I D以外の各地域別年齢別配偶関係別世帯主率を検討し，それぞれのカテゴリーにおいて，世帯主率のもっとも高い地域（多くの場合D I D）の率を昭和60年の目標値として設定する．昭和40年全国値とこの目標値とを結ぶことによって，中間年次の世帯主率を決定する．

(2) 配偶関係別人口の計算手続き

- ① 〔死別+離別〕割合の先決：配偶関係4区分割合を〔未婚+有配偶〕と〔死別+離別〕とに2区分して，センサス年次の変化をみると，〔死別+離別〕割合の実績は低下傾向にあるので，今後も同様に低下傾向で考える．ただし低下傾向の緩和を仮定し，昭和45年割合はこれに先立つ昭和35～40年差の2分の1を昭和40年割合からひいて計算する．以下同様に，前5年間の2分の1を順次にひいて割合を決定する．
- ② 死別および離別割合の計算：将来の離別割合は昭和40年割合を一定として仮定し，死別割合は①による〔死別+離別〕割合から離別割合をひいて計算する．したがって死別割合は低下する．
- ③ 〔未婚+有配偶〕割合の決定：将来の〔未婚+有配偶〕割合は $1 - [死別+離別]$ 割合で決定され，したがって傾向は頭打ちの上昇となる．
- ④ 未婚および有配偶割合の計算：〔未婚+有配偶〕を1とする両者の配分割合をセンサス年次について計算し，このうち未婚割合の30歳未満については，昭和35～40年の低下傾向を将来に延長し，30歳以上は割合が小さくなるので原則として昭和40年割合で平行延長を仮定する．有配偶割合は $[1 - 未婚]$ で計算される．このようにして得られた未婚および有配偶割合を③で与えられている〔未婚+有配偶〕割合に乗じて，4区分割合における未婚および有配偶割合を決定する．
- ⑤ 配偶関係別将来人口の計算：②～④で与えられる男女年齢5歳階級別配偶関係4区分割合の将来仮定値をすでに与えられている男女年齢5歳階級別将来人口推計値<sup>2)</sup>に適用して，男女年齢5歳階級別配偶関係別将来人口を計算する．

(3) 男女年齢別世帯数の計算手続き

- ① 地域別世帯主率の実績計算：昭和40年センサス・データによって，全国，市部，郡部，D I D，D I D以外の各地域における年齢5歳階級別配偶関係別世帯数を，これにみあう人口で割って，各カテゴリーの世帯主率を計算する．
- ② 昭和60年世帯主率の設定：一般に世帯主率は都市化地域ほど高いが，昭和40年センサスにおいても，多くの場合，年齢・配偶関係別にD I Dでもっとも世帯主率が高いので，その率を昭和60年における全国世帯主率の目標値として設定する．ただし①死別および離別の中年層では郡部で最高率がみられ，これを目標値に採用している②未婚者の世帯主率は1人の普通世帯化することによって大きく高まると考え，D I Dレベルよりもかなり高く仮定する．この場合，未婚女子55～59歳D I Dで約40%の頂点に達しているので，男女ともこれを基準として前後の年齢で率を低下させて仮定する（たとえば男子20～24歳の世帯主率は昭和40年全国9%，D I D11%に対して設定目標値20%，女子は全国5%，D I D7%に対して目標値20%である）．
- ③ 男女年齢別将来世帯数の計算：男女年齢配偶関係別世帯主率の昭和40年全国値を，②で与えられる昭和60年目標値と結んで，中間年次の世帯主率を設定する．この率を前項(2)⑤で与えら

2) 厚生省人口問題研究所（濱英彦担当），『全国男女年齢別将来推計人口 昭和44年8月推計』（研究資料第192号），1969年9月．



れている各年将来人口に適用して、男女年齢配偶関係別世帯数を計算する。さらに各年齢5歳階級ごとに配偶関係を合計して、男女年齢5歳階級別世帯数の推計値が得られる。

- ④ 推計結果：昭和60年における世帯数は総数3,738万、このうち世帯主が男子の世帯3,194万、女子の世帯544万である。これはさきの世帯人員つみあげによる推計値のうち、最小の〔B+B〕型3,785万よりもさらにやや小さい。

### 3 都道府県別世帯数の推計

#### (1) 推計の原則

各府県における1世帯当り平均世帯人員を計算データとして、その各府県の実績変化を将来に減少傾向で延長する。都市地域ほど平均世帯人員は小さいので、昭和40年に全国平均値以上の府県はまず全国平均値へ年次的に低下し、さらに最低値である東京レベルへ低下してゆくと仮定する。

各府県の総人口から準世帯人員を除いた普通世帯人員は一定の係数で延長予測し、この結果を1世帯当り平均世帯人員で割って、各府県普通世帯数を計算する。

#### (2) 府県別1世帯当り平均世帯人員の仮定

① 1世帯当り人員の昭和45年値の先決：昭和40年センサス結果における総世帯1世帯当り平均世帯人員に対する普通世帯1世帯当り平均世帯人員の比を各府県について計算し、この比をすでに与えられている昭和45年センサス概数結果による総世帯1世帯当り平均世帯人員に適用して、昭和45年における普通世帯1世帯当り平均世帯人員を推計する。

② 1世帯当り人員の将来仮定値—全国値より高い府県—：㊸1世帯当り人員が昭和45年に全国平均値(=3.69)より高い府県については、その府県の昭和45年値が全国値の過去の何年値に一番近いかを決定する。この場合センサス値は5年ごとであるが、全国値の中間年次を直線補間で計算し、各府県の昭和45年値をこの全国の各年値と比較する。㊹決定年次から昭和45年に至るまでの年数を昭和45年に加えた年次は、その府県の1世帯当り人員が全国の昭和45年値にまで低下する年次である。㊺つぎに全国の昭和45年値(=3.69)は東京の昭和38年値(=3.66)に一番近いので、この年次から昭和45年までの7年を㊹で与えられた年次に加えるならば、その府県がさらに東京の昭和45年値にまで低下する年次が得られる。㊻東京レベルに低下後昭和60年に至る間は、全国値から東京レベルにまで低下する年平均減少数の2分の1の速さで低下を続けるものとして延長する。

③ 1世帯当り人員の将来変化値—すでに全国値より低い府県—：㊼昭和45年の1世帯当り人員がすでに同年の全国値より低い府県については、その昭和45年値が東京の過去の何年値に一番近いかを決定し、その年次から昭和45年に至るまでの年数を昭和45年に加えた年次は、その府県が東京の昭和45年値に低下する年次である。㊽東京レベルに低下後昭和60年に至る間は、前項㊸㊹と同様に、昭和45年値から東京レベルにまで低下する年平均減少数の2分の1の速さで低下を続けるものとして延長する。㊾東京の将来値は、同様に昭和40～45年の年平均低下数の2分の1の速さで低下させる。

#### (3) 府県別普通世帯数の計算手続き

① 普通世帯人員割合の仮定：各府県において、総人口(=総世帯人員)にしめる普通世帯人員の割合を昭和30, 35, 40各年について計算し、この3年次の割合変化をとると、ほとんどの府県において、割合は低下しつつ、それがしだいに緩和しているので、昭和45年以降のこの割合は昭和40年割合を一定と仮定する。

- ② 普通世帯人員の計算：①で仮定された普通世帯人員割合をすでに推計されている府県別将来人口推計値<sup>3)</sup>に乗ずることによって、各年次の府県別普通世帯人員推計値が得られる。
- ③ 普通世帯数の推計：②で得られた推計値を(2)②および③で与えられた1世帯当り平均世帯人員で割ることによって、府県別普通世帯数推計値が得られる。この各府県推計値を各年次ごとに合計して、各年次全国普通世帯数が計算される。
- ④ 推計結果：この計算によって得られる昭和60年の1世帯当り平均世帯人員は全国平均値で2.88、最低は東京の2.67、最高は山形の3.15である。

各府県普通世帯数の合計による全国普通世帯数は、昭和60年において3,973万である。この府県別つみあげ全国値は、推計期間の初期には、さきの世帯人員別つみあげの(A+A)型より小さいが、増加速度が速く、昭和60年には、(A+A)型の3,940万を上まわることになる。

#### 4 全国普通世帯推計値の決定

##### (1) 3種類推計結果の比較と採用

〔1〕〔2〕〔3〕の各項によって与えられた、3種類の要因別推計方法による全国普通世帯数の推計結果は下表のようになる。これによれば、世帯人員別つみあげによる4種類の結果はすべて

参考表 3種類の要因別推計方法による全国普通世帯推計値の比較

| 推 計 方 法             | 昭 和 45 | 昭 和 50 | 昭 和 55 | 昭 和 60 |        |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 〔1〕 世帯人員別つみあげ [A+A] | 2,749万 | 3,235万 | 3,629万 | 3,940万 |        |
|                     | [B+A]  | 2,749万 | 3,235万 | 3,605万 | 3,870万 |
|                     | [A+B]  | 2,738万 | 3,205万 | 3,573万 | 3,854万 |
|                     | [B+B]  | 2,738万 | 3,205万 | 3,549万 | 3,785万 |
| 〔2〕 男女年齢別つみあげ       | 2,663万 | 3,050万 | 3,417万 | 3,738万 |        |
| 〔3〕 府県別つみあげ         | 2,670万 | 3,105万 | 3,561万 | 3,973万 |        |

男女年齢別つみあげ結果より大きく、これに対して府県別つみあげ結果は、世帯人員別つみあげの各タイプを横切って上昇し、昭和60年には〔A+A〕型を上まわる傾向で伸びる。

これらの比較から、全国普通世帯数のマキシム値として世帯人員別つみあげ結果の〔A+A〕型、ミニマム値として男女年齢別つみあげ結果を採用し、両者の平均値を計算してメディアム値とする。

##### (2) 要因別推計値の修正

世帯人員別、男女年齢別、府県別それぞれによる全国つみあげ結果の各年の値を、前項(1)で計算された各年の全国メディアム値で割ることによって、各年修正係数をつくり、この係数を各要因内部に一率適用して、全国メディアム値に一致させた要因別修正推計値を計算する。

さらに府県別結果は、全国のマキシム値とミニマム値とをそれぞれ合計率として、同様に各府県値を一率修正し、府県別のマキシム値とミニマム値を計算する。

##### (3) 昭和45年センサス結果による修正

① 修正の原則：これまでの推計作業の第1段階では、主として昭和40年までのセンサスデータをもちいて推計しているが、これらの結果をその後得られた昭和45年センサス1%抽出集計結果によって部分的に修正する。修正はすでに得られた各要因別推計値の昭和45年結果を、昭和

3) 濱英彦、「都道府県別将来推計人口：昭和50、55、60各年10月1日現在一昭和45年国勢調査結果を基準人口とする暫定修正値一」『人口問題研究』第119号、1971年7月。

45年センサス値に一致させ、その誤差部分を昭和50年あるいは昭和55年までの5～10年間に消去する。ただし第1段階で与えられている全国値はそのまま採用するものとし、したがって、この各内部要因の修正値をつみあげた全国値を第1段階の全国値に一致させて、各要因内部をふたたび一率修正する。これらの修正は世帯人員別つみあげと府県別つみあげとについて行なわれ、男女年齢別つみあげは、昭和45年1%結果ではデータが得られないので修正は行なわない。

- ② 世帯人員別推計値の修正：昭和45年推計値が同年センサス結果より大きい場合も小さい場合もあるが、いずれについても傾向としては推計値の頭打ち上昇へ再び入ることを原則として、昭和45年差を昭和55年に至る10年間に消去するものとし、昭和55年は推計値をそのまま採用する。ただし3人世帯、10人世帯、11人以上世帯は差が小さいので、昭和50年推計からそのまま採用する。この修正から得られる昭和50年全国値は、第1段階の全国値と差をつくるので、第1段階全国値に一致させて、各世帯人員別修正値をふたたび一率修正して推計値を決定する。
- ③ 府県別推計値の修正：各府県における昭和45年センサス結果と推計値との差はいずれも小さいので、この差は昭和50年に至る5年間に消去されるものとし、昭和50年は推計値をそのまま採用する。

#### IV 準世帯および総世帯の推計方法

##### 1 準世帯の推計

###### (1) 推計の原則

準世帯数は昭和40年に99.6万、昭和45年に101.0万となり、わずかに1.4万を増加しているが、このうち1人の準世帯が65.9万から73.2万へ7.3万の増加である。したがって準世帯数はその70%が1人世帯であるとともに、これが増加し、2人以上の集団的準世帯は減少している。この準世帯居住は1人の場合も2人以上の場合も単身青年層が中心と思われるが、青年層の今後の居住形態としては、2人以上準世帯はひき続き減少するとともに、1人の準世帯も減少に転じ、いずれの場合も1人の普通世帯化（ニアパート居住化）するものとする。

したがって、将来の準世帯数は全国総数として、かなり急激に減少するものと仮定し、これを合計枠として、府県別配分を行なう。

###### (2) 府県別準世帯数の計算手続き

① 全国準世帯総数の先決：準世帯数は全国総数としてもわずかであり、その減少傾向に一定の基準を与えることがむずかしいので、ここでは現状の100万から昭和60年には半減して50万に低下するものと仮定し、中間年次は昭和50年に80万、55年に60万と設定する。準世帯の仮定は、普通世帯のような3種類の仮定をとらず1種類だけとする。

② 府県別準世帯数の計算：昭和45年推計値を得るために、各府県について昭和35～40年間の準世帯数変化をとり、これがプラスの場合は昭和40年実績をそのままとり、マイナスの場合は昭和35、40両年実績の平均値を計算し、それぞれ昭和45年推計値とする。昭和50、55、60各年推計値は、①で与えられる全国準世帯数を昭和45年推計値を配分係数として各府県に配分して決める。

###### (3) 昭和45年センサス結果による修正

昭和45年推計値を同年のセンサス結果に一致させて修正し、その差は昭和50年に至る5年間に消去されるものとする。

## 2 全国および府県別総世帯数の計算

すでにⅢにおいて与えられている普通世帯数とⅣで与えられる準世帯数とを合計して、全国および府県別総世帯数が計算される。普通世帯数はマキシмум、メディアム、ミニмумの3推計値をもつので、総世帯数も3種類となる。

### Future Estimates of Number of Households for Japan: October 1, 1970 to 1985, Estimated in October 1971

Hidehiko HAMA

#### 1. Contents

As for household composition, ordinary and quasi-households should be divided. In this projection, a simple assumption is given for the quasi-household projection.

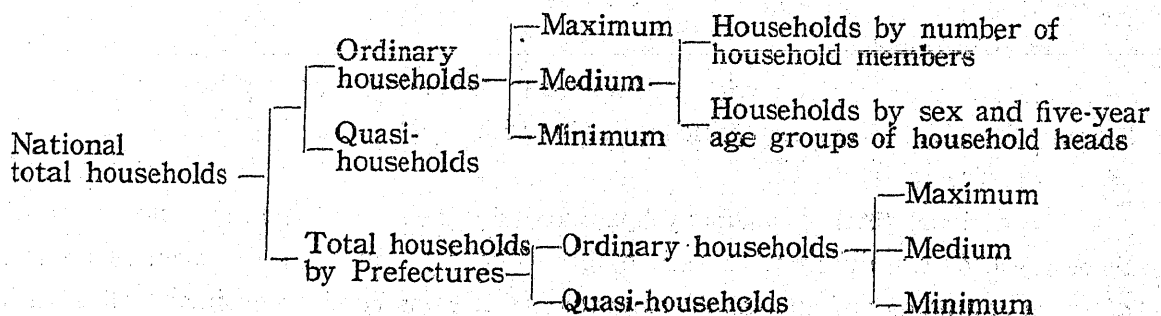
Concerning the ordinary household, three aspects of household composition are taken up for estimation. They are as follows:

(1) Households by number of household members, that is, one-person household, two-persons household, three-persons household and so on.

(2) Households by sex and five-year age groups of household heads. This can be calculated on the basis of future population by sex and age.

(3) Households derived from average persons per ordinary household. This also is required to use future population because number of household are obtained dividing population by the assumed average persons per household.

Categories for the estimation are as follows:



#### 2. Main procedures for estimation

##### (1) Ordinary households by number of household members

According to the census data between 1950 and 1965, number of households in which household members are six and more are decreasing and on the contrary, those less than six are increasing. Therefore, these trends are extended into the future using index number which takes the 1950 household numbers as a unity.

Particularly, number of households having two or three household members are assumed to show the highest growth rates because of possibility that nuclear families will increase very rapidly. On the contrary, number of households having nine members and more come near to zero.

(2) Ordinary households by sex and five-year age groups of household heads

The basic steps required for this estimation are (a) to obtain future population estimates by sex and age, (b) to divide them into marital status (single, married, widowed and divorced) and (c) to assume ratios of household heads to each of the above-mentioned categories.

Among these steps, future population estimates have already been calculated by the Institute of population problems. As for marital status, proportions of the married aged 20-24 and 25-29 are recently increasing, but are still considerably low as compared with those of the western countries. Therefore, these rates are assumed to go up into the future.

In order to assume ratios of household heads, their regional differences should be referred. As to most of categories by sex-age and marital status, the ratios are on the highest level in urban areas, especially in "Densely Inhabited Districts". Accordingly, these highest ratios are set up as target for 1985.

(3) Ordinary households by prefectures

Average persons per ordinary household are assumed for this estimation. These averages are lower in urban areas than in rural areas, and Tokyo is the lowest (3.18 persons for 1970). Therefore, future levels are set up assuming that the average of each prefecture goes down toward the level of Tokyo.

The ordinary household can be obtained dividing number of ordinary household members by the assumed average persons per household. In this calculation, the number of ordinary households are assumed taking its ratio to total population as constant.

(4) Quasi-households

This estimate is given with a simple way assuming that the national totals may decrease by half during the period of 1970-1985.

(5) Adjustment

The national totals of ordinary household obtained from each of the above-mentioned three methods are different to each other. The medium value is given as an average of these estimates and household compositions are modified according to this medium.

表1 世帯推計値総括表

(1) 総世帯・普通世帯・準世帯数(昭和10~60年)

Table 1. Summary Table of Household Estimates

(1) Number of Total, Ordinary and Quasi-Households (1935~1985)

|                | 年次<br>Year            | 総世帯数<br>Total households |                 |                 | 普通世帯数<br>Ordinary households |                 |                 | 準世帯数<br>Quasi-households           |
|----------------|-----------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------------|
|                |                       | マキシマム<br>Maximum         | メディアム<br>Medium | ミニマム<br>Minimum | マキシマム<br>Maximum             | メディアム<br>Medium | ミニマム<br>Minimum | マキシマムMax.<br>メディアムMed.<br>ミニマムMin. |
| Census         | 昭和10年 1935            |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 15 1940               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 25 1950               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 30 1955               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 35 1960               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 40 1965               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 45 1970 <sup>3)</sup> |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
| 推計<br>Estimate | 46 1971               | (,000)                   | (,000)          | (,000)          | (,000)                       | (,000)          | (,000)          | (,000)                             |
|                | 47 1972               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 48 1973               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 49 1974               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 50 1975               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 51 1976               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 52 1977               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 53 1978               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 54 1979               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 55 1980               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 56 1981               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 57 1982               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
|                | 58 1983               |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
| 59 1984        |                       |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |
| 60 1985        |                       |                          |                 |                 |                              |                 |                 |                                    |

1) 普通世帯は一般世帯(普通世帯+すべての1人世帯)をあらわす。

2) 準世帯には1人の準世帯を含まない。

3) 1%抽出集計結果

1) Includes one-person quasi-households.

2) Excludes one-person quasi-households.

3) One percent sample tabulation.

表1 世帯推計値総括表

(2) 総世帯の平均世帯人員, 指数(昭和10~60年)

Table 1. Summary Table of Household Estimates

(2) Average Size and Index Number of Total Households (1935~1985)

|                | 年次<br>Year | 総世帯の平均世帯人員<br>Persons per total household |                 |                 | 総世帯指数(1970=100)<br>Index number of total households |                 |                 | 総人口<br>Total population      |                     |
|----------------|------------|-------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|---------------------|
|                |            | マキシマム<br>Maximum                          | メディアム<br>Medium | ミニマム<br>Minimum | マキシマム<br>Maximum                                    | メディアム<br>Medium | ミニマム<br>Minimum | 指数(1970=100)<br>Index number | 実数<br>Actual number |
| センサス<br>Census | 昭和10年1935  | 5.13                                      |                 |                 | 48.03                                               |                 |                 | 66.20                        | 68,611,654          |
|                | 15 1940    | 5.10                                      |                 |                 | 51.05                                               |                 |                 | 69.94                        | 72,539,729          |
|                | 25 1950    | 5.02                                      |                 |                 | 59.53                                               |                 |                 | 80.22                        | 83,199,637          |
|                | 30 1955    | 4.97                                      |                 |                 | 64.48                                               |                 |                 | 86.07                        | 89,275,529          |
|                | 35 1960    | 4.52                                      |                 |                 | 74.16                                               |                 |                 | 90.07                        | 93,418,501          |
|                | 40 1965    | 4.08                                      |                 |                 | 86.46                                               |                 |                 | 94.75                        | 98,274,961          |
|                | 45 1970    | 3.72                                      |                 |                 | 100.00                                              |                 |                 | 100.00                       | 103,720,060         |
| 推計<br>Estimate | 46 1971    | 3.65                                      | 3.68            | 3.71            | 103.47                                              | 102.73          | 102.00          | 101.17                       | 104,929,000         |
|                | 47 1972    | 3.57                                      | 3.61            | 3.65            | 107.10                                              | 105.94          | 104.78          | 102.33                       | 106,140,000         |
|                | 48 1973    | 3.49                                      | 3.54            | 3.60            | 110.74                                              | 109.13          | 107.52          | 103.52                       | 107,372,000         |
|                | 49 1974    | 3.42                                      | 3.48            | 3.54            | 114.37                                              | 112.39          | 110.41          | 104.74                       | 108,635,000         |
|                | 50 1975    | 3.36                                      | 3.43            | 3.51            | 118.01                                              | 115.38          | 112.76          | 105.98                       | 109,925,000         |
|                | 51 1976    | 3.31                                      | 3.39            | 3.48            | 120.99                                              | 118.09          | 115.20          | 107.25                       | 111,242,000         |
|                | 52 1977    | 3.27                                      | 3.35            | 3.44            | 123.97                                              | 120.90          | 117.83          | 108.48                       | 112,520,000         |
|                | 53 1978    | 3.23                                      | 3.31            | 3.40            | 126.95                                              | 123.69          | 120.43          | 109.65                       | 113,728,000         |
|                | 54 1979    | 3.19                                      | 3.28            | 3.38            | 129.93                                              | 126.25          | 122.57          | 110.76                       | 114,878,000         |
|                | 55 1980    | 3.14                                      | 3.24            | 3.34            | 132.92                                              | 129.09          | 125.26          | 111.81                       | 115,972,000         |
|                | 56 1981    | 3.11                                      | 3.21            | 3.31            | 135.51                                              | 131.51          | 127.51          | 112.84                       | 117,033,000         |
|                | 57 1982    | 3.09                                      | 3.18            | 3.28            | 137.82                                              | 133.83          | 129.84          | 113.81                       | 118,044,000         |
|                | 58 1983    | 3.06                                      | 3.15            | 3.25            | 139.96                                              | 136.04          | 132.12          | 114.73                       | 119,033,000         |
| 59 1984        | 3.04       | 3.13                                      | 3.21            | 141.93          | 138.16                                              | 134.39          | 115.62          | 119,917,000                  |                     |
| 60 1985        | 3.03       | 3.11                                      | 3.19            | 143.74          | 140.11                                              | 136.49          | 116.46          | 120,798,000                  |                     |

1) 分子の総人口は1%抽出集計結果を使用。

1) Total population based on one percent sample tabulation is adopted as numerator.

2) 確定数 2) Final count

表2 世帯人員別普通世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年) -メ:  
 Table 2 Number of Ordinary Households by Number  
 (1970, 1975, 1980 and 1985) -Medium-

| 世帯人員<br>Number of<br>members | 実数 Actual number (単位1000) |              |              |              | 指数 Index number (1970=100) |              |            |
|------------------------------|---------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------|--------------|------------|
|                              | センサス1%<br>Census          | 推計 Estimate  |              |              | 推計 Estimate                |              |            |
|                              | 昭和45<br>1970              | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975               | 昭和55<br>1980 | 昭和<br>1985 |
| 総数 Total                     | 26,747.0                  | 31,226.1     | 35,230.3     | 38,390.7     | 116.75                     | 131.72       | 143.1      |
| 1 人<br>person                | 2,883.0                   | 3,852.0      | 4,785.2      | 5,718.3      | 133.61                     | 165.98       | 198.3      |
| 2 人                          | 4,122.0                   | 5,959.7      | 7,448.4      | 8,630.1      | 144.58                     | 180.70       | 209.3      |
| 3 人                          | 5,257.0                   | 6,964.7      | 8,664.8      | 9,154.4      | 132.48                     | 164.82       | 174.1      |
| 4 人                          | 6,831.0                   | 7,630.4      | 8,087.5      | 8,704.1      | 111.70                     | 118.39       | 127.4      |
| 5 人                          | 3,873.0                   | 4,254.5      | 4,455.1      | 4,556.5      | 109.85                     | 115.03       | 117.6      |
| 6 人                          | 2,251.0                   | 1,498.0      | 1,013.9      | 964.3        | 66.70                      | 45.04        | 42.8       |
| 7 人                          | 948.0                     | 643.5        | 461.6        | 439.0        | 67.88                      | 48.69        | 46.3       |
| 8 人                          | 383.0                     | 286.0        | 228.2        | 183.3        | 74.67                      | 59.58        | 47.8       |
| 9 人                          | 133.0                     | 107.3        | 85.6         | 40.7         | 80.68                      | 64.36        | 30.6       |
| 10 人                         | 44.0                      | 30.0         | 0            | 0            | 68.18                      | 0            |            |
| 11 人以上<br>and over           | 22.0                      | 0            | 0            | 0            | 0                          | 0            |            |



表3 世帯主の男女年齢5歳階級別普通世帯数 (昭和45, 50, 55, 60各年) —メディアム値—

Table 3. Number of Ordinary Households by Sex and Five-year Age Groups of Household Heads (1970, 1975, 1980 and 1985) —Medium—  
(1) Actual Number ('000)

| 年齢階級<br>Age group | 昭和45年<br>1970     |           | 昭和50年<br>1975     |             | 昭和55年<br>1980     |           | 昭和60年<br>1985     |           |             |
|-------------------|-------------------|-----------|-------------------|-------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|
|                   | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 男女計<br>Both sexes | 女<br>Female | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 女<br>Female |
| 総数 Total          | 26,746.9          | 23,077.0  | 31,226.1          | 4,305.5     | 35,230.3          | 30,294.3  | 38,390.7          | 32,803.8  | 5,587.0     |
| 15                | 173.9             | 96.2      | 235.1             | 109.9       | 331.1             | 173.3     | 450.1             | 234.2     | 215.9       |
| 20                | 1,299.4           | 957.6     | 1,385.2           | 408.4       | 1,413.1           | 962.2     | 1,677.1           | 1,113.6   | 563.5       |
| 25                | 2,375.0           | 2,194.2   | 3,113.2           | 237.8       | 2,824.7           | 2,603.2   | 2,539.7           | 2,332.0   | 207.7       |
| 30                | 3,172.4           | 2,988.3   | 3,589.2           | 207.8       | 4,520.7           | 4,264.6   | 3,947.6           | 2,722.8   | 224.8       |
| 35                | 3,574.0           | 3,310.8   | 3,704.2           | 270.5       | 4,095.4           | 3,794.3   | 5,061.2           | 4,696.8   | 364.4       |
| 40                | 3,582.8           | 3,226.2   | 4,025.9           | 367.3       | 4,086.9           | 3,719.6   | 4,424.0           | 4,028.5   | 395.5       |
| 45                | 2,982.9           | 2,475.5   | 4,018.0           | 583.2       | 4,464.5           | 3,826.8   | 4,472.9           | 3,821.5   | 651.3       |
| 50                | 2,552.7           | 2,038.7   | 3,158.6           | 631.0       | 4,207.5           | 3,461.4   | 4,624.7           | 3,799.7   | 824.9       |
| 55                | 2,397.6           | 1,960.8   | 2,468.9           | 484.0       | 3,041.6           | 2,449.3   | 4,009.0           | 3,311.1   | 697.8       |
| 60                | 1,920.5           | 1,613.5   | 2,167.3           | 375.8       | 2,225.3           | 1,806.8   | 2,721.2           | 2,208.3   | 512.9       |
| 65                | 1,383.8           | 1,159.7   | 1,605.8           | 273.3       | 1,819.9           | 1,484.1   | 1,856.9           | 1,484.0   | 372.8       |
| 70                | 795.4             | 645.3     | 999.3             | 190.2       | 1,188.8           | 954.7     | 1,359.1           | 1,072.8   | 286.3       |
| 75                | 370.8             | 290.3     | 509.9             | 106.5       | 654.9             | 519.6     | 778.5             | 613.1     | 165.4       |
| 80以上 and over     | 165.7             | 119.9     | 245.6             | 60.8        | 355.7             | 274.3     | 498.9             | 365.2     | 103.7       |

表3 世帯主の年齢5歳階級別普通世帯数 (昭和45, 50, 55, 60各年)

Table 3. Number of Ordinary Households by Sex and Five-year Age Groups of Household Heads (1970, 1975, 1980 and 1985)  
(2) 構成比 (男女計=100)  
(2) Percentage Distribution

| 年齢<br>Age group | 昭和45年<br>1970     |           | 昭和50年<br>1975     |             | 昭和55年<br>1980     |           | 昭和60年<br>1985     |           |             |
|-----------------|-------------------|-----------|-------------------|-------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|
|                 | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 男女計<br>Both sexes | 女<br>Female | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 男女計<br>Both sexes | 男<br>Male | 女<br>Female |
| 総数 Total        | 100.00            | 86.28     | 100.00            | 13.79       | 100.00            | 85.99     | 100.00            | 85.45     | 14.55       |
| 15              | 0.65              | 0.36      | 0.75              | 0.35        | 0.94              | 0.49      | 1.17              | 0.61      | 0.56        |
| 20              | 4.86              | 3.58      | 4.44              | 1.31        | 4.01              | 2.73      | 4.37              | 2.90      | 1.47        |
| 25              | 8.88              | 8.20      | 9.97              | 0.76        | 8.03              | 7.39      | 6.62              | 6.07      | 0.54        |
| 30              | 11.86             | 11.17     | 11.49             | 0.67        | 12.82             | 12.11     | 10.28             | 9.70      | 0.59        |
| 35              | 13.36             | 12.38     | 11.86             | 0.87        | 11.62             | 10.77     | 13.18             | 12.23     | 0.95        |
| 40              | 13.40             | 12.06     | 12.89             | 1.18        | 11.60             | 10.56     | 11.52             | 10.49     | 1.03        |
| 45              | 11.15             | 9.26      | 12.87             | 1.87        | 12.67             | 10.86     | 11.65             | 9.95      | 1.70        |
| 50              | 9.54              | 7.62      | 10.12             | 2.02        | 11.94             | 9.88      | 12.05             | 9.90      | 2.15        |
| 55              | 8.96              | 7.33      | 7.91              | 1.55        | 8.63              | 6.95      | 10.44             | 8.62      | 1.82        |
| 60              | 7.18              | 6.03      | 6.94              | 1.20        | 6.32              | 5.13      | 7.09              | 5.75      | 1.34        |
| 65              | 5.17              | 4.34      | 5.14              | 0.88        | 5.17              | 4.21      | 4.84              | 3.87      | 0.97        |
| 70              | 2.97              | 2.41      | 3.20              | 0.61        | 3.37              | 2.71      | 3.54              | 2.79      | 0.75        |
| 75              | 1.39              | 1.09      | 1.63              | 0.34        | 1.86              | 1.47      | 2.03              | 1.60      | 0.43        |
| 80以上 and over   | 0.62              | 0.45      | 0.79              | 0.19        | 1.01              | 0.78      | 1.22              | 0.95      | 0.27        |

表4 都道府県別世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(1) 総世帯数(単位 1,000)

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(1) Actual Number of Total Households ('000)

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | マキシマム Max.   |              |              | メディアム Med.   |              |              | ミニマム Min.    |              |              |
|---------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|               |                            | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 |
| 全 国 Japan     | 27,756.6                   | 32,754.3     | 36,893.2     | 39,897.7     | 32,026.5     | 35,830.5     | 38,890.9     | 31,298.6     | 34,769.2     | 37,884.2     |
| 北海道 Hokkaido  | 1,404.0                    | 1,604.3      | 1,718.9      | 1,773.9      | 1,569.0      | 1,669.7      | 1,729.4      | 1,533.7      | 1,620.6      | 1,685.0      |
| 青森 Aomori     | 353.0                      | 397.6        | 436.6        | 451.1        | 388.8        | 424.0        | 439.7        | 379.9        | 411.4        | 428.3        |
| 岩手 Iwate      | 334.2                      | 370.0        | 406.4        | 424.4        | 361.8        | 394.7        | 413.8        | 353.6        | 383.0        | 403.1        |
| 宮城 Miyagi     | 451.5                      | 525.8        | 593.5        | 632.0        | 514.1        | 576.5        | 616.1        | 502.5        | 559.4        | 600.2        |
| 秋田 Akita      | 298.4                      | 330.2        | 352.1        | 356.0        | 322.9        | 342.0        | 347.1        | 315.5        | 331.8        | 338.1        |
| 山形 Yamagata   | 281.3                      | 315.4        | 340.0        | 360.8        | 308.4        | 330.2        | 351.7        | 301.3        | 320.4        | 342.6        |
| 福島 Fukushima  | 451.3                      | 514.1        | 556.7        | 585.3        | 502.6        | 540.6        | 570.5        | 491.2        | 524.6        | 555.7        |
| 茨城 Ibaraki    | 500.8                      | 611.7        | 705.7        | 774.8        | 598.0        | 686.2        | 755.2        | 584.2        | 665.6        | 735.5        |
| 栃木 Tochigi    | 374.4                      | 446.9        | 513.6        | 563.2        | 436.8        | 498.6        | 548.9        | 426.8        | 483.7        | 534.6        |
| 群馬 Gumma      | 399.6                      | 476.5        | 545.2        | 592.9        | 465.8        | 529.4        | 577.8        | 455.1        | 513.5        | 562.8        |
| 埼玉 Saitama    | 999.4                      | 1,417.7      | 1,885.2      | 2,298.2      | 1,385.7      | 1,830.3      | 2,239.7      | 1,353.7      | 1,775.7      | 2,181.1      |
| 千葉 Chiba      | 870.5                      | 1,191.3      | 1,495.0      | 1,725.7      | 1,164.4      | 1,451.5      | 1,681.8      | 1,137.6      | 1,408.0      | 1,637.9      |
| 東京 Tokyo      | 3,586.7                    | 3,852.3      | 4,056.7      | 4,202.8      | 3,768.9      | 3,942.1      | 4,098.5      | 3,635.6      | 3,827.9      | 3,994.2      |
| 神奈川 Kanagawa  | 1,535.9                    | 1,944.0      | 2,261.1      | 2,573.2      | 1,900.7      | 2,195.9      | 2,508.2      | 1,857.4      | 2,130.9      | 2,443.1      |
| 新潟 Niigata    | 547.7                      | 624.4        | 687.3        | 744.4        | 610.5        | 667.5        | 725.6        | 596.6        | 647.7        | 706.8        |
| 富山 Toyama     | 248.7                      | 289.2        | 328.1        | 355.5        | 282.7        | 318.6        | 346.5        | 276.2        | 309.0        | 337.4        |
| 石川 Ishikawa   | 248.1                      | 294.4        | 332.6        | 352.9        | 287.9        | 323.1        | 344.0        | 281.3        | 313.5        | 335.1        |
| 福井 Fukui      | 191.4                      | 208.4        | 232.6        | 247.8        | 203.7        | 225.8        | 241.5        | 199.1        | 219.1        | 235.2        |
| 山梨 Yamanashi  | 189.0                      | 223.9        | 255.6        | 271.9        | 218.9        | 248.2        | 265.0        | 213.9        | 240.8        | 258.1        |
| 長野 Nagano     | 490.3                      | 577.9        | 656.5        | 690.5        | 565.0        | 637.5        | 673.1        | 552.1        | 618.5        | 655.6        |
| 岐阜 Gifu       | 431.6                      | 519.8        | 617.6        | 699.1        | 508.2        | 600.0        | 681.4        | 496.6        | 581.9        | 663.7        |
| 静岡 Shizuoka   | 764.5                      | 918.3        | 1,100.7      | 1,255.1      | 897.8        | 1,068.8      | 1,223.3      | 877.3        | 1,037.0      | 1,191.5      |
| 愛知 Aichi      | 1,370.3                    | 1,722.6      | 2,040.0      | 2,262.1      | 1,684.2      | 1,981.1      | 2,204.9      | 1,645.8      | 1,922.5      | 2,147.7      |
| 三重 Mie        | 388.5                      | 476.9        | 574.2        | 649.4        | 466.2        | 557.5        | 632.9        | 455.5        | 540.8        | 616.4        |
| 滋賀 Shiga      | 213.2                      | 258.4        | 301.0        | 331.6        | 252.6        | 292.3        | 323.2        | 246.8        | 283.6        | 314.8        |
| 京都 Kyoto      | 634.6                      | 776.9        | 910.4        | 1,039.3      | 760.0        | 884.5        | 1,013.2      | 743.0        | 858.5        | 987.2        |
| 大阪 Osaka      | 2,181.8                    | 2,653.9      | 3,000.0      | 3,316.6      | 2,594.8      | 2,913.5      | 3,232.8      | 2,535.7      | 2,827.3      | 3,149.0      |
| 兵庫 Hyogo      | 1,264.6                    | 1,526.4      | 1,697.1      | 1,820.8      | 1,492.3      | 1,648.0      | 1,774.7      | 1,458.1      | 1,598.9      | 1,728.7      |
| 奈良 Nara       | 232.7                      | 303.0        | 386.9        | 458.0        | 296.2        | 375.6        | 446.4        | 289.4        | 364.3        | 434.7        |
| 和歌山 Wakayama  | 281.8                      | 340.6        | 387.4        | 432.5        | 332.9        | 376.2        | 421.5        | 325.3        | 364.9        | 410.5        |
| 鳥取 Tottori    | 145.9                      | 163.0        | 180.8        | 187.5        | 159.4        | 175.6        | 182.8        | 155.8        | 170.4        | 178.0        |
| 島根 Shimane    | 212.5                      | 220.0        | 230.2        | 221.6        | 215.1        | 223.6        | 216.0        | 210.3        | 217.0        | 210.5        |
| 岡山 Okayama    | 456.3                      | 531.7        | 586.9        | 599.9        | 519.8        | 570.0        | 584.7        | 507.9        | 552.9        | 569.5        |
| 広島 Hiroshima  | 698.3                      | 841.4        | 941.7        | 1,030.4      | 822.7        | 914.6        | 1,004.4      | 804.0        | 887.5        | 978.4        |
| 山口 Yamaguchi  | 425.5                      | 461.2        | 459.3        | 436.7        | 450.9        | 446.1        | 425.7        | 440.7        | 432.9        | 414.7        |
| 徳島 Tokushima  | 205.5                      | 229.2        | 252.7        | 266.9        | 224.1        | 245.4        | 260.2        | 218.9        | 238.0        | 253.4        |
| 香川 Kagawa     | 243.5                      | 284.1        | 311.1        | 327.4        | 277.7        | 302.1        | 319.1        | 271.3        | 293.1        | 310.8        |
| 愛媛 Ehime      | 396.7                      | 440.7        | 453.6        | 448.8        | 430.9        | 440.6        | 437.5        | 421.1        | 427.5        | 426.2        |
| 高知 Kochi      | 231.7                      | 252.0        | 250.9        | 243.0        | 246.4        | 243.7        | 236.8        | 240.8        | 236.4        | 230.7        |
| 福岡 Fukuoka    | 1,033.6                    | 1,293.2      | 1,438.1      | 1,518.3      | 1,264.4      | 1,396.7      | 1,480.0      | 1,235.7      | 1,355.3      | 1,441.7      |
| 佐賀 Saga       | 194.7                      | 219.8        | 234.9        | 241.9        | 214.9        | 228.1        | 235.8        | 209.9        | 221.3        | 229.6        |
| 長崎 Nagasaki   | 412.1                      | 450.2        | 487.2        | 487.5        | 440.3        | 473.2        | 475.2        | 430.3        | 459.2        | 463.0        |
| 熊本 Kumamoto   | 430.7                      | 466.6        | 483.0        | 459.7        | 456.2        | 469.1        | 448.1        | 445.9        | 455.2        | 436.6        |
| 大分 Oita       | 304.5                      | 340.8        | 359.2        | 359.1        | 333.3        | 348.8        | 350.0        | 325.7        | 338.5        | 341.0        |
| 宮崎 Miyazaki   | 287.6                      | 316.5        | 327.1        | 316.8        | 309.4        | 317.7        | 308.8        | 302.4        | 308.2        | 300.8        |
| 鹿児島 Kagoshima | 508.0                      | 531.0        | 520.7        | 510.4        | 519.2        | 505.7        | 497.6        | 507.4        | 490.8        | 484.7        |

表4 都道府県別総世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(2) 普通世帯数(単位 1,000)

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(2) Actual Number of Ordinary Households ('000)

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | マキシマム Max.   |              |              |              | メディアム Med.   |              |              | ミニマム Min.    |              |  |
|---------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
|               |                            | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1970 | 昭和55<br>1975 | 昭和60<br>1980 | 昭和50<br>1970 | 昭和55<br>1975 | 昭和60<br>1980 |  |
| 全 国 Japan     | 26,746.9                   | 31,954.0     | 36,293.0     | 39,397.5     | 31,226.1     | 35,230.3     | 38,390.7     | 30,498.3     | 34,169.0     | 37,384.0     |  |
| 北海道 Hokkaido  | 1,341.4                    | 1,550.2      | 1,678.3      | 1,740.1      | 1,514.9      | 1,629.2      | 1,695.6      | 1,479.6      | 1,580.0      | 1,651.2      |  |
| 青森 Aomori     | 339.4                      | 389.0        | 430.1        | 445.7        | 380.1        | 417.5        | 434.3        | 371.3        | 405.0        | 422.9        |  |
| 岩手 Iwate      | 320.8                      | 359.4        | 398.5        | 417.8        | 351.2        | 386.8        | 407.2        | 343.1        | 375.1        | 396.5        |  |
| 宮城 Miyagi     | 428.8                      | 510.5        | 582.1        | 622.5        | 498.8        | 565.0        | 605.6        | 487.2        | 543.0        | 590.7        |  |
| 秋田 Akita      | 288.5                      | 323.2        | 346.8        | 351.6        | 315.8        | 336.7        | 342.7        | 308.5        | 326.5        | 333.7        |  |
| 山形 Yamagata   | 272.8                      | 309.5        | 335.6        | 357.1        | 302.5        | 325.8        | 348.0        | 295.4        | 315.9        | 338.9        |  |
| 福島 Fukushima  | 439.9                      | 503.8        | 549.0        | 578.8        | 492.3        | 532.9        | 564.0        | 480.9        | 516.8        | 549.2        |  |
| 茨城 Ibaraki    | 492.1                      | 604.2        | 701.0        | 770.1        | 590.5        | 680.5        | 750.5        | 576.7        | 660.0        | 730.8        |  |
| 栃木 Tochigi    | 368.3                      | 441.9        | 509.8        | 560.0        | 431.8        | 494.8        | 545.7        | 421.7        | 479.9        | 531.4        |  |
| 群馬 Gumma      | 393.3                      | 471.2        | 541.2        | 589.6        | 460.5        | 525.4        | 574.5        | 449.8        | 509.5        | 559.5        |  |
| 埼玉 Saitama    | 976.8                      | 1,405.1      | 1,875.8      | 2,290.3      | 1,373.1      | 1,820.8      | 2,231.8      | 1,341.1      | 1,766.2      | 2,173.2      |  |
| 千葉 Chiba      | 848.1                      | 1,178.5      | 1,485.5      | 1,717.8      | 1,151.7      | 1,442.0      | 1,673.9      | 1,124.9      | 1,398.5      | 1,630.0      |  |
| 東京 Tokyo      | 3,369.1                    | 3,658.9      | 3,911.7      | 4,082.0      | 3,575.6      | 3,797.1      | 3,977.7      | 3,492.2      | 3,682.9      | 3,873.4      |  |
| 神奈川 Kanagawa  | 1,474.7                    | 1,899.0      | 2,227.4      | 2,545.1      | 1,855.7      | 2,162.1      | 2,480.1      | 1,812.5      | 2,097.2      | 2,415.0      |  |
| 新潟 Niigata    | 529.7                      | 609.8        | 676.3        | 735.2        | 595.9        | 656.5        | 716.4        | 582.0        | 636.7        | 697.7        |  |
| 富山 Toyama     | 244.9                      | 285.3        | 325.2        | 353.1        | 278.8        | 315.7        | 344.1        | 272.3        | 306.2        | 335.0        |  |
| 石川 Ishikawa   | 238.1                      | 285.8        | 326.2        | 347.6        | 279.3        | 316.7        | 338.7        | 272.8        | 307.1        | 329.8        |  |
| 福井 Fukui      | 187.4                      | 205.2        | 230.2        | 245.8        | 200.5        | 223.4        | 239.5        | 195.9        | 216.7        | 233.2        |  |
| 山梨 Yamanashi  | 185.3                      | 220.6        | 253.1        | 269.8        | 215.6        | 245.7        | 262.9        | 210.6        | 238.3        | 256.0        |  |
| 長野 Nagano     | 476.4                      | 565.6        | 647.3        | 682.9        | 552.7        | 628.3        | 665.4        | 539.9        | 609.4        | 648.0        |  |
| 岐阜 Gifu       | 419.4                      | 510.1        | 610.4        | 693.0        | 498.5        | 592.5        | 675.3        | 486.9        | 574.6        | 657.6        |  |
| 静岡 Shizuoka   | 744.3                      | 900.7        | 1,087.5      | 1,244.1      | 880.2        | 1,055.6      | 1,212.3      | 859.7        | 1,023.8      | 1,180.5      |  |
| 愛知 Aichi      | 1,320.2                    | 1,684.3      | 2,011.3      | 2,238.2      | 1,646.0      | 1,952.4      | 2,181.0      | 1,607.6      | 1,893.8      | 2,123.8      |  |
| 三重 Mie        | 381.3                      | 471.4        | 570.1        | 645.9        | 460.7        | 553.4        | 629.4        | 449.9        | 536.7        | 612.9        |  |
| 滋賀 Shiga      | 208.3                      | 255.0        | 298.5        | 329.5        | 249.2        | 289.8        | 321.1        | 243.4        | 281.0        | 312.7        |  |
| 京都 Kyoto      | 592.0                      | 744.3        | 886.0        | 1,018.9      | 727.4        | 860.1        | 992.9        | 710.4        | 834.1        | 966.8        |  |
| 大阪 Osaka      | 2,099.8                    | 2,593.1      | 2,954.4      | 3,278.6      | 2,534.1      | 2,867.9      | 3,194.9      | 2,475.0      | 2,781.7      | 3,111.1      |  |
| 兵庫 Hyogo      | 1,230.9                    | 1,498.1      | 1,675.8      | 1,803.1      | 1,463.9      | 1,626.8      | 1,757.0      | 1,429.8      | 1,577.7      | 1,711.0      |  |
| 奈良 Nara       | 227.7                      | 299.8        | 384.5        | 456.0        | 293.0        | 373.2        | 444.4        | 286.2        | 361.9        | 432.7        |  |
| 和歌山 Wakayama  | 277.2                      | 336.3        | 384.3        | 429.8        | 328.7        | 373.0        | 418.9        | 321.0        | 361.7        | 407.9        |  |
| 鳥取 Tottori    | 141.7                      | 160.1        | 178.6        | 185.7        | 156.4        | 173.4        | 180.9        | 152.8        | 168.1        | 176.2        |  |
| 島根 Shimane    | 204.8                      | 213.6        | 225.4        | 217.6        | 208.7        | 218.8        | 212.0        | 203.9        | 212.2        | 206.5        |  |
| 岡山 Okayama    | 442.0                      | 522.5        | 580.0        | 594.2        | 510.6        | 563.0        | 579.0        | 498.7        | 546.1        | 563.8        |  |
| 広島 Hiroshima  | 672.3                      | 820.2        | 925.8        | 1,017.2      | 801.5        | 898.7        | 991.2        | 782.8        | 871.6        | 965.2        |  |
| 山口 Yamaguchi  | 413.4                      | 450.1        | 451.1        | 429.8        | 439.9        | 437.9        | 418.8        | 429.6        | 424.7        | 407.8        |  |
| 徳島 Tokushima  | 202.6                      | 226.2        | 250.4        | 265.0        | 221.0        | 243.1        | 258.3        | 215.9        | 235.8        | 251.5        |  |
| 香川 Kagawa     | 239.5                      | 280.9        | 308.7        | 325.4        | 274.5        | 299.7        | 317.1        | 268.1        | 290.7        | 308.8        |  |
| 愛媛 Ehime      | 384.4                      | 431.3        | 446.6        | 443.0        | 421.5        | 433.5        | 431.6        | 411.7        | 420.5        | 420.3        |  |
| 高知 Kochi      | 223.8                      | 246.4        | 246.7        | 239.5        | 240.8        | 239.5        | 233.3        | 235.2        | 232.2        | 227.2        |  |
| 福岡 Fukuoka    | 1,040.2                    | 1,261.7      | 1,414.5      | 1,498.6      | 1,232.9      | 1,373.1      | 1,460.3      | 1,204.2      | 1,331.7      | 1,422.0      |  |
| 佐賀 Saga       | 190.8                      | 216.4        | 232.4        | 239.8        | 211.5        | 225.6        | 233.7        | 206.6        | 218.8        | 227.5        |  |
| 長崎 Nagasaki   | 395.6                      | 438.0        | 478.0        | 479.8        | 428.0        | 464.0        | 467.6        | 418.0        | 450.0        | 455.3        |  |
| 熊本 Kumamoto   | 416.2                      | 455.5        | 474.6        | 452.8        | 445.1        | 460.7        | 441.2        | 434.7        | 446.8        | 429.6        |  |
| 大分 Oita       | 292.1                      | 332.8        | 353.2        | 354.1        | 325.3        | 342.8        | 345.0        | 317.7        | 332.5        | 336.0        |  |
| 宮崎 Miyazaki   | 278.0                      | 309.5        | 321.9        | 312.4        | 302.5        | 312.4        | 304.5        | 295.4        | 303.0        | 296.5        |  |
| 鹿児島 Kagoshima | 492.6                      | 518.4        | 511.2        | 502.5        | 506.6        | 496.2        | 489.7        | 494.8        | 481.3        | 476.8        |  |

表4 都道府県別世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(3) 総世帯指数(昭和45年=100.00)

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(3) Index Number of Total Households (1970=100.00)

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | マキシマム Max.   |              |              | メディアム Med.   |              |              | ミニマム Min.    |              |              |
|---------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|               |                            | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 |
| 全 国 Japan     | 100.00                     | 118.00       | 132.92       | 143.74       | 115.38       | 129.09       | 140.11       | 112.76       | 125.26       | 136.49       |
| 北海道 Hokkaido  | 100.00                     | 114.27       | 122.43       | 126.35       | 111.75       | 118.92       | 123.18       | 109.24       | 115.43       | 120.01       |
| 青森 Aomori     | 100.00                     | 112.63       | 123.68       | 127.79       | 110.14       | 120.11       | 124.56       | 107.62       | 116.54       | 121.33       |
| 岩手 Iwate      | 100.00                     | 110.71       | 121.60       | 126.99       | 108.26       | 118.10       | 123.82       | 105.80       | 114.60       | 120.62       |
| 宮城 Miyagi     | 100.00                     | 116.45       | 131.45       | 139.98       | 113.86       | 127.69       | 136.46       | 111.30       | 123.90       | 132.93       |
| 秋田 Akita      | 100.00                     | 110.66       | 118.00       | 119.30       | 108.21       | 114.61       | 116.32       | 105.73       | 111.19       | 113.30       |
| 山形 Yamagata   | 100.00                     | 112.12       | 120.87       | 128.26       | 109.63       | 117.38       | 125.03       | 107.11       | 113.90       | 121.79       |
| 福島 Fukushima  | 100.00                     | 113.91       | 123.35       | 129.69       | 111.37       | 119.76       | 126.41       | 109.33       | 116.77       | 123.69       |
| 茨城 Ibaraki    | 100.00                     | 122.14       | 141.11       | 154.71       | 119.41       | 137.02       | 150.80       | 116.65       | 132.91       | 146.87       |
| 栃木 Tochigi    | 100.00                     | 119.36       | 137.18       | 150.43       | 116.67       | 133.17       | 146.61       | 114.00       | 129.19       | 142.79       |
| 群馬 Gumma      | 100.00                     | 119.24       | 136.44       | 148.37       | 116.57       | 132.48       | 144.59       | 113.89       | 128.50       | 140.84       |
| 埼玉 Saitama    | 100.00                     | 141.86       | 188.63       | 229.96       | 138.65       | 183.14       | 224.10       | 135.45       | 177.68       | 218.24       |
| 千葉 Chiba      | 100.00                     | 136.85       | 171.74       | 198.24       | 133.76       | 166.74       | 193.20       | 130.68       | 161.75       | 188.16       |
| 東京 Tokyo      | 100.00                     | 107.41       | 113.10       | 117.18       | 105.08       | 109.91       | 114.27       | 102.76       | 106.72       | 111.36       |
| 神奈川 Kanagawa  | 100.00                     | 126.57       | 147.22       | 167.54       | 123.75       | 142.97       | 163.30       | 120.93       | 138.74       | 159.07       |
| 新潟 Niigata    | 100.00                     | 114.00       | 125.49       | 135.91       | 111.47       | 121.87       | 132.48       | 108.93       | 118.26       | 129.05       |
| 富山 Toyama     | 100.00                     | 116.28       | 131.93       | 142.94       | 113.67       | 128.11       | 139.32       | 111.06       | 124.25       | 135.67       |
| 石川 Ishikawa   | 100.00                     | 118.66       | 134.06       | 142.24       | 116.04       | 130.23       | 138.65       | 113.38       | 126.36       | 135.07       |
| 福井 Fukui      | 100.00                     | 108.88       | 121.53       | 129.47       | 106.43       | 117.97       | 126.18       | 104.02       | 114.47       | 122.88       |
| 山梨 Yamanashi  | 100.00                     | 118.47       | 135.24       | 143.86       | 115.82       | 131.32       | 140.21       | 113.17       | 127.41       | 136.56       |
| 長野 Nagano     | 100.00                     | 117.87       | 133.90       | 140.83       | 115.24       | 130.02       | 137.28       | 112.60       | 126.15       | 133.71       |
| 岐阜 Gifu       | 100.00                     | 120.44       | 143.10       | 161.98       | 117.75       | 139.02       | 157.88       | 115.06       | 134.82       | 153.78       |
| 静岡 Shizuoka   | 100.00                     | 120.12       | 143.98       | 164.17       | 117.44       | 139.80       | 160.01       | 114.75       | 135.64       | 155.85       |
| 愛知 Aichi      | 100.00                     | 125.71       | 148.87       | 165.08       | 122.91       | 144.57       | 160.91       | 120.11       | 140.30       | 172.41       |
| 三重 Mie        | 100.00                     | 122.75       | 147.80       | 167.16       | 120.00       | 143.50       | 162.91       | 117.25       | 139.20       | 158.66       |
| 滋賀 Shiga      | 100.00                     | 121.20       | 141.18       | 155.53       | 118.48       | 137.10       | 151.59       | 115.76       | 133.02       | 147.65       |
| 京都 Kyoto      | 100.00                     | 122.42       | 143.46       | 163.77       | 119.76       | 139.38       | 159.66       | 117.08       | 135.28       | 155.56       |
| 大阪 Osaka      | 100.00                     | 121.64       | 137.50       | 152.01       | 118.93       | 133.54       | 148.17       | 116.23       | 129.60       | 144.34       |
| 兵庫 Hyogo      | 100.00                     | 120.70       | 134.20       | 143.98       | 118.01       | 130.32       | 140.34       | 115.30       | 126.44       | 136.70       |
| 奈良 Nara       | 100.00                     | 130.21       | 166.27       | 196.82       | 127.29       | 161.41       | 191.83       | 124.37       | 156.55       | 186.81       |
| 和歌山 Wakayama  | 100.00                     | 120.87       | 137.47       | 153.48       | 118.13       | 133.50       | 149.57       | 115.44       | 129.49       | 145.67       |
| 鳥取 Totтори    | 100.00                     | 111.72       | 123.92       | 128.51       | 109.25       | 120.36       | 125.29       | 106.79       | 116.79       | 122.00       |
| 島根 Shimane    | 100.00                     | 103.53       | 108.33       | 104.28       | 101.22       | 105.22       | 101.65       | 98.96        | 102.12       | 99.06        |
| 岡山 Okayama    | 100.00                     | 116.52       | 128.62       | 131.47       | 113.92       | 124.92       | 128.14       | 111.31       | 121.17       | 124.81       |
| 広島 Hiroshima  | 100.00                     | 120.49       | 134.85       | 147.55       | 117.81       | 130.98       | 143.84       | 115.14       | 127.09       | 140.11       |
| 山口 Yamaguchi  | 100.00                     | 103.39       | 107.94       | 102.63       | 105.97       | 104.84       | 100.05       | 103.57       | 101.74       | 97.46        |
| 徳島 Tokushima  | 100.00                     | 111.53       | 122.97       | 129.88       | 109.05       | 119.42       | 126.62       | 106.52       | 115.82       | 123.31       |
| 香川 Kagawa     | 100.00                     | 116.67       | 127.76       | 134.46       | 114.05       | 124.07       | 131.05       | 111.42       | 120.37       | 127.64       |
| 愛媛 Ehime      | 100.00                     | 111.09       | 114.34       | 113.13       | 108.62       | 111.07       | 110.28       | 106.15       | 107.76       | 107.44       |
| 高知 Kochi      | 100.00                     | 108.76       | 108.29       | 104.88       | 106.34       | 105.18       | 102.20       | 103.93       | 102.03       | 99.57        |
| 福岡 Fukuoka    | 100.00                     | 119.34       | 132.72       | 140.12       | 116.69       | 128.89       | 136.58       | 114.04       | 125.07       | 133.05       |
| 佐賀 Saga       | 100.00                     | 112.89       | 120.65       | 124.24       | 110.37       | 117.15       | 121.11       | 107.81       | 113.66       | 117.93       |
| 長崎 Nagasaki   | 100.00                     | 109.25       | 118.22       | 118.30       | 106.84       | 114.83       | 115.31       | 104.42       | 111.43       | 112.35       |
| 熊本 Kumamoto   | 100.00                     | 108.34       | 112.14       | 106.73       | 105.92       | 108.92       | 104.04       | 103.53       | 105.69       | 101.37       |
| 大分 Oita       | 100.00                     | 111.92       | 117.96       | 117.93       | 109.46       | 114.55       | 114.94       | 106.96       | 111.17       | 111.99       |
| 宮崎 Miyazaki   | 100.00                     | 110.05       | 113.73       | 110.15       | 107.58       | 110.47       | 107.37       | 105.15       | 107.16       | 104.59       |
| 鹿児島 Kagoshima | 100.00                     | 104.53       | 102.50       | 100.47       | 102.20       | 99.55        | 97.95        | 99.88        | 96.61        | 95.41        |

表4 都道府県別世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(4) 普通世帯指数(昭和45年=100.00)

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(4) Index Number of Ordinary Households (1970=100.00)

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | マキシマム Max.   |              |              |              | メディアム Med.   |              |              | ミニマム Min.    |              |  |
|---------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
|               |                            | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1970 | 昭和55<br>1975 | 昭和60<br>1980 |  |
| 全 国 Japan     | 100.00                     | 119.47       | 135.69       | 147.30       | 116.75       | 131.72       | 143.53       | 114.03       | 127.75       | 139.77       |  |
| 北海道 Hokkaido  | 100.00                     | 115.57       | 125.12       | 129.72       | 112.93       | 121.46       | 126.41       | 110.30       | 117.79       | 123.10       |  |
| 青森 Aomori     | 100.00                     | 114.61       | 126.72       | 131.32       | 111.99       | 123.01       | 127.96       | 109.40       | 119.33       | 124.60       |  |
| 岩手 Iwate      | 100.00                     | 112.03       | 124.22       | 130.24       | 109.48       | 120.57       | 126.93       | 106.95       | 116.93       | 123.60       |  |
| 宮城 Miyagi     | 100.00                     | 119.05       | 135.75       | 145.17       | 116.32       | 131.76       | 141.46       | 113.62       | 127.80       | 137.76       |  |
| 秋田 Akita      | 100.00                     | 112.03       | 120.06       | 121.87       | 109.46       | 116.71       | 118.79       | 106.93       | 113.17       | 115.67       |  |
| 山形 Yamagata   | 100.00                     | 113.45       | 123.02       | 130.90       | 110.89       | 119.43       | 127.57       | 108.28       | 115.80       | 124.23       |  |
| 福島 Fukushima  | 100.00                     | 114.53       | 124.80       | 131.58       | 111.91       | 121.14       | 128.21       | 109.32       | 117.48       | 124.85       |  |
| 茨城 Ibaraki    | 100.00                     | 122.78       | 142.45       | 156.49       | 120.00       | 138.28       | 152.51       | 117.19       | 134.12       | 148.51       |  |
| 栃木 Tochigi    | 100.00                     | 119.98       | 138.42       | 152.05       | 117.24       | 134.35       | 148.17       | 114.50       | 130.30       | 144.28       |  |
| 群馬 Gumma      | 100.00                     | 119.81       | 137.60       | 149.91       | 117.09       | 133.59       | 146.07       | 114.37       | 129.54       | 142.26       |  |
| 埼玉 Saitama    | 100.00                     | 143.85       | 192.04       | 234.47       | 140.57       | 186.40       | 228.48       | 137.30       | 180.81       | 222.48       |  |
| 千葉 Chiba      | 100.00                     | 138.96       | 175.16       | 202.55       | 135.80       | 170.03       | 197.37       | 132.64       | 164.90       | 192.19       |  |
| 東京 Tokyo      | 100.00                     | 108.60       | 116.11       | 121.16       | 106.13       | 112.70       | 118.06       | 103.65       | 109.31       | 114.97       |  |
| 神奈川 Kanagawa  | 100.00                     | 128.77       | 151.04       | 172.58       | 125.84       | 146.61       | 168.18       | 123.52       | 142.21       | 163.76       |  |
| 新潟 Niigata    | 100.00                     | 115.12       | 127.68       | 138.80       | 112.50       | 123.94       | 135.25       | 109.87       | 120.20       | 131.72       |  |
| 富山 Toyama     | 100.00                     | 116.50       | 132.79       | 144.18       | 113.84       | 128.91       | 140.51       | 111.19       | 125.03       | 136.79       |  |
| 石川 Ishikawa   | 100.00                     | 120.03       | 137.00       | 145.99       | 117.30       | 133.01       | 142.25       | 114.57       | 128.98       | 138.51       |  |
| 福井 Fukui      | 100.00                     | 109.50       | 122.84       | 131.16       | 106.99       | 119.21       | 127.80       | 104.54       | 115.64       | 124.44       |  |
| 山梨 Yamanashi  | 100.00                     | 119.05       | 136.59       | 145.60       | 116.35       | 132.60       | 141.88       | 113.65       | 128.60       | 138.15       |  |
| 長野 Nagano     | 100.00                     | 118.72       | 135.87       | 143.35       | 116.02       | 131.88       | 139.67       | 113.33       | 127.92       | 136.02       |  |
| 岐阜 Gifu       | 100.00                     | 121.63       | 145.54       | 165.24       | 118.86       | 141.27       | 161.02       | 116.09       | 137.01       | 156.80       |  |
| 静岡 Shizuoka   | 100.00                     | 121.01       | 146.11       | 167.15       | 118.26       | 141.82       | 162.88       | 115.50       | 137.55       | 158.61       |  |
| 愛知 Aichi      | 100.00                     | 127.58       | 152.35       | 169.53       | 124.68       | 147.89       | 165.20       | 121.77       | 143.45       | 160.87       |  |
| 三重 Mie        | 100.00                     | 123.63       | 149.51       | 169.39       | 120.82       | 145.14       | 165.07       | 117.99       | 140.76       | 160.74       |  |
| 滋賀 Shiga      | 100.00                     | 122.42       | 143.30       | 158.19       | 119.64       | 139.13       | 154.15       | 116.85       | 134.90       | 150.12       |  |
| 京都 Kyoto      | 100.00                     | 125.73       | 149.66       | 172.11       | 122.87       | 145.29       | 167.72       | 120.00       | 140.90       | 163.31       |  |
| 大阪 Osaka      | 100.00                     | 123.49       | 140.70       | 156.14       | 120.68       | 136.58       | 152.15       | 117.87       | 132.47       | 148.16       |  |
| 兵庫 Hyogo      | 100.00                     | 121.71       | 136.14       | 146.49       | 118.93       | 132.16       | 142.74       | 116.16       | 128.17       | 139.00       |  |
| 奈良 Nara       | 100.00                     | 131.66       | 168.86       | 200.26       | 128.68       | 163.90       | 195.17       | 125.69       | 158.94       | 190.03       |  |
| 和歌山 Wakayama  | 100.00                     | 121.32       | 138.64       | 155.05       | 118.58       | 134.56       | 151.12       | 115.82       | 130.48       | 147.15       |  |
| 鳥取 Tottori    | 100.00                     | 112.99       | 126.04       | 131.05       | 110.37       | 122.37       | 127.66       | 107.83       | 118.63       | 124.35       |  |
| 島根 Shimane    | 100.00                     | 104.30       | 110.06       | 106.25       | 101.90       | 106.84       | 103.52       | 90.56        | 103.61       | 100.83       |  |
| 岡山 Okayama    | 100.00                     | 118.21       | 131.22       | 134.43       | 115.52       | 127.38       | 131.00       | 112.83       | 123.55       | 127.56       |  |
| 広島 Hiroshima  | 100.00                     | 122.00       | 137.71       | 151.30       | 119.22       | 133.68       | 147.43       | 116.44       | 129.64       | 143.57       |  |
| 山口 Yamaguchi  | 100.00                     | 108.88       | 109.12       | 103.97       | 106.41       | 105.93       | 101.31       | 103.92       | 102.73       | 98.65        |  |
| 徳島 Tokushima  | 100.00                     | 111.65       | 123.59       | 130.80       | 109.08       | 119.99       | 127.49       | 106.56       | 116.39       | 124.14       |  |
| 香川 Kagawa     | 100.00                     | 117.29       | 128.89       | 135.87       | 114.61       | 125.14       | 132.40       | 111.94       | 121.38       | 128.94       |  |
| 愛媛 Ehime      | 100.00                     | 112.20       | 116.18       | 115.24       | 109.65       | 112.77       | 112.28       | 107.10       | 109.39       | 109.39       |  |
| 高知 Kocki      | 100.00                     | 110.10       | 110.23       | 107.02       | 107.60       | 107.02       | 104.24       | 105.09       | 103.75       | 101.52       |  |
| 福岡 Fukuoka    | 100.00                     | 121.29       | 135.98       | 144.07       | 118.53       | 132.00       | 140.39       | 115.77       | 128.02       | 136.70       |  |
| 佐賀 Saga       | 100.00                     | 113.42       | 121.80       | 125.68       | 110.85       | 118.24       | 122.48       | 108.28       | 114.68       | 119.23       |  |
| 長崎 Nagasaki   | 100.00                     | 110.72       | 120.83       | 121.28       | 108.19       | 117.29       | 118.20       | 105.66       | 113.75       | 115.09       |  |
| 熊本 Kumamoto   | 100.00                     | 109.44       | 114.03       | 108.79       | 106.94       | 110.69       | 106.01       | 104.44       | 107.35       | 103.22       |  |
| 大分 Oita       | 100.00                     | 113.93       | 120.92       | 121.23       | 111.37       | 117.36       | 118.11       | 108.76       | 113.83       | 115.03       |  |
| 宮崎 Miyazaki   | 100.00                     | 111.33       | 115.79       | 112.37       | 108.81       | 112.37       | 109.53       | 106.26       | 108.99       | 106.65       |  |
| 鹿児島 Kagoshima | 100.00                     | 105.24       | 103.78       | 102.01       | 102.84       | 100.73       | 99.41        | 100.45       | 97.71        | 96.79        |  |

表4 都道府県別世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(5) 準世帯数および指数(単位1,000 昭和45年=100.00)

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(5) Actual and Index Number of Quasi-Households ('000; 1970=100.00)

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | 実数 Actual Numbr |              |              | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | 指数 Index Number |              |              |
|---------------|----------------------------|-----------------|--------------|--------------|----------------------------|-----------------|--------------|--------------|
|               |                            | 昭和50<br>1975    | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 |                            | 昭和50<br>1975    | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 |
| 全 国 Japan     | 1,009.7                    | 800.3           | 600.2        | 500.2        | 100.00                     | 79.26           | 59.44        | 49.54        |
| 北海道 Hokkaido  | 62.6                       | 54.1            | 40.6         | 33.8         | 100.00                     | 86.42           | 64.86        | 53.99        |
| 青森 Aomori     | 13.6                       | 8.6             | 6.5          | 5.4          | 100.00                     | 63.24           | 47.79        | 39.71        |
| 岩手 Iwate      | 13.4                       | 10.6            | 7.9          | 6.6          | 100.00                     | 79.10           | 58.96        | 49.25        |
| 宮城 Miyagi     | 22.7                       | 15.3            | 11.5         | 9.6          | 100.00                     | 67.40           | 50.66        | 42.29        |
| 秋田 Akita      | 9.9                        | 7.0             | 5.3          | 4.4          | 100.00                     | 70.71           | 53.54        | 44.44        |
| 山形 Yamagata   | 8.5                        | 5.9             | 4.4          | 3.7          | 100.00                     | 69.41           | 51.76        | 43.53        |
| 福島 Fukushima  | 11.4                       | 10.3            | 7.7          | 6.5          | 100.00                     | 90.35           | 67.54        | 57.02        |
| 茨城 Ibaraki    | 8.7                        | 7.5             | 5.6          | 4.7          | 100.00                     | 86.21           | 64.37        | 54.02        |
| 栃木 Tochigi    | 6.1                        | 5.0             | 3.8          | 3.2          | 100.00                     | 81.97           | 62.30        | 52.46        |
| 群馬 Gumma      | 6.3                        | 5.3             | 4.0          | 3.3          | 100.00                     | 84.13           | 63.49        | 52.38        |
| 埼玉 Saitama    | 22.6                       | 12.6            | 9.5          | 7.9          | 100.00                     | 55.75           | 42.04        | 34.96        |
| 千葉 Chiba      | 22.4                       | 12.7            | 9.5          | 8.0          | 100.00                     | 56.70           | 42.41        | 35.71        |
| 東京 Tokyo      | 217.6                      | 193.4           | 145.0        | 120.9        | 100.00                     | 88.88           | 66.64        | 55.56        |
| 神奈川 Kanagawa  | 61.2                       | 45.0            | 33.7         | 28.1         | 100.00                     | 73.53           | 55.07        | 45.92        |
| 新潟 Niigata    | 18.0                       | 14.6            | 11.0         | 9.2          | 100.00                     | 81.11           | 61.11        | 51.11        |
| 富山 Toyama     | 3.8                        | 3.8             | 2.9          | 2.4          | 100.00                     | 100.00          | 76.32        | 63.16        |
| 石川 Ishikawa   | 10.0                       | 8.6             | 6.4          | 5.4          | 100.00                     | 86.00           | 64.00        | 54.00        |
| 福井 Fukui      | 4.0                        | 3.2             | 2.4          | 2.0          | 100.00                     | 80.00           | 60.00        | 50.00        |
| 山梨 Yamanashi  | 3.8                        | 3.3             | 2.5          | 2.1          | 100.00                     | 86.84           | 65.79        | 55.26        |
| 長野 Nagano     | 13.9                       | 12.2            | 9.2          | 7.7          | 100.00                     | 87.77           | 66.19        | 55.40        |
| 岐阜 Gifu       | 12.2                       | 9.7             | 7.3          | 6.1          | 100.00                     | 79.51           | 59.84        | 50.00        |
| 静岡 Shizuoka   | 20.2                       | 17.6            | 13.2         | 11.0         | 100.00                     | 87.13           | 65.35        | 54.46        |
| 愛知 Aichi      | 50.1                       | 38.2            | 28.7         | 23.9         | 100.00                     | 76.25           | 57.29        | 47.70        |
| 三重 Mie        | 7.2                        | 5.5             | 4.1          | 3.5          | 100.00                     | 76.39           | 56.94        | 48.61        |
| 滋賀 Shiga      | 4.9                        | 3.4             | 2.5          | 2.1          | 100.00                     | 69.39           | 51.02        | 42.86        |
| 京都 Kyoto      | 42.6                       | 32.6            | 24.4         | 20.4         | 100.00                     | 76.53           | 57.28        | 47.89        |
| 大阪 Osaka      | 82.1                       | 60.7            | 45.5         | 38.0         | 100.00                     | 73.93           | 55.42        | 46.29        |
| 兵庫 Hyogo      | 33.7                       | 28.3            | 21.2         | 17.7         | 100.00                     | 83.98           | 62.91        | 52.52        |
| 奈良 Nara       | 5.0                        | 3.2             | 2.4          | 2.0          | 100.00                     | 64.00           | 48.00        | 40.00        |
| 和歌山 Wakayama  | 4.6                        | 4.2             | 3.2          | 2.7          | 100.00                     | 91.30           | 69.57        | 58.70        |
| 鳥取 Tottori    | 4.2                        | 3.0             | 2.2          | 1.9          | 100.00                     | 71.43           | 52.38        | 45.24        |
| 島根 Shimane    | 7.7                        | 6.4             | 4.8          | 4.0          | 100.00                     | 83.12           | 62.34        | 51.95        |
| 岡山 Okayama    | 14.3                       | 9.1             | 6.8          | 5.7          | 100.00                     | 63.64           | 47.55        | 39.86        |
| 広島 Hiroshima  | 26.0                       | 21.2            | 15.9         | 13.3         | 100.00                     | 81.54           | 61.15        | 51.15        |
| 山口 Yamaguchi  | 12.1                       | 11.0            | 8.3          | 6.9          | 100.00                     | 90.91           | 68.60        | 57.02        |
| 徳島 Tokushima  | 2.9                        | 3.0             | 2.3          | 1.9          | 100.00                     | 103.45          | 79.31        | 65.52        |
| 香川 Kagawa     | 4.0                        | 3.2             | 2.4          | 2.0          | 100.00                     | 80.00           | 60.00        | 50.00        |
| 愛媛 Ehime      | 12.3                       | 9.4             | 7.0          | 5.9          | 100.00                     | 76.42           | 56.91        | 47.97        |
| 高知 Kochi      | 7.9                        | 5.6             | 4.2          | 3.5          | 100.00                     | 70.89           | 53.16        | 44.30        |
| 福岡 Fukuoka    | 43.5                       | 31.5            | 23.6         | 19.7         | 100.00                     | 72.41           | 54.25        | 45.29        |
| 佐賀 Saga       | 3.9                        | 3.4             | 2.5          | 2.1          | 100.00                     | 87.18           | 64.10        | 53.85        |
| 長崎 Nagasaki   | 16.5                       | 12.2            | 9.2          | 7.7          | 100.00                     | 73.94           | 55.76        | 46.67        |
| 熊本 Kumamoto   | 14.5                       | 11.1            | 8.3          | 7.0          | 100.00                     | 76.55           | 57.24        | 48.28        |
| 大分 Oita       | 12.4                       | 8.0             | 6.0          | 5.0          | 100.00                     | 64.52           | 48.39        | 40.32        |
| 宮崎 Miyazaki   | 9.6                        | 7.0             | 5.2          | 4.4          | 100.00                     | 72.92           | 54.17        | 45.83        |
| 鹿児島 Kagoshima | 15.4                       | 12.6            | 9.5          | 7.9          | 100.00                     | 81.82           | 61.69        | 51.30        |

注) 準世帯推計値はマキシマム, メディアム, ミニマム値に共通である。

Estimates for quasi-households are commonly used in max., med. and min.

表4 都道府県別世帯数(昭和45, 50, 55, 60各年)

(6) 総世帯1世帯当り平均世帯人員

Table 4. Number of Households by Prefectures (1970, 1975, 1980 and 1985)

(6) Average Number of Members per Total Household

| 都道府県 Pref.    | センサス<br>1%<br>昭和45<br>1970 | マキシマム Max.   |              |              | メディアム Med.   |              |              | ミニマム Min.    |              |              |
|---------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|               |                            | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 | 昭和50<br>1975 | 昭和55<br>1980 | 昭和60<br>1985 |
| 全 国 Japan     | 3.72                       | 3.36         | 3.14         | 3.03         | 3.43         | 3.24         | 3.11         | 3.51         | 3.34         | 3.19         |
| 北海道 Hokkaido  | 3.63                       | 3.28         | 3.11         | 3.04         | 3.35         | 3.20         | 3.11         | 3.43         | 3.30         | 3.20         |
| 青森 Aomori     | 4.11                       | 3.68         | 3.37         | 3.16         | 3.77         | 3.47         | 3.25         | 3.86         | 3.58         | 3.33         |
| 岩手 Iwate      | 4.11                       | 3.68         | 3.36         | 3.14         | 3.76         | 3.46         | 3.23         | 3.85         | 3.56         | 3.31         |
| 宮城 Miyagi     | 4.02                       | 3.62         | 3.30         | 3.12         | 3.70         | 3.40         | 3.20         | 3.78         | 3.50         | 3.29         |
| 秋田 Akita      | 4.15                       | 3.69         | 3.36         | 3.14         | 3.78         | 3.46         | 3.22         | 3.87         | 3.57         | 3.31         |
| 山形 Yamagata   | 4.28                       | 3.83         | 3.51         | 3.22         | 3.92         | 3.61         | 3.30         | 4.01         | 3.72         | 3.39         |
| 福島 Fukushima  | 4.23                       | 3.77         | 3.44         | 3.19         | 3.86         | 3.55         | 3.27         | 3.95         | 3.66         | 3.36         |
| 茨城 Ibaraki    | 4.22                       | 3.73         | 3.39         | 3.16         | 3.82         | 3.49         | 3.25         | 3.91         | 3.60         | 3.33         |
| 栃木 Tochigi    | 4.20                       | 3.73         | 3.39         | 3.16         | 3.81         | 3.49         | 3.25         | 3.90         | 3.60         | 3.33         |
| 群馬 Gumma      | 4.09                       | 3.64         | 3.31         | 3.13         | 3.72         | 3.41         | 3.21         | 3.81         | 3.51         | 3.30         |
| 埼玉 Saitama    | 3.89                       | 3.47         | 3.17         | 3.07         | 3.55         | 3.27         | 3.15         | 3.63         | 3.37         | 3.23         |
| 千葉 Chiba      | 3.85                       | 3.40         | 3.13         | 3.01         | 3.48         | 3.22         | 3.09         | 3.57         | 3.32         | 3.17         |
| 東京 Tokyo      | 3.18                       | 3.02         | 2.94         | 2.87         | 3.09         | 3.02         | 2.94         | 3.16         | 3.11         | 3.02         |
| 神奈川 Kanagawa  | 3.57                       | 3.23         | 3.12         | 3.04         | 3.31         | 3.21         | 3.12         | 3.38         | 3.31         | 3.21         |
| 新潟 Niigata    | 4.21                       | 3.77         | 3.44         | 3.19         | 3.85         | 3.55         | 3.27         | 3.94         | 3.65         | 3.36         |
| 富山 Toyama     | 4.15                       | 3.70         | 3.38         | 3.17         | 3.78         | 3.48         | 3.26         | 3.87         | 3.59         | 3.34         |
| 石川 Ishikawa   | 3.94                       | 3.55         | 3.25         | 3.13         | 3.63         | 3.35         | 3.21         | 3.71         | 3.45         | 3.30         |
| 福井 Fukui      | 4.06                       | 3.63         | 3.32         | 3.15         | 3.71         | 3.42         | 3.23         | 3.80         | 3.52         | 3.32         |
| 山梨 Yamanashi  | 3.98                       | 3.54         | 3.22         | 3.09         | 3.62         | 3.32         | 3.17         | 3.71         | 3.42         | 3.25         |
| 長野 Nagano     | 3.92                       | 3.48         | 3.16         | 3.06         | 3.56         | 3.25         | 3.14         | 3.65         | 3.35         | 3.22         |
| 岐阜 Gifu       | 4.06                       | 3.66         | 3.36         | 3.21         | 3.74         | 3.46         | 3.29         | 3.83         | 3.57         | 3.38         |
| 静岡 Shizuoka   | 4.09                       | 3.67         | 3.35         | 3.18         | 3.75         | 3.45         | 3.26         | 3.84         | 3.56         | 3.35         |
| 愛知 Aichi      | 3.90                       | 3.49         | 3.23         | 3.13         | 5.57         | 3.33         | 3.21         | 3.65         | 3.43         | 3.29         |
| 三重 Mie        | 3.94                       | 3.47         | 3.15         | 3.04         | 3.55         | 3.25         | 3.12         | 3.63         | 3.35         | 3.20         |
| 滋賀 Shiga      | 4.13                       | 3.68         | 3.35         | 3.18         | 3.77         | 3.45         | 3.26         | 3.85         | 3.56         | 3.35         |
| 京都 Kyoto      | 3.55                       | 3.21         | 3.06         | 2.97         | 3.28         | 3.15         | 3.05         | 3.36         | 3.25         | 3.13         |
| 大阪 Osaka      | 3.48                       | 3.16         | 3.03         | 2.93         | 3.23         | 3.12         | 3.00         | 3.31         | 3.21         | 3.08         |
| 兵庫 Hyogo      | 3.68                       | 3.25         | 3.07         | 2.97         | 3.33         | 3.16         | 3.04         | 3.40         | 3.26         | 3.13         |
| 奈良 Nara       | 3.98                       | 3.54         | 3.22         | 3.12         | 3.63         | 3.31         | 3.20         | 3.71         | 3.42         | 3.23         |
| 和歌山 Wakayama  | 3.65                       | 3.21         | 3.03         | 2.92         | 3.28         | 3.12         | 3.00         | 3.36         | 3.21         | 3.08         |
| 鳥取 Tottori    | 3.94                       | 3.51         | 3.21         | 3.09         | 3.59         | 3.31         | 3.17         | 3.68         | 3.41         | 3.25         |
| 島根 Shimane    | 3.81                       | 3.38         | 3.09         | 2.99         | 3.45         | 3.18         | 3.07         | 3.53         | 3.28         | 3.15         |
| 岡山 Okayama    | 3.76                       | 3.35         | 3.12         | 3.03         | 3.43         | 3.21         | 3.11         | 3.51         | 3.31         | 3.19         |
| 広島 Hiroshima  | 3.50                       | 3.13         | 3.02         | 2.94         | 3.21         | 3.11         | 3.02         | 3.28         | 3.21         | 3.10         |
| 山口 Yamaguchi  | 3.57                       | 3.16         | 3.01         | 2.92         | 3.24         | 3.10         | 2.99         | 3.31         | 3.19         | 3.07         |
| 徳島 Tokushima  | 3.85                       | 3.41         | 3.12         | 3.02         | 3.48         | 3.21         | 3.10         | 3.57         | 3.31         | 3.18         |
| 香川 Kagawa     | 3.74                       | 3.27         | 3.03         | 2.91         | 3.34         | 3.12         | 2.98         | 3.42         | 3.21         | 3.06         |
| 愛媛 Ehime      | 3.60                       | 3.17         | 3.00         | 2.89         | 3.24         | 3.08         | 2.97         | 3.32         | 3.18         | 3.05         |
| 高知 Kochi      | 3.31                       | 3.04         | 2.95         | 2.90         | 3.11         | 3.04         | 2.97         | 3.18         | 3.13         | 3.05         |
| 福岡 Fukuoka    | 3.68                       | 3.27         | 3.06         | 2.96         | 3.34         | 3.15         | 3.04         | 3.42         | 3.25         | 3.12         |
| 佐賀 Saga       | 4.20                       | 3.72         | 3.37         | 3.14         | 3.80         | 3.47         | 3.22         | 3.89         | 3.58         | 3.31         |
| 長崎 Nagasaki   | 3.86                       | 3.44         | 3.14         | 3.05         | 3.52         | 3.23         | 3.13         | 3.60         | 3.33         | 3.21         |
| 熊本 Kumamoto   | 3.90                       | 3.46         | 3.14         | 3.04         | 3.54         | 3.23         | 3.12         | 3.62         | 3.33         | 3.20         |
| 大分 Oita       | 3.75                       | 3.32         | 3.08         | 2.97         | 3.40         | 3.17         | 3.05         | 3.48         | 3.26         | 3.13         |
| 宮崎 Miyazaki   | 3.67                       | 3.25         | 3.04         | 2.94         | 3.32         | 3.13         | 3.02         | 3.40         | 3.23         | 3.10         |
| 鹿児島 Kagoshima | 3.38                       | 3.05         | 2.95         | 2.88         | 3.12         | 3.03         | 2.95         | 3.19         | 3.13         | 3.08         |

# 「第16回国際連合人口委員会」概況報告

黒田俊夫

## 目次

1. はしがき
2. 議事概要
3. 第16回国連人口委員会の基本的特徴
4. 事業報告概況
5. 五カ国共同提案決議について
6. “人口と第2次国連開発10年”について
7. 主な発言の要旨

### 1. はしがき

第16回国連人口委員会は、1971年11月1日から12日まで、ジュネーブにおいて開催され、23カ国が参加した（欠席国は、中央アフリカ、エジプト、ハイチ、オートボルタの4カ国）。わが方からは、日本政府代表として厚生省人口問題研究所人口移動部長黒田俊夫が出席、在ジュネーブ国際機関代表部渡辺修二等書記官が同代表を補佐した。

### 2. 議事概要

#### (1) 役員選出（議題1）

- 議長 Mr. A. Chandra Sekhar（印度）  
第1副議長 Mr. V. Wynnyczuk（チェコスロバキア）  
第2副議長 Mr. K. T. de Graft-Johnson（ガーナ）  
第3副議長 Mr. G. W. Roberts（ジャマイカ）  
ラポルトウール Mr. M. Boserup（デンマーク）

- (2) 議題案の採択（議題2）
- (3) 事業経過報告（議題3）
- (4) 人口と第2次国連開発10年（議題4）
- (5) 世界人口会議、1974（議題5）
- (6) 世界人口年、1974（議題6）
- (7) 事業の2カ年および5カ年プログラム（議題7）
- (8) 次回人口委員会の期日と場所
- (9) 人口委員会報告書の採択

### 3. 第16回国連人口委員会の基本的特徴

第16回人口委員会の基本的性格とクローズアップされた重要な問題点を要約すると次のごとくである。



### (1) 1970年代に対する挑戦

第16回人口委員会の基本的意義と特徴を一言にしていふと、それは、1970年代における最初の委員会であつて、「第2次国連開発10年」が発足した1971年に開催されたという点にある。開発途上の経済離陸達成を企図した「第2次国連開発10年」の戦略的指針を示した「国際開発戦略」の採択（1970年10月24日の国連総会特別セッション）、第3回世界人口会議開催（1974年）の決定や1974年を「世界人口年」と指定したことなど、1970年代に対する国連の画期的な行動計画をどのように効果的に実行するかが、第16回委員会に課された基本的審議事項であつた。それは“人口と第2次国連開発10年”（E/CN.9/243）の国連事務総長報告書に結集された。国連事務局事業の2カ年計画、5カ年計画について詳細な審議が行なわれたが、中心課題は以上の総長報告書にあり、その観点から討議が行なわれたと考えてよい。

### (2) 人口政策の新次元

家族計画を通じての出生力コントロールあるいは人口増加抑制政策すなわち人口政策、あるいは少なくとも人口政策の核心部分として考えられがちであつた人口政策から、本来の広義の人口政策論へ積極的に展開されたことは、第16回人口委員会の注目すべき特徴である。まず、第1に、人口政策の対象が従来の狭義の出生力コントロール政策あるいは家族計画政策と共に人口移動、人口分布、労働力開発あるいは死亡率等の分野を包含する政策にまで拡大されたことである。第2は、以上のような人口政策内容の拡大にしたがつて、先進諸国自体の人口政策的問題が対象とされるに至つた。人口政策論の非当事者の立場から開発途上国を論議の対象にしていた先進諸国も、当事者次元に立つことになり、地域的には全世界を包含することになった。人口政策の対象目的ならびに対象地域の両面における拡大展開がみられた。以上のような人口政策討議の中で、先進諸国である日本とアメリカの人口政策に対する長期的対策の採用は委員会の関心をひいた（日本の人口問題審議会における中間答申—1969年8月、アメリカの「人口増加とアメリカの将来委員会」の中間答申—1971年）。

### (3) 5カ国共同提案の画期的意義

経済社会理事会の人口と開発に関する行動に対して、アメリカ、日本、イラン、パキスタン、スペインの5カ国が共同決議案を提出したが、この提案は人口委員会の基本的態度を示すものとして重要な意義をもっている。この決議案（E/CN.9/L.96）は本文5頁のものであるが、その中でもっとも深刻な論議の対象となつた項目は“現在の世界人口増加率2%を、二十世紀末までに1%に引下げる可能性を探究すること”の1点にあつた。この項目は、“現在の人口増加率があまりにも高いと考えられる国々において、人口増加率の大幅な引下げを達成することに協力する”というように修正されたが、じゅうらい家族計画や人口増加の抑制に対して強い反対の態度をとつていたソ連が“大幅な人口増加率の引下げ”に賛成の発言をしたことは、人口委員会の基本的態度に大きな影響を与えたものとして注目される。

### (4) 各国代表団の特徴

第15回委員会においても、最大の代表団を送り込んだのはアメリカであるが、第16回委員会においてもアメリカは General Draper を代表として前回の7名をはるかに上回る10名からなる代表団を派遣したことが注目された（予定されていた AID の R. T. Ravenholt が欠席し、9名となつた）。他方、ソ連は経済統計研究所の V. E. Ovsienko を代表とし、中央統計局の部長1人を顧問とする2名の代表団であつた。会議の第1週において、今まで通り強い批判を加えていた Ovsienko 教授も第2週においては著しく柔軟な態度を示すに至つた。ただ、わずかに、ソ連に同調するウクライナ代表の V. F. Burlin がじゅうらいのソ連調を強く打出していた。

#### (5) 中華人民共和国招請決議

会議の3日目、11月3日ガーナ代表の K. T. de Graft-Johnson が、中華人民共和国を第16回人口委員会に出席方を国連事務総長に打電してはどうかという提案が行なわれた。代表権問題についての討議が行なわれたあと、満場一致で打電することが決定された。しかし、中華人民共和国からの派遣は実現されなかった。以上の件については本国政府に請訓（第1947号）した。

#### (6) Globalism へ前進

ソ連、ブラジルならびにアフリカのガボン等一部の諸国が理論上あるいはそれぞれの人口事情により、人口増加抑制あるいは家族計画による出生力コントロールに反対の意見をもちながらも、他方において“宇宙船地球号”の運命共同体的認識を強めるに至ったことが第16回人口委員会のきわだった特徴である。特に、1970年代における人口と開発の基本的課題ならびに1974年の世界人口会議、同年の世界人口年の目的を達成するために、異例的に、引続き1972年において人口委員会の特別セッションの開催を決議したことは、以上のような世界各国代表の深刻な認識の具体的なあらわれであるといえるであろう。

### 4. 事業報告概況

人口部事務当局によって、第15回人口委員会以降における2カ年ならびに5カ年事業計画の実施状況について詳細な報告が行なわれた。調整、組織、技術援助、研究調査ならびに世界人口会議(1974)、世界人口年(1974)、世界人口訓練研究所、技術情報サービス、人口統計の改善についての、人口部の今日に至るまでの実績、経過報告である。本議題の討論における主な問題点は次のごとくである。第1は、人口部のスタッフと業務のアンバランスであって、実行不能の調査研究がかなり多く、将来に残された点である。この点については、各国代表ともに十分な理解を示したが、限られたスタッフで多くの課題を実行するためには優先順位を設定する必要があることが指摘された。しかし、優先順位の決定自体が論議の種でもあった。第2点は、事務局の業務において家族計画関係が圧倒的に多いことがソ連代表によって批判された。特に「国連人口活動基金（UNFPA）」の Mr. R. Salas によって、基金の60%以上が家族計画に支出されていることが報告され、この点についてソ連代表からバランスを欠いていたことが指摘された。

このような出生力コントロールに対するソ連の態度は、以前から一貫したものではあるが必ずしもこれを否定したものではない。WHO等が家族計画の強化を強く主張したが、家族計画を中心とした出生力コントロールと人口増加抑制が、人口委員会の基本的方向であることには変りはない。

死亡率、特に乳児死亡率の改善とそのための調査研究と援助の強化については、ソ連を初めとしてアメリカ、フランス、ブラジル等政治体制、経済発展の段階を異にしているすべての国を通じての共通の主張であった。

人口移動の世界的な激化と経済的、社会的発展との関係ならびに地域人口におよぼす人口学的影響について、わが方は日本の経験を紹介しながら、その総合的、弾力的な調査研究の重要性を指摘した。インドネシア、ケニヤ、ニュー・ジーランド等の諸国がそれぞれの国の経験を指摘して、人口移動の人口政策的意義を強調した。“都市、農村人口推計方法に関するマニュアル”、“都市、農村人口変動の主要特徴”および“国際人口移動の量および構造の研究”の3個のプロジェクトが1972～73年の事業において優先順位Aが与えられた（優先順位の高いものA、低いものB）。

世界人口の将来予測に関しては、事務局が精力的な活動を続けてきており、その努力と成果に感謝の意を表した。今回のセッションにおいて注目された点は、従来の国連の人口予測において限定され

ていて西暦2000年の予測年次をさらに延長することに関する提案である。フランス代表のソーヴィ氏が提案、さらに西暦2070年までの100年間についての将来予測案まで提出された。しかし、他方においてソ連、ブラジル、デンマーク等の強い反対があり、結局においてなんらの結論にも到達しなかった。人口予測の意義、予測方法、予測のための経費、他の事業との関連について興味のある討論が行なわれた。

世界人口訓練研究所設置に関する提案については、イギリスが誘致する用意があることを発言し、またアメリカが設置自体についての賛成を表明したが、時期尚早であること、国連地域人口訓練研究センターとの関係が明確でないこと、その他吟味を要する点が多く残されていることなどの理由から反対論が圧倒的に多かった。委員会としては、事務総長に対し、再検討を行ない、より具体的な体系的提案を、将来の人口委員会セッションに提案するよう要請した。

第3回世界人口会議に関しては準備委員会の2回にわたる会議報告を基礎にして詳細な審議を行なった。人口委員会は、異常な人口増加率を考慮に入れなければならないが、増加率の引下げのみに偏してはならないこと、人口構造とその傾向および社会経済的関係についての科学的な検討、そして個々の国々の多様性に対応した政策や行動プログラムの考慮について、適切な注意が払われねばならないことを指摘した。さらに、過去の人口動向に集中すべきではなく、環境の将来や天然資源の枯渇とこれに対する政策や行動に関連した会議にする必要があるといった意見も提案された。以上のような観点から、各国政府の報告書、基礎論文、専門家論文の内容について討論が行なわれた。特に、人口政策や人口プログラムを審議するための政府代表団としてのその役割の観点から、世界人口会議の政策的側面を早急に検討する必要があるといった見解が支配的であった。

世界人口年として指定された1974年の最大行事は上述の世界人口会議であるが、世界人口年を、個々の国、地域、そして世界の人口問題を解決する観点から、どのように効果的に体系的に運用するかは、世界人口会議の開催とともに極めて重要な事項である。国連事務総長が作製した「1974年の世界人口年について的手段と活動の提案プログラム」について審議を行なった。

#### 人口委員会の特別セッションの開催（1972年）

第16回人口委員会は、前回（第15回）委員会以降における事務局の活動ならびに今後2カ年および5カ年にわたる事業計画の審議、検討を行なったのであるが、今回は以上の外に1974年の世界人口会議と世界人口年の2個の重大審議事項があった。したがって、この緊急を要する重大事業の詳細な検討を行なうことが時間的にこんなであったことと、定例の次回の第17回人口委員会は1973年で、世界人口会議および世界人口年の前年にあたり、この年に審議を行なうことはおそきに失することになるため、異例的ではあったが、1972年夏に短期の特別セッションを開催することを決議した。第17回の定例人口委員会は1973年11月ジュネーブで予定通り開催されることに意見の一致をみた。

経済社会理事会に対する共同決議案（わが方をふくむ一所感のところでのべた）および第16回人口委員会報告書案（満場一致）はそれぞれ人口委員会によって承認され、12日間にわたる第16回人口委員会を終了した。この人口委員会会議におけるもっとも重要な印象は次の2点にある。第1は、世界の人口問題に対する globalism への一步を踏み出したということであり、それは第2次国連開発10年、世界人口会議、世界人口年という一連の国連事業を通じて次第に具現していくことが予想される。第2は、このような世界人口情勢の中での日本の地位、役割である。人口面において日本は、先進諸国にもみられなかった多くの先駆的経験をもった非西欧文化の国であるだけに、理論的にもまた政策の分野においても、特に開発途上国に対し貢献することのできる立場にある。国連人口活動基金に対する拠出もすでに行なわれ、また増額の要請も強まることと予想されるが、同時に広く人口分野におけ

る協力、援助のための専門家の積極的活用が望まれる。

## 5. 五カ国共同提案決議について

本件については既に3(8)において触れたが、さらに若干詳説しておく必要がある。

これは、経済社会理事会の活動に対する要請決議案であって、アメリカの原案に対し、日本、イラン、パキスタンが加わり、決議案提出と同時にスペイン代表が共同提案国となる発言によって、5カ国共同提案となったものである。

本文は5頁に及ぶものであるが、もっとも深刻な論議の対象となったのは、すべての加盟国に対して、世界人口の現在の増加率2%を今世紀の終りまでに1%に引下げる可能性の探求を求めた点にある。これは、当初から予想された点ではあるが、この提案自体画期的なものであって、たとえ修正されたとしても提案自体に大きな意義があると考えられた。予想通り、深刻な論議をよび起し、一時議事を中止して、提案国にソ連、イギリス等を加えて会場内で協議を行ない、次のように大幅な修正を行なって承認されることとなった。原案と修正文を示すと次のごとくである。

原案： to explore the feasibility of reducing the global population growth to one per cent by the end of the Twentieth century, to be considered in each country in light of its own demographic situation and policies, with the eventual objective of achieving a balance between population and resources

修正案： to cooperate in achieving substantial reduction of the rate of population growth in those countries which consider that the present rate of growth is too high, and in exploring the possibility of setting target for such reduction in those countries

修正の重要な点は、増加率についての具体的な数値を削除したことと、人口増加率が著しく高いと考えられる国々での人口増加率の大幅な低下の達成、いいかえれば暗に開発途上国に限定したことである。現実には、世界人口増加率の2%を上回っているのは、すべて開発途上国であるから、原案の趣旨は実質的には貫かれたものと考えてもよいであろう。

しかし、加盟国に対する勧告において修正された上記の増加率についての点は、事務総長に対する要請事項の一部を修正して“世界人口の年平均増加率を20世紀末まで1%に低下せしめることに協力する”を要請したことは、原案の趣旨がここで生かされたことになる。

さらに、本文の最後に、人口委員会と世界人口会議に対する要請事項が追加された。それは“国々の人口目標の達成を助成する社会的、経済的ならびにその他の事情の考慮に対し最優先順位を与えること”であって、人口と社会経済との関係を強調している。

以上の人口と開発の問題についての、経済社会理事会の行動に対する決議案本文は表決に附され、圧倒的多数で可決された。賛成18カ国、棄権5カ国、反対なしという表決結果となったが、棄権というのは本文中に賛成の事項と反対の事項が混在しているため、本文全体については棄権の態度を示したものである。たとえば、ソ連は前文に対し、反対であったが、前述のもっとも議論の多かった人口増加率の大幅引下げの項目について全面的に賛成の意思表示を行なっている。したがって、5カ国の棄権国といえどもこの決議案の骨子については賛成しているものと判断してよい。

## 6. “人口と第2次国連開発10年”について

すでに触れたごとく、第16回人口委員会の最大の課題は、国連が戦略的10年とした“第2次国連開発10年”の年代を人口の観点から審議することであった。ここで改めて若干詳説しておこう。事務総

長報告書 (E/CN. 9/243) は、人口政策に関する総会ならびに経済社会理事会の決議や“国際開発戦略”によって示された指針の要約、1970年代初頭における開発途上国の人口事情ならびに各国政府および国連のとるべき諸活動の分析を行なっている。さらにまた、先進諸国における人口政策の策定状況を検討し、人口政策に対する地球的接近の必要を考慮すると共に人口委員会のとるべき行動を要約している。

人口委員会では、有効な人口政策を成功せしめるためには、経済的、社会的開発についての政府の広汎な枠組の中で人口政策を策定し実行する必要があることが強く主張された。1970年代において、開発途上国の急速な経済成長と共に出生力低下に有利な諸条件が作り出されることが期待された。

人口政策については、国の目標に合致し、また雇用、公衆衛生、教育、栄養、住宅、都市開発等の政府活動の諸分野の政策と調和のとれた広義の人口政策概念が共通の認識となったことが注目される。このような概念には、出生力規制を意図した諸手段や家族計画プログラムの支持のみならず、死亡率、疾病率特に乳児の死亡率や疾病率の改善のための目標や手段が包含される。したがって、望ましい人口増加率やまた資源と生活水準の観点からみた遠い将来における人口の大きさや構造といった問題も人口政策にふくまれることとなる。さらにまた、広義の人口政策概念には、人口の分布特に都市および農村における人口分布、人口移動に関する目標や政策も包含されることとなる。基本的に人口諸変数に影響を与えることを目的とした人口政策は、家族の形成、労働力、個人・家族ならびに国民福祉の1つの本質的要因であるという共通理解に到達した。

人口政策を採用している開発途上国の多くは、なお人口政策を、出生力コントロールや急激な人口増加のかんわといった点に限定している。人口政策のその他の要素についても導入されるべきであり、各国政府は人口に関する自己の政策の開発と実行をはかるべきである。1つのコンセンサスは、すべての経済先進国において行なわれてきたごとく、すべての開発途上国においても低水準出生力が終局において実現されるということであった。しかし、開発途上国における出生力低下の方法に関してはまた異なった見解がみられた。一方では、人口学的手段や国の家族計画プログラムについては疑問が提起されたし、他方では、家族計画プログラムは全国開発にとって決定的に重要であり、そして出生数や出生間隔の規制に必要な教育やサービスについての政府の行動が重要であることが指摘された。

開発途上国における高い人口増加率の観点からみても、また先進国がその長期計画において人口を慎重に考慮に入れなければならない必要性の観点からみても、経済成長を人口の地球的均衡といった世界的戦略が重要となってくる。したがって、人口事情や経済的、社会的背景が地域や国によって異なっていることを前提にしながらも、地球的人口戦略への接近を進展せしめることが勧告されたのである。

“国際開発戦略”の目的を十分に実現するためには、個々の国の計画機能を開発することと、全体のレベルと部門レベルでの目標の中に人口の動向と構造を反映せしめなければならない。人口・資源均衡の確立、人口と経済の将来成長の計画、そして雇用、教育、健康、工業および農業の発展、栄養、都市開発、農村定着、住宅等々の基礎部門において、人口事情とその将来変化が考慮に入れられなければならない。

前に触れたごとく、開発途上国における人口変動のパターンと動向には異質性、多様性がみられるが、しかし多くの開発途上国に共通な人口問題がみられる。そこで、人口委員会は全国総合開発目標を設定するにあたって、次のような人口目標を考慮すべきことを勧告した。それは(a)死亡率特に乳児死亡率の改善、(b)高出生力の引下げ、(c)人口増加の緩和、(d)人口分布特に地域間、大都市・小都市・

農村間の人口分布の改善、(e)人口あるいは労働力人口の移動、(f)人口構造ならびに経済活動人口と従属人口の割合の改善等である。しかし、人口目標策定についての現在の知識や方法はなお不満足の状態にあり、したがって個々の異なった事情に適切な方法論の開発が行なわれるべきであることを、人口委員会は勧告した。

人口委員会は、普遍的な、どんなばあいにも通用するような人口政策の処方箋はないこと、ただ個別的な特殊な政策手段のみが現実的なアプローチであると考えた。ほとんどすべての開発途上国において、前述したような人口政策概念は緊急を要するものであって、適切な政策手段を求める必要性は極めて強い。このような現状において、人口委員会は、各国の実践についての比較分析を行ない、その結果を関係政府に配布すべきであると考えた。

人口委員会は、国連内部における人口政策の検討において、開発途上国に限定したり、第2次国連開発10年という期間にのみ限定してはならないことを指摘した。経済的先進国においても、深刻な人口問題や人口に関連する問題があり、また現実には、適切な政策を促進しようとする関心が増大してきている。

科学的発展と技術的進歩は、増加人口の扶養に貢献するとしても、地球上の資源はあきらかに限界があり、したがって世界人口の増加を純化せしめ、安定せしめなければならないことはあきらかである。

国によって条件や考えかたが異なっているとしても、諸国間における卒直な会話を持続することが必要である。そこで、個々の国の人口政策に対する有効な世界的接近が必要であり、そして、個々の国民と世界社会の両者のための人口・資源均衡から生ずる諸問題にどう対処すべきかを各国相互に学ぶべきであるという点において合意を示した。

そこで、人口委員会は、事務総長が特別の専門家委員会の援助の下に、地球上の人口戦略研究を行なうべきことを勧告した。そのばあい、もちろん、地域や国による現状の差異や、人口増加水準、人口の規模と密度、また関連する経済的、社会的要因の差異によるこんなんを克服するための必要性といった点に十分な考慮が払われなければならない。また、今世紀末までに1%の世界人口増加率達成のための可能性を検討することが示唆された。

人口委員会は、地球的人口戦略についての報告書を次回の第17回人口委員会の議題に入れるよう事務局に要望した。

## 7. 主な発言の要旨

第16回人口委員会において当方が行なった発言の主なものの要旨を記すと次のごとくである。

(1) 人口政策に関連して日本の人口問題審議会の勧告内容について行なった発言の要旨。

“日本政府は、戦後間もなく、人口問題を審議し、適切な政策に関する報告あるいは勧告を行なうための機関として「人口問題審議会」を設置した。その設置以来、審議会は人口問題についていくたの勧告や意見を政府に提出してきた。数年来審議を続けていた人口の質問題について先月下旬最終答申を行なった。それは、特に1970年代およびそれ以降における日本人口のきわめてはげしい年齢構造変動を考慮に入れたものであって、関係各省大臣に提出された。1967年、厚生大臣の諮問にもとずいて審議を開始してから約4年の年月を必要とした。その審議過程において、1969年8月に中間答申を行なった。それは、「わが国人口再生産の動向についての意見」であって、人口再生産力の動向分析と日本の人口・資源均衡の観点から静止人口政策の必要性を強調したものである。いいかえれば、それはいわゆる「人口増加率零」の政策である。このような政策は、もちろん議論の余地の多いもので

あるが、人口の分野においてわれわれが試みている計画を、各国代表の皆さんに紹介しておきたい”。本件については Document E/CN. 9/243 の16頁に、先進国において人口政策に対する長期的接近を採用した国として、日本とアメリカが指摘されている。同頁の脚注11に館稔、『未来の日本人口』が引用されている。

## (2) 人口移動研究の重要性

国連事務局の研究活動に関連して、人口移動と経済的、社会的開発との関係や人口学的影響についての調査研究に優先順位を与える必要性について次のような要旨の発言を行なった。

“人口移動は、開発政策のみならず、出生力行動との関係においてもますます重大な課題となってきた。しかし、それにもかかわらず、人口の科学的研究の分野においても、その他の人口研究領域に比較して人口移動に対する研究と関心ははるかにおけている。人口移動と経済的、社会的開発との相互関係や人口移動の人口学的影響に対して特に注目する必要がある。近代社会における経済成長は、農村から都市への人口移動がなかったならば、成功しえなかったとさえいえるであろう。日本もその例外ではない。日本における農村から都市への人口流出はきわめて激しいものであった。その結果、人口の地域分布に極端な不均衡が生じたのみならず、農村と都市の人口動態率に異変が生じた。若い人口の農村から都市への持続的流出による累積的影響によって、農村地域の普通出生率は低下し、都市地域では上昇した。1965年以降において、46都道府県のうち農村県とみられる36県の普通出生率は例外なく、その他の都市的、工業的県のそれよりも低くなるに至った。3300を超える市町村の中で、約200の市町村では死亡率が出生率を上回り、自然増加率はマイナスに転換するという異変が生じた。人口移動のダイナミックな総合的研究が、特に今後必要であり、かつ経済的・社会的開発計画に統合された人口政策の策定に必要であることを考慮すべきである”。

(3) 人口移動と都市化の課題に関連して、人口移動と地域開発の関係ならびに経済・社会開発の人口学的側面について、人口移動のダイナミックな、時系列的発展過程に注目する必要があることを強調した。

## Brief Report of the Sixteenth Session of the United Nations Population Commission

Toshio KURODA

1. This is a brief report of the 16th session of United Nations Population Commission held in Geneva, 1-12 November 1971, primarily based on personal impressions rather than formal description of the session itself.

### 2. Challenge to the 1970's

The 16th session was really first one held in the 1970's which was designated as the Second United Nations development decade which started in 1971. It suggests a timely importance for the Population Commission which was actually responsible for implementing a variety of action programmes established by the United Nations, for example the Third World Population Conference in 1974 and World Population Year in the same year, including the above Second Development Decade. Serious discussions focussed on the report of the Secretary General, "Population and the Second United Nations Development Decade" (E/CN.9/243).

### 3. A New Dimension of Population Policy

It was particularly noticeable that the concept of population policy was largely developed to include many other fields of population in addition to fertility control. It tended to narrowly implicitly or explicitly imply fertility control through family planning programme so far. It was stressed and accepted by all members that population policy should be considered in the broadest sense, including migration, distribution, mortality, labor force development and so on. Such an extension of population policy in its contents brought inevitably so called advanced countries in the same level as developing countries in terms of population problems. Population policy was developed in dimensions both of content and area. In this connection long-range approaches to population policy adopted in Japan and the United States were given attention.

### 4. Joint Draft Resolution for Action

Joint draft resolution for action by the Economic and Social Council was co-sponsored by the United States, Japan, Iran, Pakistan and Spain for the Commission. This draft is really significant in reflecting fundamental idea of population policy.

Originally draft expressed enthusiastic idea of reducing the current increase rate of 2% in the world population to one % by the end the century. Although it was revised to read "in achieving substantial reduction of the rate of population growth in those countries which consider that the present rate of growth is too high", basic attitude favoring population control was recognized in nearly all representatives including USSR.



#### 5. Message to the People's Republic of China

Proposal made by Representative of Ghana to invite the People's Republic of China, newly approved member of the United Nations, to attend the session as observer was unanimously approved. However, the Committee did not have any reactions from the People's Republic of China.

#### 6. A Step to Globalism

Irrespective of diversified situation of population among member countries, the recognition of "spaceship earth" was characteristic of the 16th session of the Population Commission. Accelerating awareness of population problems in the world as a whole led the Population Commission to decide to hold a special session exceptionally in 1972 in order to discuss some specific subjects, namely World Population Conference, World Population Year and Population and Development which are urgently designed to achieve the goals of the Second Development Decade successfully.

## 書 評

### 安田三郎著 『社会移動の研究』

東大社会科学叢書37

東京大学出版会，昭和46年，8+648 pp.

人口移動研究は、人口学ばかりでなく、経済学、社会学、地理学等でおこなわれてきたが、概念等の理論的不充分さと資料の不完全さによって、部分的研究の段階に止まらざるを得なかった。まず形式人口学は「人口現象を分析する方法の一定の体系にまとめた1つの形式学あるいは方法学」であるとし、「人口現象の本質的特徴をその自己再生産運動に認める」が、その立場からは、人口移動を自己再生産運動の混乱要因とし、非論理的・非本質的な側面とみなし、人口問題における重要性にかんがみ、その現象形態についての研究がおこなわれてきた。また地理学においては、地理的移動を転出地・転入地という地域の結合関係を示すものとして注目され、さらに人口収容力の大きさを示す指標として地域の経済発展の指標として扱われている。ともに、人口移動の経済的社会的側面の意義を認めながらも十分な理論的実証的研究は進んでいなかった。

最近、人口移動研究の分野に2つの理論的文献が出た。まず兼清弘之『人の動きと社会空間』、大明堂、1970とこれから紹介する本書である。ともに人口移動を社会的移動（垂直移動）と地理的移動（水平移動）に分けることに記述用語としての意義は認めるが、理論化の段階では、分析概念として用いずにく社会的空間における位置（地位）の移動と定義し、社会移動といている。両書の違いは、前者が移動に関する一般理論の構築、いいかえれば「理論のための方法論的序説」であり、後者は理論とそれに対する統計的研究の厳密な検討とその成果の上に実証研究の集大成をおこなっている点にある。

本書の意図は、「戦後日本社会学研究のひとつの典型・道標」とすることによって「後続の研究者に対する跳躍台を提供」しようとするところにある。

第1章。方法論的序説ではまず社会移動の思想的系譜の整理の上に、本研究の立場を、「社会移動の機会均等を要求する立場（P33）」、「出発点における平等」におくことを明らかにし、それを意味する「純粹移動」を測定する開放性係数の詳細な検討をおこなっている。

第2章。社会移動の構造は第1章の成果を用い、移動の原因を論じている。まず経年的、国際的、男女間で統計的比較をおこない。兄弟順位、教育、族籍等についてふれ、アメリカは強制移動が減少方向に、純粹移動が増加方向にあり、日本では強制移動と純粹移動とも増加していることをあきらかにし、日本の純粹移動の増大は、父親の地位と子供の教育が無関係になり、後者の影響が大きいことによることを示した。

第3章。社会移動に関する意識は、著者が東京でおこなった調査の結果から、マートンのアノミー仮説が、日本においてより成立しようとした。また立身出世意識の混乱したイメージをく身分制原理とく部落制原理によって説明をした。

第4章。社会移動が社会的態度に及ぼす影響は、社会移動の効果を論じている。出生行動に関する諸説、欲望満足延期説、準抛棄説を検討し、「社会態度は、一方において出身階層と現在階層との双方の規範に影響されている（P538）」という階層間文化変容説にしたがうことを明らかにした。出生行動との関係は、デュモンの社会毛細管現象説を中心に差別出生力を論じ、前述の調査結果から、日本の場合「理想子供数」と「上昇意欲」との関係では経済的要因、いいかえれば「自分の（現在と将来の）収入によって（何人）扶養できるか。（P489）」が、最大の要因であることを示した。

本書で論ぜられた中心概念である「社会的地位とその移動」によって、人口移動の現象的側面である地理的移動および全国的に均一化してきたといわれる差別出生力について、適切な説明をするかが今後の問題である。

（伊藤 達也）

## 東北大学医学部公衆衛生学教室『広島県および宮城県における食糧摂取のパターン』

Department of Public Health, Tohoku University  
School of Medicine, *Patterns of Food Use in Hiroshima and Miyagi Prefectures*, Sendai, Japan, 1971, 205pp.

1. 環境の変化と疾病パターンの変化との関係については、人口移動における新しい研究分野である。特に、国際移民については、出身本国人口との比較研究が最近わずかながら行なわれている。本書は、以上のような観点から、東北大学、広島大学ならびにアメリカの国立癌研究所との共同で行なわれた極めて野心的な調査結果の中で、特に癌疾患、脳血管疾患発生頻度と深い関係にあると思われる食生活について、母国人口の代表サンプルとして広島県および宮城県人口について行なった調査結果のみについての分析である。著者等もべているように、この調査結果は、癌の疫学的研究や栄養問題に直接関連せしめたものではないが、食料摂取における地域、社会階級ならびに人口学的属性による格差についての深い研究はそれ自体極めて有意義である。また人口問題研究所でも類似の調査を継続的に行なってきただけに比較研究上有益である。
  2. 調査対象は広島、宮城の両県についてそれぞれ35歳以上の人口約2,000人が抽出され面接調査がされている。宮城県では1962年の7月8日、広島県では1963年の7月8日に調査された。年齢が35歳以上になっているのは、癌や心臓疾患に対する食生活の十分な累積的影響をみるために20年間にわたる食習慣の調査の必要が認められるからである。
  3. 調査結果については、日本人の伝統的な食生活を考慮してまず米、味噌汁、そば、うどんが検討され、次いでパン、マカロニ、バターを対象として、固有食物と西欧的食物摂取のパターンや分布の差異、次いで卵が調理方法と関連して分析されている。また海産物その他の食物についても同様に調査されている。この調査の特徴の1つは現在だけでなく過去における摂取食料を追求し、その変化をもあきらかにしていることである。
  4. 食物摂取のパターン、その変化の度合を歴史的に観察した結果を著者等は深く分析しその格差の発見、あるいは一般化に注意深い努力を示している。極めて多数の食物が調査されているだけに、それぞれの種類の摂取頻度、量、そしてその変化の非常に複雑であることはいうまでもない。しかしその中で著者等の注目すべき結論を若干あげておこう。第1は、県という地域と社会階級が食物摂取のパターンと深い関係をもっているということである。東北の宮城と西南の広島の2県の間注目すべき差異が明確にされている。たとえば、米食の頻度において両県の間には差はないが、量において宮城は少ない。それは宮城県では馬鈴薯が重要な澱粉質源となっているからである。味噌汁の摂取は宮城県で圧倒的に多く、広島県では限界食物となっている。しかし、他方、社会階級の要因はそれぞれの地域の食物摂取における有力な格差の原因となっている。第2点は、日本の固有な食物の変化パターンは、欧風型のそれに比較してそれほど複雑でないという一般的傾向である。
  5. 本調査は極めて広汎な内容をもっており、したがってそれぞれの専門的立場から集計分析が可能である。その1つはハワイ大学のスコット・松本教授と Chai Bin Park 氏が共同で行なった研究 *Fertility Differentials of Japanese Women in Japan, Hawaii and California* (Working paper No. 14, East West Center, May 1971) がある。
- なお、本調査においては本人の出生地や父母の出生力が調査されている。このような出生地別の移動形態による食物摂取パターンの分析も可能なように思われる。いずれにしても、公衆衛生学による大規模、綿密な社会調査として画期的なものであるだけに、さらに詳細な分析結果の公表が期待される。

(内野 澄子)

連絡機関：在日アメリカ大使館，アジア財団

○ Dr. Carl Frisén: Chief, Population Division, ECAFE, Bangkok, Thailand

年月日：1971年12月10日

用務：第2回アジア人口会議に関する打ち合わせ

連絡機関：UNDP

○ Dr. Jagan Nath Kaul: Development Officer, University Grants Commission, New Delhi, India

年月日：1971年12月22日

用務：日本における人口研究および教育についての調査

連絡機関：国立教育研究所

## 人口問題審議会の答申「最近における人口 動向と留意すべき問題点について」

厚生省の人口問題審議会（会長 新居善太郎）は、昭和46年10月21日の総会において、昭和42年4月26日に厚生大臣（坊 秀男）より受けた「わが国最近の人口動向にかんがみ、人口問題上、特に留意すべき事項について」の諮問に対する最終答申を行なった。

同審議会は、一昨年8月に行なった中間答申（わが国人口再生産の動向についての意見）のなかでは、高齢化が進み、年少人口が減少していくという年齢構造上の問題点を指摘した。しかし、今回は、とくに「人間性の回復と社会開発の再認識」との副題をつけ、公害や交通戦争を始め、大都市への人口集中に伴う社会のふらゆるひずみに焦点を合わせ、これが、身障者の増加や青少年の非行化を招くだけでなく、日本人全体の資質向上を妨げているという危機感を、答申の背景としている。

今回の答申の全文をここに掲げることは紙幅の関係で不可能であるが、その内容目次は次のとおりである。

### 最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申）

#### ——人間性の回復と社会開発の再認識——

まえがき

#### 1 最近における人口動向と問題点

- (1) 人口革命の進展
- (2) 幼少年人口の動向
- (3) 生産年齢人口の動向と労働力人口
- (4) 人口老年化にともなう課題
- (5) 人口移動に関する問題
- (6) 地域開発に関する課題
- (7) 人口資質に関する問題点
- (8) 人口資質向上の意義

#### 2 優生対策と保健教育

- (1) 遺伝病等の予防
- (2) 結婚対策
- (3) 早期成熟と性教育対策
- (4) 保健教育の充実と組織化

#### 3 出産と幼少年人口の健全育成

- (1) 健全な出生力の保持

- (2) 妊産婦対策の強化
- (3) 健全な家族計画の普及
- (4) 乳幼児死亡の改善
- (5) 児童福祉対策の強化
- (6) 年少者の保育と社会的訓練
- 4 青壮年人口と労働力
  - (1) 縮小する若年労働力
  - (2) 能力開発と教育
  - (3) 労働力の質的調和
  - (4) 出稼ぎ労働力に対する配慮
  - (5) 女子の労働と家庭の健全化
  - (6) 勤労婦人の母子保健対策
- 5 急増する老年人口
  - (1) 健全な老年への準備は青壮年時代から
  - (2) 成人病対策の強化
  - (3) 老齢保障の拡充
  - (4) 就労と定年制の再検討
  - (5) 老人を忘れない家庭生活
  - (6) 孤独な老人への対策
  - (7) 老人の社会活動への参加
- 6 心身障害者等の問題
  - (1) 身体障害者に対する対策
  - (2) 精神障害者の医療の再検討
  - (3) 社会的順応の促進
- 7 地域人口の変動と環境
  - (1) 地域開発の方向
  - (2) 環境悪化と人口資質
  - (3) 人口資質を高めるための住宅環境
  - (4) 都市における環境整備
  - (5) とり残された地域における環境整備
  - (6) 環境保全と自然保護
  - (7) 新しいコミュニティ（地域社会）の建設
- むすび
  - 1 人口資質問題に対する基本的目標
  - 2 人間性の尊重
  - 3 重点対策

(山口喜一記)

## 1971年度日本地理学会秋季大会

1971年度日本地理学会の秋季大会は、昭和46年10月2日（土）から7日（木）まで、鹿児島市鹿児島大学法文学部において開催された。本研究所から伊藤達也技官（人口移動部移動科）が出席した。

本大会は、「台地」、「地域開発と環境保全」、および「離島」の三つのシンポジウムを中心に、各種研究委

員会と一般研究発表があった。

「台地」のシンポジウムでは、シラス台地が中心となって、その分布形態から土質力学的特性まで取り扱われた。「地域開発と環境保全」のシンポジウムでは、地域開発や環境保全といった現実的な問題に対する、地理学からのアプローチの方法や、行政論等に対する議論が中心となり、地理学の今後の方向を考えるうえで有意義なものであった。「離島」は、過疎現象と重なりあう部分と観光地化された部分の2極分解の傾向にあるといえよう。そこで、離島問題の解明のための、特性分類や経済社会の変容といったアプローチの方法等が発表され、今後の離島研究の契機となろう。(伊藤達也記)

## 第44回日本社会学会大会

第44回日本社会学会大会は、昭和46年10月16・17日の両日、関西学院大学において開催され、本研究所からは、上田正夫(人口政策部長)、黒田俊夫(人口移動部長)、駒井洋(人口資質部)、柴田弘捷(人口政策部)、若林敬子(人口移動部)、野原誠(資料課)の6技官が出席した。

第1日目は会長講演(阿閑吉男)に続いて一般研究報告が行なわれたが、そのテーマは社会学史、家族、農村・都市、地域、社会病理・社会福祉、人口(以上午前の部)、ならびに、理論、政治、地域、産業、農村、数理社会学(以上午後の部)の多岐にわたり、計45題の報告があった。

第2日目の午前の部は引き続き一般研究報告が行なわれ、基礎理論、社会心理・社会意識、マス・コミュニケーション、地域、アジア社会と近代化、産業・労働のテーマの下27題の報告があった。午後の部では「国際比較の社会学」という統一テーマでシンポジウムが行なわれた。

本大会の特色としては、(1)農村・都市を含めた地域問題に関して、多角的視野から多数の報告が行なわれたこと、(2)従来为社会調査法をこえた社会統計学、数理社会学の提唱と研究事例、(3)国際比較への関心の高まり等が挙げられよう。

本研究所関係者の発表としては、「最近の婚姻と配偶関係別人口の変化」(上田)、「人口構造と社会変動」(黒田)、「タイの近代化」(駒井)があった。その他人口問題関係の発表としては、「死亡秩序の近代化、とくに世界諸国の年次別平均寿命段階別格差とその社会的文化的要因について」(佐賀大学・山本文夫)、「人口の立場からみた古代ギリシャと現代日本」(国土館大学・西野入徳)などがあった。(野原 誠記)

## 日本家政学会第23回総会

第23回日本家政学会総会は、昭和46年10月16・17の両日にわたり、昭和女子大学において行なわれた。一般研究報告は、7分科会に分かれ、計318題の報告がなされた。人口に多少とも関係のあるものは、次の4題であった。

農家の所得要求増大とその対応……………農林省農技研 満 永 光子  
共働き家庭を例とした戦後20年の家計構造に関する一考察……………岩手大(教育) 後 藤 和 子  
家計における飲食費構造の変化について……………岡山大(教育) 深 田 貞 子  
家計が負担する教育費の変動—児童養育費調査による—お茶の水女子大(家政) 伊 藤 秋 子 他  
また、本研究所人口移動部内野澄子技官(主任研究官)は「消費生活の地域構造とその変動—地域格差の平準化と転換」と題して報告を行なった。

なお、シンポジウムとしては、「公害と家政学」の報告があり、討論が行なわれた。

(内野澄子記)

## 第7回日本老年学会総会・第13回日本老年 医学会総会・第13回日本老年社会科学学会総会

標記の3学会総会が昭和46年11月1日(月)～3日(水)の3日間にわたり、東京都千代田区平河町の日本都市センターにおいて開催され、本研究所から、上田正夫(人口政策部長)、山口喜一(主任研究官)の両技官が出席した。

日本老年学会としては、総会会長(慶応大学・立川共済病院 相沢豊三)を始め、老年医学会・老年社会科学学会総会の会長(東京大学 吉川政己および慶応大学 寺尾琢磨)演説が行なわれ、特別講演として「核家族の老人」(東洋大学 小山 隆)、「老年者の脂質代謝」(慶応大学 五島雄一郎)の2題と、シンポジウムとして「老年者の健康と就労」(司会:吉川政己・寺尾琢磨)があり、5報告をめぐって討論が行なわれた。

日本老年医学会総会においては、特別講演「老化と癌化」(東京大学 太田邦夫)と、二つのシンポジウム「高令者手術の適応と限界」(司会:東京大学 石川浩一)、「老年期における疾患の成立」(司会:日本大学 大島研三)があった。一般演題は240題を数えた。

日本老年社会科学学会総会においては、特別講演「人口老年化の動向」(人口問題研究所 上田正夫)を始め、シンポジウム「老年福祉の重点的検討」(司会:寿命学研究会 渡辺 定)についての報告と討論があり、一般演題として23題の報告があった。(山口喜一記)

## 日本栄養改善学会第18回総会

第18回日本栄養改善学会は、昭和46年11月3・4・5日にわたって熊本市において開催された。一般研究報告は、4分科会に分かれ、計303題の報告が行なわれた。また、シンポジウムとしては、「食品公害について」の報告があり、討論が行なわれた。

本研究所からの参加者内野澄子(人口移動部主任研究官)は「食行動の格差構造一昭和45年度広島県調査から一」と題して報告を行なった。(内野澄子記)

## 第25回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は、昭和46年11月6・7の両日、東京慈恵医科大学講堂において開催され、特別講演2、一般講演90が述べられたが、本研究所からは、人口資質部長篠崎信男技官が座長として、人口資質部能力科長青木尚雄技官が一般講演発表者として出席した。青木の講演題名は「日本人の致命率について」である。

(青木尚雄記)

## 国際家族計画指導者セミナー

家族計画指導者セミナー(Seminar for Family Planning Leaders, 1971)は、10月18日から26日までの9日間、日本政府(海外技術協力事業団)主催、財団法人家族計画国際協力財団委託のもとに、外務省会議室その他の会場で開催された。

このセミナーは、本誌第120号に紹介された家族計画広報活動セミナーに引続いて行なわれた国際家族計

## 第7回日本老年学会総会・第13回日本老年 医学会総会・第13回日本老年社会科学学会総会

標記の3学会総会が昭和46年11月1日(月)～3日(水)の3日間にわたり、東京都千代田区平河町の日本都市センターにおいて開催され、本研究所から、上田正夫(人口政策部長)、山口喜一(主任研究官)の両技官が出席した。

日本老年学会としては、総会会長(慶応大学・立川共済病院 相沢豊三)を始め、老年医学会・老年社会科学学会総会の会長(東京大学 吉川政己および慶応大学 寺尾琢磨)演説が行なわれ、特別講演として「核家族の老人」(東洋大学 小山 隆)、「老年者の脂質代謝」(慶応大学 五島雄一郎)の2題と、シンポジウムとして「老年者の健康と就労」(司会:吉川政己・寺尾琢磨)があり、5報告をめぐって討論が行なわれた。

日本老年医学会総会においては、特別講演「老化と癌化」(東京大学 太田邦夫)と、二つのシンポジウム「高令者手術の適応と限界」(司会:東京大学 石川浩一)、「老年期における疾患の成立」(司会:日本大学 大島研三)があった。一般演題は240題を数えた。

日本老年社会科学学会総会においては、特別講演「人口老年化の動向」(人口問題研究所 上田正夫)を始め、シンポジウム「老年福祉の重点的検討」(司会:寿命学研究会 渡辺 定)についての報告と討論があり、一般演題として23題の報告があった。(山口喜一記)

## 日本栄養改善学会第18回総会

第18回日本栄養改善学会は、昭和46年11月3・4・5日にわたって熊本市において開催された。一般研究報告は、4分科会に分かれ、計303題の報告が行なわれた。また、シンポジウムとしては、「食品公害について」の報告があり、討論が行なわれた。

本研究所からの参加者内野澄子(人口移動部主任研究官)は「食行動の格差構造一昭和45年度広島県調査から一」と題して報告を行なった。(内野澄子記)

## 第25回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は、昭和46年11月6・7の両日、東京慈恵医科大学講堂において開催され、特別講演2、一般講演90が述べられたが、本研究所からは、人口資質部長篠崎信男技官が座長として、人口資質部能力科長青木尚雄技官が一般講演発表者として出席した。青木の講演題名は「日本人の致命率について」である。

(青木尚雄記)

## 国際家族計画指導者セミナー

家族計画指導者セミナー(Seminar for Family Planning Leaders, 1971)は、10月18日から26日までの9日間、日本政府(海外技術協力事業団)主催、財団法人家族計画国際協力財団委託のもとに、外務省会議室その他の会場で開催された。

このセミナーは、本誌第120号に紹介された家族計画広報活動セミナーに引続いて行なわれた国際家族計



## 第7回日本老年学会総会・第13回日本老年 医学会総会・第13回日本老年社会科学学会総会

標記の3学会総会が昭和46年11月1日(月)～3日(水)の3日間にわたり、東京都千代田区平河町の日本都市センターにおいて開催され、本研究所から、上田正夫(人口政策部長)、山口喜一(主任研究官)の両技官が出席した。

日本老年学会としては、総会会長(慶応大学・立川共済病院 相沢豊三)を始め、老年医学会・老年社会科学学会総会の会長(東京大学 吉川政己および慶応大学 寺尾琢磨)演説が行なわれ、特別講演として「核家族の老人」(東洋大学 小山 隆)、「老年者の脂質代謝」(慶応大学 五島雄一郎)の2題と、シンポジウムとして「老年者の健康と就労」(司会:吉川政己・寺尾琢磨)があり、5報告をめぐって討論が行なわれた。

日本老年医学会総会においては、特別講演「老化と癌化」(東京大学 太田邦夫)と、二つのシンポジウム「高令者手術の適応と限界」(司会:東京大学 石川浩一)、「老年期における疾患の成立」(司会:日本大学 大島研三)があった。一般演題は240題を数えた。

日本老年社会科学学会総会においては、特別講演「人口老年化の動向」(人口問題研究所 上田正夫)を始め、シンポジウム「老年福祉の重点的検討」(司会:寿命学研究会 渡辺 定)についての報告と討論があり、一般演題として23題の報告があった。(山口喜一記)

## 日本栄養改善学会第18回総会

第18回日本栄養改善学会は、昭和46年11月3・4・5日にわたって熊本市において開催された。一般研究報告は、4分科会に分かれ、計303題の報告が行なわれた。また、シンポジウムとしては、「食品公害について」の報告があり、討論が行なわれた。

本研究所からの参加者内野澄子(人口移動部主任研究官)は「食行動の格差構造一昭和45年度広島県調査から一」と題して報告を行なった。(内野澄子記)

## 第25回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は、昭和46年11月6・7の両日、東京慈恵医科大学講堂において開催され、特別講演2、一般講演90が述べられたが、本研究所からは、人口資質部長篠崎信男技官が座長として、人口資質部能力科長青木尚雄技官が一般講演発表者として出席した。青木の講演題名は「日本人の致命率について」である。

(青木尚雄記)

## 国際家族計画指導者セミナー

家族計画指導者セミナー(Seminar for Family Planning Leaders, 1971)は、10月18日から26日までの9日間、日本政府(海外技術協力事業団)主催、財団法人家族計画国際協力財団委託のもとに、外務省会議室その他の会場で開催された。

このセミナーは、本誌第120号に紹介された家族計画広報活動セミナーに引続いて行なわれた国際家族計

## 第7回日本老年学会総会・第13回日本老年 医学会総会・第13回日本老年社会科学学会総会

標記の3学会総会が昭和46年11月1日(月)～3日(水)の3日間にわたり、東京都千代田区平河町の日本都市センターにおいて開催され、本研究所から、上田正夫(人口政策部長)、山口喜一(主任研究官)の両技官が出席した。

日本老年学会としては、総会会長(慶応大学・立川共済病院 相沢豊三)を始め、老年医学会・老年社会科学学会総会の会長(東京大学 吉川政己および慶応大学 寺尾琢磨)演説が行なわれ、特別講演として「核家族の老人」(東洋大学 小山 隆)、「老年者の脂質代謝」(慶応大学 五島雄一郎)の2題と、シンポジウムとして「老年者の健康と就労」(司会:吉川政己・寺尾琢磨)があり、5報告をめぐって討論が行なわれた。

日本老年医学会総会においては、特別講演「老化と癌化」(東京大学 太田邦夫)と、二つのシンポジウム「高令者手術の適応と限界」(司会:東京大学 石川浩一)、「老年期における疾患の成立」(司会:日本大学 大島研三)があった。一般演題は240題を数えた。

日本老年社会科学学会総会においては、特別講演「人口老年化の動向」(人口問題研究所 上田正夫)を始め、シンポジウム「老年福祉の重点的検討」(司会:寿命学研究会 渡辺 定)についての報告と討論があり、一般演題として23題の報告があった。(山口喜一記)

## 日本栄養改善学会第18回総会

第18回日本栄養改善学会は、昭和46年11月3・4・5日にわたって熊本市において開催された。一般研究報告は、4分科会に分かれ、計303題の報告が行なわれた。また、シンポジウムとしては、「食品公害について」の報告があり、討論が行なわれた。

本研究所からの参加者内野澄子(人口移動部主任研究官)は「食行動の格差構造一昭和45年度広島県調査から一」と題して報告を行なった。(内野澄子記)

## 第25回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記大会は、昭和46年11月6・7の両日、東京慈恵医科大学講堂において開催され、特別講演2、一般講演90が述べられたが、本研究所からは、人口資質部長篠崎信男技官が座長として、人口資質部能力科長青木尚雄技官が一般講演発表者として出席した。青木の講演題名は「日本人の致命率について」である。

(青木尚雄記)

## 国際家族計画指導者セミナー

家族計画指導者セミナー(Seminar for Family Planning Leaders, 1971)は、10月18日から26日までの9日間、日本政府(海外技術協力事業団)主催、財団法人家族計画国際協力財団委託のもとに、外務省会議室その他の会場で開催された。

このセミナーは、本誌第120号に紹介された家族計画広報活動セミナーに引続いて行なわれた国際家族計

画セミナーの第2回目にあたるもので、アジア諸国の家族計画行政指導者（政府高官）が、タイ、アフガニスタン、フィリピン、韓国、ベトナム、インド、セイロン、インドネシア、イラン、シンガポール、台湾、ネパール、マレーシアの11か国から17名、日本政府によって招かれ、討議に参加したが、本研究所から所長 舘 稔技官が講師として出席した。（青木尚雄記）

## 第16回国際連合人口委員会

1971年11月1日から同12日まで、ジュネーブのバレ・デ・ヂシオンにおいて、第16回国際連合人口委員会 (Sixteenth Session of the Population Commission) が開催され、本研究所人口移動部長である黒田俊夫委員が日本政府代表としてこれに出席した。なお、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の渡辺修二等書記官が代表を補佐した。

現在、国連人口委員会は27か国をもって構成されているが、今回の会議は、中央アフリカ、エジプト、ハイチ、オートボルタの4か国が欠席し、23か国の参加をもって行なわれた。

第16回人口委員会の議長には、Mr. A. Chandra Sekhar (インド) が選出された。また、副議長には Mr. V. Wynnyczuk (チェコスロバキア)、Mr. K. T. de Graft-Johnson (ガーナ) および Mr. G. W. Roberts (ジャマイカ) が、ラポターには Mr. M. Boserup (デンマーク) がそれぞれ選出され、これら役員の下に議事は進行した。会議の内容は、本誌「資料」欄に詳細が掲載されているので、ここには Agenda を次掲するにとどめる。

1. Election of officers
2. Adoption of the agenda
3. Report on the progress of work
4. Population and the Second United Nations Development Decade
5. World Population Conference, 1974
6. World Population Year, 1974
7. Five-year and two-year programmes of work
8. Date and place of the next session
9. Adoption of the report of the Commission to the Economic and Social Council

(山口喜一記)

## OECD人口プログラムの活動状況

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development, 経済協力開発機構) は、第2次大戦後、マーシャルプランにもとづくアメリカのヨーロッパ復興援助計画が実行に移されたとき、ヨーロッパ側の受け入れ組織として設立された OEEC (Organisation for European Economic Co-operation, 欧州経済協力機構) が発展して、1961年に設立されたものである。現在、加盟国は自由経済圏に属する主要な先進国23か国（日本は1964年に加盟）とユーゴスラビアが準加盟国となっている。

1962年にOECDの一つの機関として「開発センター」(Development Centre) が設立された。その主要な活動は、(1) 訓練コースおよびセミナーを設け、発展途上国からの研修生を訓練すること、(2) 発展途上国および開発援助問題などを研究し、他の類似の研究機関の研究を促進すること、(3) 他の類似の機関および発展途上国に対して諮問に応ずること、(4) 開発計画に関連する諸分野の情報交換を行なうための会議

およびシンポジウムを組織することである。

やがて、開発センターの活動と関連して、人口問題の研究およびこれに関する情報交換が必要不可欠であるとの観点から、1968年に開発センターのなかに“Population Unit”が設けられた。人口問題とくに人口政策をめぐる複雑な見解の相異を反映して、Population Unit ははじめからスウェーデン、アメリカ合衆国など少数の国の任意の拠出金に基づいて運営されることになっており、次第に拠出国は増加しているが、現在でもOECDの全加盟国がこれに参加しているわけではない。

そのようなわけで、Population Unit の組織も比較的弾力的で、拠出金のいかんによって伸縮する仕組みになっている。1970年10月1日から1971年12月31日まで、筆者(岡崎)がこのUnitに勤務したときの構成は、Mr. F. E. Bland (Overseas Development Administration, Foreign and Commonwealth Office, イギリス出身)をHeadに、AdministratorとしてMiss Gunnel Melbring (SIDA, スウェーデン出身), Researchの担当者として岡崎陽一(人口問題研究所, 日本出身), Mr. Julieu Condé (ギニア統計局主任統計官, ギニア出身), Mr. John Herzog (ミンガン大学, アメリカ合衆国出身)およびMr. Gregore Calgolopolus (ギリシア出身)の4名, 情報担当者としてのMr. Richard Hankinson (IPPF, イギリス出身)らが中心となり、他に数名の秘書, 合計11名という編成であった。

Population Unitは1968年に設立されてから、Mr. C. Wahren (SIDA 出身), Mr. T. Ruprecht (アメリカ合衆国), Mr. BlandとHeadも3代にわたって交替し、陣容も変化していて、活動内容にも若干の変遷がみられたが、筆者の勤務中は主として次のような活動が行なわれていた。

その第1は、Annual Population Conferenceの開催である。これは年に1回、人口分野における国際援助の供与国と受領国の双方の専門家を招いて、相互にきたんのない意見をのべ合い、援助を効果ある方向に発展させることを目的としたものである。この会談で特に強制力のある決議や勧告がとりまとめられるわけではないが、自由な話し合いの中から有益な情報の交換や思いがけない収穫がえられることが期待されるわけである。Annual Population ConferenceはUnitの設立以来毎年開催されており、1971年の第4回が最近のものである。

第2は、随時、えらばれたテーマによるセミナーが開催される。たとえば、1970年11月には“Demographic Transition in Tropical Africa”というセミナーが開催され、中部アフリカ諸国の人口学者を中心として、アフリカにおける人口動態の現状と問題が討議された。アフリカは人口統計の整備について未開拓の地域であり、人口学の系統としては英米派とフランス派の2派が存在するといった状況であるだけに、このセミナーの討論はきわめて活発であり、主催者であるUnitにとっても出席者にとってもきわめて有益であった。

第3は、国連人口委員会をはじめ人口に関する各種の国際会議にオブザーバーを派遣し、情報を収集すると同時にPopulation Unitの活動を紹介する。たとえば、1971年中には、EROPA, African Population Conference, Regional Seminar on Population Aspects of Social Developmentなどに参加者ないしobserverを送っている。

第4に、情報の収集・交換を行なっている。Information Officerの管理する資料室では、人口に関する各種の文献が集められているが、とくに人口分野における国際援助に関する情報は通信その他の方法により未公開のデータを積極的に集める努力がなされている。そのひとつの成果として国際援助表(Flow of Aid Tables)が作成されている。これは政府、国連、民間団体など人口分野で国際援助を行なっている供与主体を表頭に、国別・地域別受領主体を表側に列挙し、援助金額の流れを1表にまとめた一種のフロー表で、さらに援助の目的別(人口研究、生物医学的研究、家族計画の3分類を大分類とし、さらにその細分類を含む)にも製表されており、この表を毎年作成することによって援助政策の効果を検討するための基礎資料を提供するわけである。

最後に、Population Unitは、本来、調査研究機関として設立されたものではないので、現在のところ調査研究活動は必ずしも十分とはいえないが、調査研究の対象としては、地域的にはアフリカに焦点がおかれ

ているほか、研究項目としては、(1) 人口増加またはその制限が経済的社会的発展に及ぼす影響、(2) 家族計画運動の評価 (cost-effectiveness および cost-benefit の分析など)、(3) 人口分野における国際援助のあり方およびその効果の評価といった項目に重点がおかれている。

Population Unit は以上のような状況で今日に至ったが、人口問題の重要性がますます加わりつつあるのを反映して、財政的にも組織的にも、Unit をさらに拡充強化しようという計画が検討されている。

(岡崎陽一記)

## 1970年世界（大陸・主要国別）人口

国際連合統計局 (Statistical Office of the United Nations) は、1971年11月22日、『世界人口年鑑 (Demographic Yearbook)』の1970年版を公表した。今回刊行された年鑑は、1948年の第1集から数えて第22集めに当たる。この人口年鑑は毎回、トピック主義の編集が行なわれ、今回は「人口の推移 (Population trends)」特集となっており、このトピックが取り上げられたのは1960年版に次いで2回目である。なお、1970年版についても日本語版が刊行される予定である (国際連合統計局編、館 稔翻訳監修、『世界人口年鑑 1970』、1972年3月ころ、原書房発行)。

今回の年鑑によると、1970年の年央時点における世界総人口は36億3,200万人となっており、1965~70年の人口増加率は年平均2.0% (出生率は人口1,000につき34、死亡率は同じく14と推定される) で、このままでは30年後に約2倍の65億人に達することとなる。

世界人口36億3,200万の大陸別内訳は、アジア20億5,600万、ヨーロッパ4億6,200万、アフリカ3億4,400万、ラテンアメリカ2億8,300万、ソビエト連邦2億4,300万、北アメリカ2億2,800万、オセアニア1,940万である。ヨーロッパの面積は世界総面積のわずかに3.6%にすぎないが、ここに世界人口の13%が住んでいるから、人口密度は1平方キロメートルについて94人に上り、大陸別の最高を示している。アジアの面積は世界の面積の20%であるが、ここに世界人口の57%が住んでいるから、アジアの人口密度は75人で、ヨーロッパに次いで高い。

1965~70年の世界人口の年平均増加率は2.0%であるが、この間の年平均増加率が最も高いのはラテンアメリカで2.9%に上っている。これに対して北アメリカは1.2%で、アメリカ全体としては2.1%にとどまっている。アジアは、全体としてみると2.3%で世界の平均を上回っている。とくに南アジアにおいては、東アジアの1.8%に対して2.8%という高い率を示し、アフリカがこれに次いで2.6%となっている。オセアニアは2.0%で世界の平均なみ、ソ連は1.0%を示し、ヨーロッパは最低の0.8%となっている。

今回の年鑑には、過去20年間の各国の人口変化の傾向も示されており、インドネシアとパキスタンが10年前と15年前にそれぞれ日本を追い越したのを始め、西ドイツ (ドイツ連邦共和国) がイギリスを、ナイジェリアがイタリアとフランスを、メキシコがスペインを、そしてフィリピンがポーランド、トルコ、エジプトをそれぞれ追い越したことが知られる。

現在、世界で最大の人口を持つ国は中国 (本土) で推定7億5,962万、これに次いでインドが5億5,038万、ソビエト連邦2億4,277万、アメリカ合衆国2億540万、インドネシア1億2,120万、パキスタン1億1,419万、日本1億354万、ブラジル9,530万の順で、ここ数年変わらず、日本は依然第7番めに位置している。以下、西ドイツ、イギリス、ナイジェリア、イタリア、フランス、メキシコの順で、いずれも5,000万を越える人口を擁している。

人口1,000万以上諸国のなかで人口密度の高い国は、1969年以来トップになった中国 (台湾) の390人を始め、韓国323、オランダ319、日本280、西ドイツ240、イギリス228などである。ベルギーは人口わずかに1,000万に満たないが、その密度は317であり、これを含めると日本は世界で第5番めになる。

次に、1970年版による世界の大陸・地域別および主要国の人口に関する統計表を掲げておく。(山口喜一記)

表1 世界の大陸および地域別人口、人口増加率、面積および人口密度

| 大陸・地域                   | 年 央 推 計 人 口 (100万) |       |       |       |       |       |                     | 面 積<br>(1,000km <sup>2</sup> )<br>1970年 | 人口密度 <sup>1)</sup><br>(1km <sup>2</sup> につき)<br>1970年 |
|-------------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
|                         | 1950年              | 1955年 | 1960年 | 1963年 | 1965年 | 1969年 | 1970年               |                                         |                                                       |
| 世 界 総 数                 | 2,486              | 2,713 | 2,982 | 3,162 | 3,289 | 3,561 | <sup>2)</sup> 3,632 | 135,781                                 | 27                                                    |
| ア ジ ア <sup>3)</sup>     | 1,355              | 1,487 | 1,645 | 1,754 | 1,833 | 2,009 | 2,056               | 27,532                                  | 75                                                    |
| 東 ア ジ ア <sup>4)</sup>   | 657                | 715   | 780   | 822   | 852   | 914   | 930                 | 11,757                                  | 79                                                    |
| 南 ア ジ ア <sup>5)</sup>   | 698                | 772   | 865   | 931   | 981   | 1,095 | 1,126               | 15,775                                  | 71                                                    |
| ヨ ー ロ ッ パ <sup>6)</sup> | 392                | 408   | 425   | 437   | 445   | 458   | 462                 | 4,936                                   | 94                                                    |
| ア メ リ カ <sup>7)</sup>   | 328                | 368   | 412   | 441   | 460   | 499   | 511                 | 42,081                                  | 12                                                    |
| 北 ア メ リ カ <sup>8)</sup> | 166                | 182   | 199   | 208   | 214   | 224   | 228                 | 21,515                                  | 11                                                    |
| ラテンアメリカ <sup>9)</sup>   | 162                | 186   | 213   | 232   | 246   | 275   | 283                 | 20,566                                  | 14                                                    |
| ア フ リ カ                 | 217                | 241   | 270   | 289   | 303   | 335   | 344                 | 30,319                                  | 11                                                    |
| オセアニア                   | 12.6               | 14.1  | 15.8  | 16.8  | 17.5  | 19.0  | 19.4                | 8,511                                   | 2                                                     |
| ソビエト連邦                  | 180                | 196   | 214   | 225   | 231   | 240   | 243                 | 22,402                                  | 11                                                    |

| 大陸・地域     | 年平均人口増加率<br>(%)    |                    | 出生率<br>(‰)        |                   | 死亡率<br>(‰) |       | 人 口 割 合 (%) |       |       |  | 面積割合<br>(%)<br>1970年 |
|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------|-------|-------------|-------|-------|--|----------------------|
|           |                    |                    |                   |                   |            |       |             |       |       |  |                      |
|           | 1963~<br>70年       | 1965~<br>70年       | 1965~<br>70年      | 1965~<br>70年      | 1950年      | 1960年 | 1965年       | 1970年 |       |  |                      |
| 世 界 総 数   | 2.0                | 2.0                | 34                | 14                | 100.0      | 100.0 | 100.0       | 100.0 | 100.0 |  |                      |
| ア ジ ア     | 2.3                | 2.3                | 38                | 15                | 54.5       | 55.2  | 55.7        | 56.6  | 20.3  |  |                      |
| 東 ア ジ ア   | 1.8                | 1.8                | 31                | 13                | 26.4       | 26.2  | 25.9        | 25.6  | 8.7   |  |                      |
| 南 ア ジ ア   | 2.7                | 2.8                | 44                | 16                | 28.1       | 29.0  | 29.8        | 31.0  | 11.6  |  |                      |
| ヨ ー ロ ッ パ | <sup>10)</sup> 0.8 | <sup>10)</sup> 0.8 | <sup>11)</sup> 18 | <sup>11)</sup> 10 | 15.8       | 14.3  | 13.5        | 12.7  | 3.6   |  |                      |
| ア メ リ カ   | <sup>10)</sup> 2.1 | <sup>10)</sup> 2.1 | 30                | 10                | 13.2       | 13.8  | 14.0        | 14.1  | 31.0  |  |                      |
| 北 ア メ リ カ | <sup>10)</sup> 1.3 | <sup>10)</sup> 1.2 | <sup>11)</sup> 18 | <sup>11)</sup> 9  | 6.7        | 6.7   | 6.5         | 6.3   | 15.8  |  |                      |
| ラテンアメリカ   | 2.9                | 2.9                | 39                | 10                | 6.5        | 7.1   | 7.5         | 7.8   | 15.1  |  |                      |
| ア フ リ カ   | 2.5                | 2.6                | 46                | 20                | 8.7        | 9.1   | 9.2         | 9.5   | 22.3  |  |                      |
| オセアニア     | <sup>10)</sup> 2.1 | <sup>10)</sup> 2.0 | 24                | 10                | 0.5        | 0.5   | 0.5         | 0.5   | 6.3   |  |                      |
| ソビエト連邦    | 1.1                | 1.0                | <sup>11)</sup> 18 | <sup>11)</sup> 8  | 7.2        | 7.2   | 7.0         | 6.7   | 16.5  |  |                      |

すべての数字は推計値で、大きさの順によりかなりの誤差を免れない。

1) 数値は単純に人口を面積で割ったものであって、都市的地域の意味での密度を表すものでもなければ、土地と資源の扶養力を意味するものでもない。2) 総数は部分の合計と一致しない。それは、移出入民の推計による移入超過分を考慮に入れて補正されているためである。3) 別掲のソビエト連邦を除き、トルコのヨーロッパの部を含む。4) 中国、朝鮮、モンゴル、ホンコン、マカオ、琉球諸島および日本より成る。5) 東アジアに含まれる地域を除いたその他のアジア。6) ソビエト連邦を除き、南アジアに含まれたトルコのヨーロッパの部も除く。7) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに含まれる。8) アメリカ合衆国、カナダ、バミューダ、グリーンランドおよびサンピエール=ミクロンより成る。9) 北アメリカに含まれる地域を除いたその他のアメリカ、すなわち熱帯南アメリカ、中央アメリカ(本土)、温帯南アメリカおよびカリブ海諸地域。10) 率は自然増加と人口移動の双方の影響を反映している。11) 記録された率の加重平均。

表 2 主要国および地域別人口、人口増加率、面積および人口密度

| 国・地域                       | 最近の調査人口                  |                            | 年央推計人口 (1,000)        |                        | 1963~70<br>年平均人口<br>増加率<br>(%) | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 人口密度<br>(1km <sup>2</sup> に<br>つき)<br>1970年 |
|----------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
|                            | 期 日                      | 人 口                        | 1963年                 | 1970年                  |                                |                          |                                             |
| 〔ア ジ ア〕                    |                          |                            |                       |                        |                                |                          |                                             |
| アフガニスタン                    | 1941. 3. 5 <sup>1)</sup> | 16,823,798                 | 14,537                | 17,125                 | 2.4                            | 647,497                  | 26                                          |
| セイロン <sup>2)</sup>         | 1963. 7. 8               | 10,582,064                 | 23,735                | 27,584                 | 2.2                            | 678,033                  | 41                                          |
| 中国(本土)                     | 1953. 6. 30              | 582,603,417 <sup>3)</sup>  | 670,550 <sup>4)</sup> | 759,619 <sup>4)</sup>  | 2.3                            | 65,610                   | 191                                         |
| 中国(台湾)                     | 1966. 12. 16             | 13,161,023                 | 11,698 <sup>5)</sup>  | 14,035 <sup>4)5)</sup> | 1.8                            | 9,561,000 <sup>6)</sup>  | 79                                          |
| インドネシア <sup>7)</sup>       | 1971. 3. 1               | 547,000,000 <sup>*</sup>   | 463,726 <sup>8)</sup> | 550,376 <sup>8)</sup>  | 2.6                            | 35,961                   | 390                                         |
| インドネシア <sup>9)</sup>       | 1961. 10. 31             | 96,318,829 <sup>*</sup>    | 100,042 <sup>*</sup>  | 121,198 <sup>4)</sup>  | 2.5                            | 3,268,090                | 168                                         |
| イスラエル <sup>10)</sup>       | 66. 11. 1-20             | 25,785,210                 | 23,427                | 28,662 <sup>*</sup>    | 2.8                            | 1,491,564                | 81                                          |
| 日本 <sup>11)</sup>          | 1961. 5. 22              | 2,183,332                  | 2,376                 | 2,889                  | 2.9                            | 1,648,000                | 17                                          |
| 沖縄 <sup>12)</sup>          | 1970. 10. 1              | 103,720,060                | 95,900                | 103,540                | 2.8                            | 20,700                   | 140                                         |
| 朝鮮民主主義人民共和国 <sup>13)</sup> | 1970. 10. 1              | 945,111                    | 912                   | 1,013 <sup>4)</sup>    | 1.1                            | 369,881                  | 280                                         |
| 朝鮮民主主義人民共和国 <sup>14)</sup> | 1944. 5. 1               | ...                        | 11,455 <sup>4)</sup>  | 13,892 <sup>4)</sup>   | 1.5                            | 2,196                    | 461                                         |
| 韓国 <sup>14)</sup>          | 1966. 10. 1              | 29,207,856                 | 26,868                | 31,793                 | 2.8                            | 120,538                  | 115                                         |
| マレーシア <sup>15)16)</sup>    | 1960. 8. 9               | 1,198,950                  | 1,304                 | 1,663 <sup>4)</sup>    | 2.4                            | 98,477                   | 323                                         |
| 西マレーシア <sup>16)</sup>      | 1957. 6. 17              | 6,278,758                  | 7,611                 | 9,135 <sup>4)</sup>    | 3.5                            | 201,320                  | 8                                           |
| ネパール <sup>17)</sup>        | 1961. 6. 22              | 9,412,996                  | 9,752                 | 10,845 <sup>18)</sup>  | 2.6                            | 131,313                  | 70                                          |
| パキスタン <sup>19)</sup>       | 1961. 2. 1               | 93,831,982                 | 98,675 <sup>*</sup>   | 114,189 <sup>*</sup>   | 1.8                            | 140,797                  | 77                                          |
| フィリピン <sup>19)</sup>       | 1960. 2. 15              | 27,087,685                 | 30,241                | 38,493                 | 2.1                            | 946,716                  | 121                                         |
| タイ <sup>20)</sup>          | 1970. 4. 1               | 34,152,000 <sup>*</sup>    | 28,923 <sup>20)</sup> | 35,814 <sup>20)</sup>  | 3.5                            | 300,000                  | 128                                         |
| トルコ <sup>21)</sup>         | 1965. 10. 24             | 31,391,421                 | 29,655                | 35,232                 | 3.1                            | 514,000                  | 70                                          |
| ベトナム民主共和国 <sup>22)</sup>   | 1960. 3. 1               | 15,916,955                 | 17,900 <sup>4)</sup>  | 21,154 <sup>4)</sup>   | 2.5                            | 780,576                  | 45                                          |
| ベトナム共和国                    | ..                       | ..                         | 15,317                | 18,332                 | 2.4                            | 158,750                  | 133                                         |
|                            |                          |                            |                       |                        | 2.6                            | 173,809                  | 105                                         |
| 〔ヨーロッパ〕                    |                          |                            |                       |                        |                                |                          |                                             |
| オーストリア <sup>23)</sup>      | 1961. 3. 21              | 7,073,807 <sup>24)</sup>   | 7,172                 | 7,423 <sup>4)</sup>    | 0.5                            | 83,849                   | 89                                          |
| ベルギー <sup>24)</sup>        | 1961. 12. 31             | 9,189,741                  | 9,290                 | 9,676                  | 0.6                            | 30,513                   | 317                                         |
| ブルガリア                      | 1965. 12. 1              | 8,227,866                  | 8,078                 | 8,490                  | 0.7                            | 110,912                  | 77                                          |
| チェコスロバキア                   | 1961. 3. 1               | 13,745,577 <sup>25)</sup>  | 13,952                | 14,467 <sup>*</sup>    | 0.5                            | 127,869                  | 113                                         |
| デンマーク <sup>25)26)</sup>    | 1965. 9. 27              | 4,767,597                  | 4,684                 | 4,921 <sup>*</sup>     | 0.7                            | 43,069                   | 114                                         |
| フィンランド <sup>26)</sup>      | 1960. 12. 31             | 4,446,222                  | 4,543                 | 4,695 <sup>*</sup>     | 0.5                            | 337,009                  | 14                                          |
| フランス <sup>27)</sup>        | 1968. 3. 1               | 49,778,540 <sup>*28)</sup> | 47,816                | 50,775 <sup>*</sup>    | 0.9                            | 547,026                  | 93                                          |
| ドイツ連邦共和国 <sup>28)</sup>    | 1961. 6. 6               | 53,977,418                 | 55,430                | 59,554                 | 1.0                            | 247,973                  | 240                                         |
| ドイツ民主共和国 <sup>28)</sup>    | 1971. 1. 1               | 15,956,060 <sup>*</sup>    | 16,093 <sup>8)</sup>  | 16,183 <sup>4)8)</sup> | 0.1                            | 107,771                  | 150                                         |
| ギリシア <sup>29)</sup>        | 1961. 3. 19              | 8,388,553                  | 8,480 <sup>30)</sup>  | 8,892 <sup>4)30)</sup> | 0.7                            | 131,944                  | 67                                          |
| ハンガリー                      | 1960. 1. 1               | 9,961,044                  | 10,088                | 10,331 <sup>*</sup>    | 0.3                            | 93,030                   | 111                                         |
| イタリア                       | 1961. 10. 15             | 49,903,878                 | 50,641                | 53,667 <sup>4)</sup>   | 0.8                            | 301,225                  | 178                                         |
| オランダ <sup>29)</sup>        | 1960. 5. 31              | 11,461,964                 | 11,967                | 13,019 <sup>*</sup>    | 1.2                            | 40,844                   | 319                                         |
| ノルウェー <sup>29)</sup>       | 1960. 11. 1              | 3,591,234 <sup>81)</sup>   | 3,667                 | 3,879 <sup>*</sup>     | 0.8                            | 324,219                  | 12                                          |
| ポーランド <sup>30)</sup>       | 1970. 12. 8              | 32,589,000 <sup>*</sup>    | 30,691 <sup>20)</sup> | 32,805 <sup>*20)</sup> | 1.0                            | 312,677                  | 105                                         |
| ポルトガル <sup>30)</sup>       | 1960. 12. 15             | 8,851,289                  | 9,037                 | 9,630 <sup>4)</sup>    | 0.9                            | 92,082                   | 105                                         |
| ルーマニア                      | 1966. 3. 15              | 19,103,163                 | 18,813                | 20,253                 | 1.1                            | 237,500                  | 85                                          |
| スペイン                       | 1960. 12. 31             | 30,430,698                 | 31,077                | 33,290                 | 1.0                            | 504,750                  | 66                                          |
| スウェーデン <sup>31)</sup>      | 1965. 11. 1              | 7,766,424                  | 7,604                 | 8,046 <sup>*</sup>     | 0.8                            | 449,750                  | 18                                          |
| スイス <sup>32)</sup>         | 1960. 12. 1              | 5,429,061                  | 5,770                 | 6,281 <sup>4)</sup>    | 1.2                            | 41,288                   | 152                                         |
| イギリス <sup>33)</sup>        | 1961. 4. 23              | 52,708,934                 | 53,637                | 55,711                 | 0.5                            | 244,044                  | 228                                         |
| ユーゴスラビア                    | 1961. 3. 31              | 18,549,291 <sup>28)</sup>  | 19,065                | 20,527 <sup>23)</sup>  | 1.1                            | 255,804                  | 80                                          |
| 〔北アメリカ〕                    |                          |                            |                       |                        |                                |                          |                                             |
| カナダ <sup>34)</sup>         | 1966. 6. 1               | 20,014,880                 | 18,964                | 21,406 <sup>*</sup>    | 1.7                            | 9,976,139                | 2                                           |
| メキシコ <sup>35)36)</sup>     | 1970. 1. 28              | 48,377,363                 | 39,871 <sup>20)</sup> | 50,670 <sup>20)</sup>  | 3.5                            | 1,972,546                | 26                                          |
| アメリカ合衆国 <sup>36)</sup>     | 1970. 4. 1               | 203,184,772 <sup>37)</sup> | 189,417               | 205,395                | 1.2                            | 9,363,353                | 22                                          |
| 〔南アメリカ〕                    |                          |                            |                       |                        |                                |                          |                                             |
| アルゼンチン <sup>38)</sup>      | 1970. 9. 30              | 23,364,431 <sup>*</sup>    | 21,870 <sup>30)</sup> | 24,352 <sup>20)</sup>  | 1.5                            | 2,776,889                | 9                                           |
| ブラジル <sup>39)</sup>        | 1970. 9. 1               | 92,237,570 <sup>*</sup>    | 76,409 <sup>20)</sup> | 95,305 <sup>20)</sup>  | 3.2                            | 8,511,965                | 11                                          |
| コロンビア                      | 1964. 7. 15              | 17,484,508                 | 16,943                | 21,117                 | 3.2                            | 1,138,914                | 19                                          |
| ペルー <sup>40)</sup>         | 1961. 7. 2               | 9,906,746                  | 10,958                | 13,586                 | 3.1                            | 1,285,216                | 11                                          |
| ベネズエラ <sup>40)</sup>       | 1961. 2. 26              | 7,523,999                  | 8,144                 | 10,399                 | 3.6                            | 912,050                  | 11                                          |

[アフリカ]

|            |                           |            |            |        |        |        |        |               |           |
|------------|---------------------------|------------|------------|--------|--------|--------|--------|---------------|-----------|
| アルジェリア     | 1966. 4. 4 <sup>41)</sup> | 11,821,679 | 42)        | 11,205 | 4) 42) | 14,012 | 3.2    | 2,381,741     | 6         |
| コンゴ民主共和国   | 55. 5. 23-58. 2           | 48)        | 12,768,706 | 44)    | 15,007 | 4) 44) | 17,423 | 2.2           | 2,345,409 |
| チャド        | ..                        | ..         | ..         | 21,909 | 4)     | 25,046 | 1.9    | 1,221,900     | 20        |
| ケニア        | 1969. 8                   | *          | 10,890,000 | 8,847  | 4)     | 10,898 | 3.0    | 582,645       | 19        |
| モロッコ       | 46) 1960. 6. 18           | 28)        | 11,626,232 | 12,665 | 4)     | 15,525 | 3.0    | 445,050       | 35        |
| ナイジェリア     | 46) 63. 11. 5-8           | ..         | 55,670,055 | 4)     | 46,324 | 4)     | 55,074 | 2.5           | 923,768   |
| 南アフリカ      | 47) 1960. 9. 6            | ..         | 16,002,797 | 17,041 | 4)     | 20,113 | 2.4    | 1,221,037     | 16        |
| スーダン       | 28) 1956. 1. 17           | 48)        | 10,262,536 | 12,944 | 4)     | 15,695 | 2.8    | 2,505,813     | 6         |
| アラブ連合共和国   | 1966. 5. 30               | ..         | 30,075,858 | 27,947 | ..     | 33,329 | 2.5    | 48) 1,001,449 | 33        |
| タンザニア連合共和国 | 1967. 8. 26               | ..         | 12,313,469 | 11,115 | ..     | 13,273 | 2.6    | 945,087       | 14        |

[オセアニア]

|          |                 |     |            |        |        |     |           |    |
|----------|-----------------|-----|------------|--------|--------|-----|-----------|----|
| オーストラリア  | 50) 1966. 6. 30 | 51) | 11,550,462 | 10,950 | 12,552 | 2.0 | 7,686,810 | 2  |
| ニュージーランド | 1966. 3. 22     | ..  | 2,676,919  | 2,532  | 2,816  | 1.5 | 268,675   | 10 |

[ソビエト連邦]

|        |             |             |         |         |     |            |    |
|--------|-------------|-------------|---------|---------|-----|------------|----|
| ソビエト連邦 | 1970. 1. 15 | 241,748,000 | 225,063 | 242,768 | 1.1 | 22,402,200 | 11 |
|--------|-------------|-------------|---------|---------|-----|------------|----|

ここに掲載したのは、人口1,000万以上のすべての国およびそれ未満のうちの主要な国と地域である。注記のないかぎり、人口は現在の領域における現在人口であり、斜体の数字は信頼性の疑わしい推計である。面積の推計は内陸水面を含む。

..該当数字なし。...材料なし。\*暫定値。1)前回の完全なセンサス。1953~54年には、都市地域と15%の農村地域をそれぞれ対象として、多段階センサスの第1段階と第2段階のみが実施されている。2)センサス結果は調査もれの補正を除き、年央推計はこれを含む。3)登録人口。地方登録事務所のない辺境地域に居住する人口(推計8,397,477)を含む。純調査もれ(推計0.1%)に対する補正は施されていない。出典は『新華月報』。4)国連推計。5)金門および馬祖島の人口、軍隊および外国人を除く。6)金門および馬祖島を除く。7)アンダマン、ニコバル、ラカディール、ミニコイおよびアミンディビ諸島を含み、シッキムを除く。また、最終所属未決定のジャムおよびカンミール(面積222,800km<sup>2</sup>)を含む。この地域のうちインドに占拠されている部分の人口は、1961年センサスでは3,560,976、1963年の年央推計では3,678,000、1964年のそれでは3,729,000。8)1971年センサスに合わせた改訂はしていない。9)西イリアン(1969年推計人口918,000)を除く。10)0.5%と推定される調査もれに対する補正を除く。11)北海道、本州、四国、九州、奄美群島およびトカラ列島より成る。人口は国外にいる外交関係職員、地域内に駐留する外国の軍人・軍属およびそれらの家族を除く。12)年鑑には概数(103,703,552人)が記載されている。13)北緯28度以南の琉球諸島より成る。ただし、1951年12月25日および1953年12月25日に日本に返還された奄美群島を除く。アメリカ合衆国軍政府の下に統治されている。人口は地域内に駐留する合衆国軍隊および民間人とその家族を除く。なお、年鑑に掲載されている調査人口は1965年のものである。14)人口は外国軍隊および軍隊に雇用されている外国の民間人、外交官とその家族を除く。15)サバとサラワクより成る。16)乗船中の一時滞在者を除く。17)1969年。18)1963~69年。19)最終所属未決定のジャムおよびカンミール(前注7)参照)を除く領域の材料。またジュナガード、マナヴァダール、ギルギットおよびバルチスタンを除き、なおまた。センサス材料ではかなりな数の遊牧民を除く。センサス結果および年央推計は、1961年センサスの調査もれに対する補正を除く。20)1970年センサスに合わせた改訂はしていない。21)ヨーロッパ部分(1970年推計人口2,981,000、面積23,623km<sup>2</sup>)を含む。22)出典は『民衆(Nhan Dan)』1960年11月2日。23)常住人口。24)現在人口は7,063,796。25)辺境河川地域を除く。26)フェロー諸島およびグリーンランドを除く。27)常住人口。ただし国外にある外交関係職員を除き、大使館や領事館に居住しない外国の外交関係職員を含む。海外領土を除く。28)フランスに個人の住宅を持たない国外に駐留する軍人を除く。29)国外に駐留する軍隊を除くが、地域内に駐留している外国軍隊を含む。国外に駐留する軍隊を含み、地域内に駐留する外国軍隊を除いた人口は8,387,201。30)国外に駐留する軍隊を除き、地域内に駐留する外国軍隊を含む。31)現在人口は3,494,089。32)人口は国内にいる外国民間人を除くが、一時的に国外にいる自国の民間人を含む。33)ポルトガル大陸部。アゾレスおよびマデイラ両島を含む。34)チャンネル諸島およびマン島を除く。35)推計は、1960年センサスの調査もれの補正を含む。36)常住人口であるが、長期国外在住の民間人を除く。37)海外駐留の軍隊を除く。38)推計は、1960年センサスにおいて4.4%と推定される調査もれの補正を含む。39)密林居住のインディアン(1950年センサスで45,429、1956年推計150,000人)を除く。40)密林居住のインディアン(1961年推計31,800人)を除く。41)オアシスおよびサウラ両県では、調査は1965年12月22日および1966年1月20日に行なわれた。42)常住人口で、1966年センサスで268,868人の外国居住者を含む。43)標本調査の結果に基づくアフリカ人口についての推計。調査されなかった若干の地域についての補正を含む。44)アフリカ人口のみ。45)イフニを除く。46)1963年センサス人口は過大にすぎるとみられ、1963年と70年の年央推計は、国連人口部によって修正された。47)南アフリカの完全な一部であるが、ナミビアの一部のように管理されているワルビス湾(面積1,124km<sup>2</sup>、1960年人口12,648)を除く。48)農村および遊牧民人口の10%と68町の人口100%とから成る1,883,380の人口についての標本調査の結果に基づく推計。49)人の住む地域および耕地の面積は35,580km<sup>2</sup>、その人口密度は937。50)国外駐留の軍隊(1959年5月48,106人)を除く。51)50%以上原住民であるか、もしくは単に原住民であると申告した者を除く。52)キャンプベル、ケルマデック両島(1961年人口20、面積148km<sup>2</sup>)のほか、居住者のいない若干の諸島を含む。人口は外交関係職員および国外に駐留する軍隊を含み、また、国内の外国軍隊を除く。



---

 THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan**Editor:* Minoru TACHI*Managing Editor:* Toshio KURODA*Associate Editors:* Kazumasa KOBAYASHI Hisao AOKI Hidehiko HAMA

Tomiji KAMINISHI Kiichi YAMAGUCHI

---

 CONTENTS

## Articles

- Fertility in Woman Workers.....Eiko NAKANO... 1~12  
 The Social Character of the Worker in an Iron Works.....Hirotoshi SHIBATA...13~25

## Materials

- Future Estimates of Number of Households for Japan:  
 October 1, 1970 to 1985, Estimated in October 1971.....Hidehiko HAMA...26~46  
 Brief Report of the Sixteenth Session of the United Nations Population  
 Commission.....Toshio KURODA...47~56

## Book Reviews

- Saburo Yasuda, *Shakaiido no Kenkyu (A Study of Social Mobility)*  
 (T. ITOH).....57  
 Department of Public Health, Tohoku University School of Medicine,  
*Patterns of Food Use in Hiroshima and Miyagi Prefectures* (S. UCHINO) .....58

## Miscellaneous News

- Personal Changes in the Institute—Regular Research Staff Meeting of  
 the Institute—Publications by the Institute—Publication of the Annual  
 Reports, 1971—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—  
 Final Report of the Governmental Population Problems Inquiry Council  
 —The Autumnal Meeting of the Association of Japanese Geographers,  
 1971—The 44th Annual Meeting of the Sociological Society of Japan—  
 The 23rd Annual Meeting of the Japan Home Economics Association—  
 The 13th Joint Annual Meeting of the Japan Geriatrics Society and the  
 Socio-Gerontological Society of Japan—The 18th Annual Meeting of the  
 Academic Society of Nutrition Improvement—The 25th Joint Meeting  
 of the Anthropological Society of Nippon and the Japanese Society of  
 Ethnology—Seminar for Family Planning Leaders, 1971—The 16th  
 Session of the UN Population Commission—Activities of the Popula-  
 tion Programme in OECD—World Population for 1970: Major Areas  
 and Selected Countries.....59~72
- 

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan